

平成 27 年度 第三者評価

拓殖大学北海道短期大学
自己点検・評価報告書

平成 27 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書	1
1 自己点検・評価の基礎資料	2
2 自己点検・評価の組織と活動	19
3 提出資料・備付資料一覧	22
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	25
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	25
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	27
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	30
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	32
◇基準Ⅰについての特記事項	32
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	33
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	34
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	51
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	79
◇基準Ⅱについての特記事項	79
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	80
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	80
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	87
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	90
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	91
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	95
◇基準Ⅲについての特記事項	96
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	97
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	97
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	100
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	103
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	105
◇基準Ⅳについての特記事項	106
【選択的評価基準：教養教育の取組について】	107
【選択的評価基準：職業教育の取組について】	111
【選択的評価基準：地域貢献の取組について】	116

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、拓殖大学北海道短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 6 月 30 日

理事長

福 田 勝 幸

学長

篠 塚 徹

ALO

畠 田 英 夫

1 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人拓殖大学及び北海道短期大学の沿革

明治33年	台湾協会学校として東京に設立
明治40年	東洋協会専門学校と改称
大正 7年	拓殖大学と改称
大正11年	大学令による大学として認可される
昭和24年	学制改革に伴い新制大学として発足(商学部、政経学部)
昭和25年	付属高等学校・短期大学(経営科・貿易科)を設置
昭和26年	大学院修士課程(経済学研究科・商学研究科)を設置
昭和41年	北海道拓殖短期大学を設置、農業経済科(100名)を開設
昭和42年	北海道拓殖短期大学第2部水田経営コース、畑作園芸コースを開設(昭和48年より第2群と改称)、第1回農業セミナー開催
昭和43年	北海道拓殖短期大学農業経済科第1部協同組合コースを開設、農業経営・教養コースの3コース発足 北海道拓殖短期大学付設拓殖保育専門学校を保育養成施設として厚生大臣認可
昭和44年	北海道拓殖短期大学付設拓殖保育専門学校を設置 拓殖保育専門学校を幼稚園教諭養成機関として文部省認可
昭和45年	大学院博士課程(経済学研究科・商学研究科)を設置
昭和47年	留学生別科を設置 北海道拓殖短期大学農業経済科に第1部園芸経営コースを増設
昭和51年	北海道拓殖短期大学農業経済科教養コースを進学コースに名称変更
昭和52年	東京都八王子市に新校舎を建設、外国語学部を設置
昭和53年	北海道拓殖短期大学農業経済科進学コースを農業経営Ⅱコースに名称変更
昭和55年	拓殖保育専門学校の学生募集停止 北海道拓殖短期大学に保育科(100名)を開設
昭和56年	北海道拓殖短期大学農業経済科園芸経営コースを廃止
昭和57年	北海道拓殖短期大学農業経済科入学定員変更(100名→150名) 北海道拓殖短期大学農業経済科第2群の畑作園芸コースを畑作園芸経営コースに名称変更
昭和58年	北海道拓殖短期大学保育科に幼児教育・社会福祉・幼児音楽コースを開設
昭和60年	北海道拓殖短期大学第1回拓大ミュージカル開催
昭和61年	北海道拓殖短期大学農業経済科第2群水田経営コースを稲作経営コースに名称変更
昭和62年	工学部を設置 北海道拓殖短期大学保育科入学定員変更(100名→60名)
平成元年	北海道拓殖短期大学農業経済科農業経営Ⅱコースを経済コースに名称変更
平成 2年	北海道拓殖短期大学の校名を拓殖大学北海道短期大学に名称変更 拓殖大学北海道短期大学農業経済科第2群学生募集停止
平成 3年	大学院修士課程(工学研究科)を設置
平成 4年	拓殖大学北海道短期大学深川市メム地区に新校舎を移転
平成 5年	大学院博士課程(工学研究科)を設置
平成 7年	拓殖大学北海道短期大学第1回保育セミナー開催
平成 8年	拓殖大学北海道短期大学保育科の幼児音楽コース学生募集停止
平成 9年	大学院修士課程(言語教育研究科)を設置 拓殖大学北海道短期大学農業経済科協同組合コースを情報・流通コースに名称変更
平成11年	大学院博士課程(言語教育研究科)を設置
平成12年	国際開発学部を設置、創立100周年式典・祝賀会を挙行 拓殖大学北海道短期大学農業経済科を改組し経営経済科(150名)基礎経済コース、経営情報コースを開設、環境農学科(80名)農業生産コース、園芸コースを新設、農業経済科学生募集停止、保育科入学定員変更(60名→50名)
平成13年	拓殖大学北海道短期大学農業経済科廃止
平成14年	拓殖大学北海道短期大学経営経済科を政経コース、情報ネットワークコース、地域デザインコースの3コース体制

平成15年	拓殖大学日本語学校を設置 拓殖大学北海道短期大学環境農学科のコースを環境農学コース、新規就農コースに変更
平成16年	大学院修士課程(国際協力学研究科)を設置
平成17年	拓殖短期大学廃止 拓殖大学北海道短期大学保育科入学定員変更(50名→60名)、環境農学科入学定員変更(80名→70名)
平成18年	大学院博士課程(国際協力学研究科)を設置
平成19年	国際開発学部を国際学部に変更
平成20年	拓殖大学日本語学校の廃止 拓殖大学北海道短期大学経営経済科コース制廃止
平成21年	大学院地方政治行政研究科の設置 拓殖大学北海道短期大学環境農学科のコースを作物生産コース、花園芸コースに変更
平成22年	拓殖大学創立110周年を迎える
平成24年	拓殖大学北海道短期大学環境農学科(作物生産及び花園芸)コース制廃止
平成26年	拓殖大学北海道短期大学環境農学科を農学ビジネス学科(70名→150名)に変更、保育科を保育学科(60名→80名)に変更、経営経済科学学生募集停止 拓殖大学北海道短期大学農学ビジネス学科に環境農学コース、地域振興ビジネスコースを設置、入学定員150名 拓殖大学北海道短期大学保育学科に造形表現コース、身体表現コース、幼児音楽教育コースを設置、入学定員80名

(2) 学校法人拓殖大学の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

平成 27 年 5 月 1 日現在

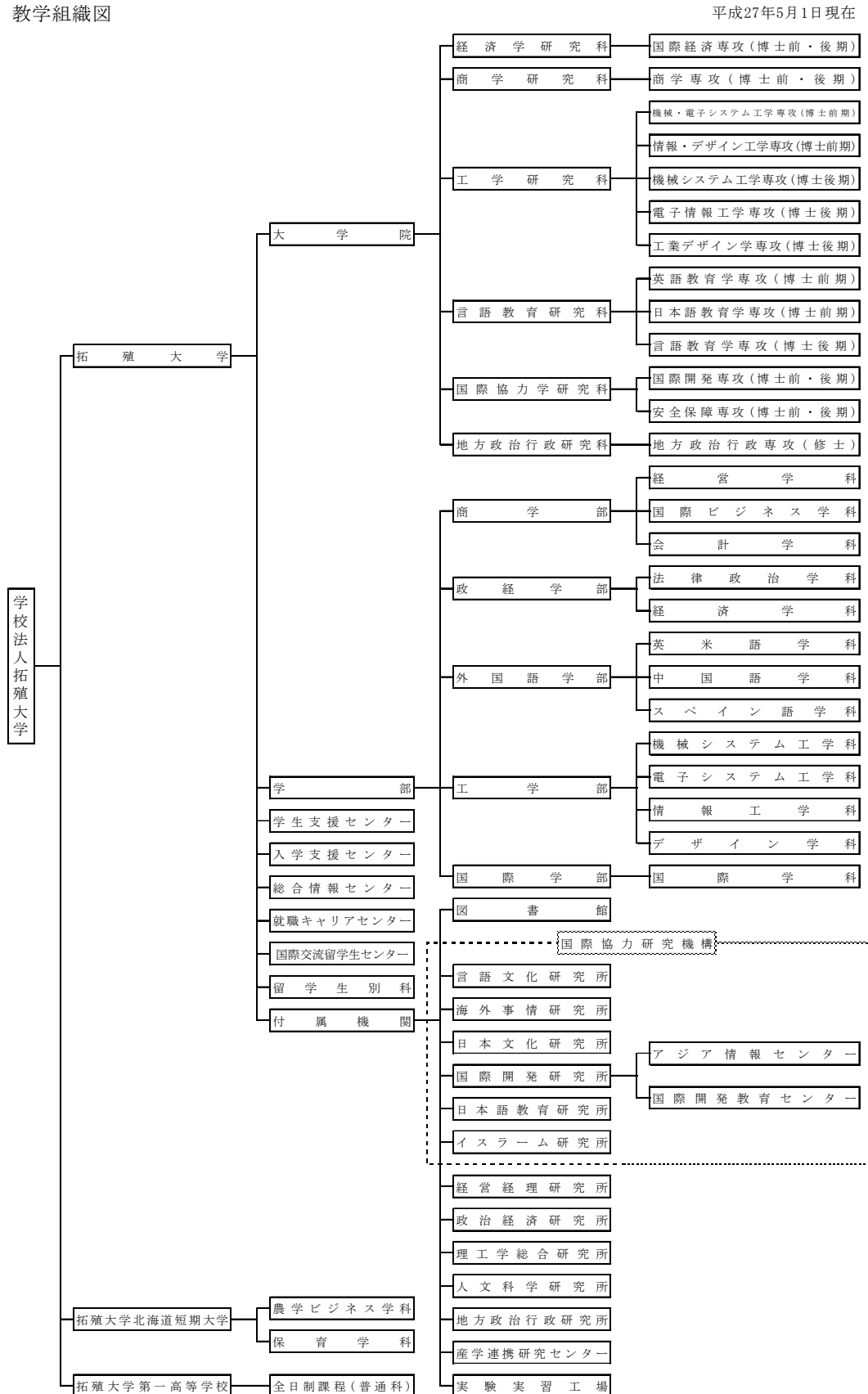
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
拓殖大学大学院	【文京キャンパス】	194	420	257
拓殖大学	東京都文京区小日向3-4-14 【八王子国際キャンパス】 東京都八王子市館町815-1	2,100	8,400	9,461
拓殖大学留学生別科	東京都文京区大塚1-7-1	130	130	80
拓殖大学北海道短期大学	北海道深川市メム4558	230	460	347
拓殖大学第一高等学校	東京都武蔵村山市大南4-64-5	400	1,200	1,295

(3) 学校法人拓殖大学・拓殖大学北海道短期大学の組織図

■ 教学組織図

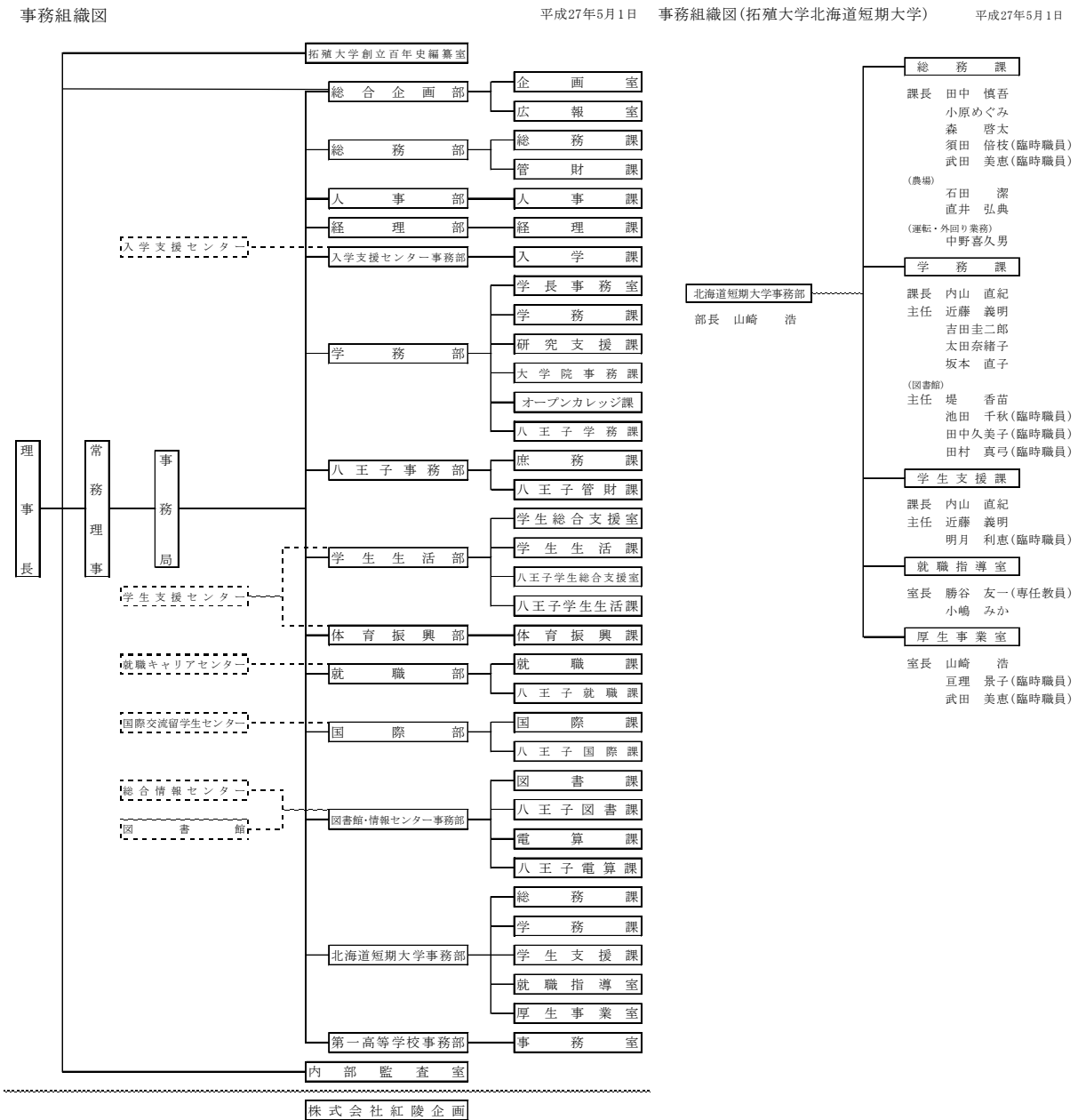
■ 平成 27 年 5 月 1 日現在

教学組織図



■ 事務組織図

■ 平成 27 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

北海道における平成 22 年度から平成 26 年度の人口推移(人) (各年 12 月 31 日現在)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
5,518,088	5,497,406	5,463,603	5,444,307	5,441,079

深川市における平成 22 年度から平成 26 年度の人口推移(人) (各年 12 月 31 日現在)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
23,737	23,471	23,145	22,700	22,278

※北海道 HP 住民基本台帳年報より抽出(外国人住民を含む)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.htm#idou-houkoku>

北海道の総人口は、平成10年をピークにその後減少傾向にある。札幌市及びその近郊の千歳市、恵庭市の札幌圏はいずれも人口が増加している一方、それ以外の市町村では概ね人口は減少している。近年においても、札幌圏以外の市町村から札幌圏への転入が転出を上回る状況にあり、道内各地域から札幌圏への流入が続いている。深川市においては昭和38年からの統計において、当初から減少傾向が続いている。

■ 学生の入学動向(過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合)

拓殖大学北海道短期大学(以下、本学と記す。)への入学者の内、過去5年間の平均で凡そ60%は北海道(以下、本道と記す。)出身者が占めており、残りの40%の学生を全国から迎えている。

地域別	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	108	54.8	115	53.7	125	60.7	119	65.7	128	68.1
東北地方	4	2.0	13	6.1	11	5.3	3	1.6	5	2.7
関東地方	18	9.2	27	12.6	25	12.1	27	14.9	22	11.7
東京都	18	9.2	20	9.3	19	9.2	13	7.2	17	9.0
中部地方	13	6.6	7	3.3	5	2.4	6	3.3	3	1.6
近畿地方	6	3.0	7	3.3	3	1.5	2	1.1	1	0.5
中国地方	1	0.5	2	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
四国地方	1	0.5	3	1.4	2	1.0	1	0.6	1	0.5
九州地方	1	0.5	3	1.4	3	1.5	1	0.6	2	1.1
沖縄県	2	1.0	1	0.5	0	0.0	5	2.8	4	2.1
その他	25	12.7	16	7.5	13	6.3	4	2.2	5	2.7
合計	197	100.0	214	100.0	206	100.0	181	100.0	188	100.0

※その他は、外国の学校、高卒認定試験等

■ 地域社会のニーズ

深川市は「輝くみどりと豊かな心 みんなで創る 我がまち ふかがわ」を第五次深川市総合計画(平成24～33年度)での都市像に掲げ、美しく豊かな自然環境のもと、農業・林業をはじめとする地域の産業が発展し、市民が健康で心豊かに、安全で安心して暮らしていけるまちを、市民全員の力により実現することを目指し、積極的に施策を展開している。

また、深川市民であることに誇りと責任を感じ、「5つの誓い」を掲げて日々実践し、よりよい深川のまちをつくることに努めている。

深川市民の5つの誓い

- 1 元気で働き豊かな産業のまちをつくりましょう
- 1 互いに助けあいあたたかくしあわせなまちをつくりましょう
- 1 きまりを守り明るく住みよいまちをつくりましょう
- 1 教養を高め、美しい文化のまちをつくりましょう
- 1 郷土を愛し、のびゆく平和なまちをつくりましょう

本学では平成12年度に「環境農学科」を新設したのを契機に、深川市から「深川市拓殖大学北海道短期大学振興助成」を受け、大きな支援をいただいている。本学は、教職員が深川市等地元自治体が策定する各種委員会や市民団体の活動等に積極的に参加するなどして、本学が持つ知的資産を地域に還元し、地域の発展に貢献すべく努力している。

本学が実践している、地域にかかわる活動の主なものを記す。

組 織	内 容	本学の役割	期間など
北空知農業後継者育成支援協議会	近隣市町村の後継者に対する農業技術・農業経営に関する教育活動	副会長 技術指導	平成24～
きたそらち新産業協議会	本協議会の運営	顧問	平成11～
深川市都市農村交流センター運営協議会	センター活用に関する総合的な連絡調整 体験交流の促進	副会長	平成9～
深川市環境審議会	審議会参加	委員	平成21～
深川市農業振興委員会	深川市農業振興のための調査審議等	委員	平成12～
空知民衆史講座	民衆史掘り起こしの取組	副代表	平成3～
元気村地域づくり研究所	北空知の地域づくりの調査研究と提言	所長、事務局 次長、局員	平成16～
北空知農業振興談話会	北空知地域の農業振興の為の情報交換会 研修会等の開催	代表	平成20～
深川市指定管理者候補者選定委員会	指定管理者制度に係わる候補者の選定及び適正な管理運営の履行確保の協議	委員	平成19～
深川市有償運送運営協議会	有償運送に関する必要性・運送区域・運送対価の協議	委員	平成23～
深川警察署協議会	警察署管轄区域内における警察の事務処理に関する協議	委員	平成25～
深川市協働のまちづくり推進市民協議会	深川市における行政と市民との「協働」推進の協議	委員	平成25～
中心市街地活性化会議	中心市街地活性化のための企画・運営、地域経済の活性化・地域活力の向上の協議	委員	平成26～
深川市地域公共交通会議	市内住民の旅客運送の確保・旅客の利便の増進・地域の実情に即した輸送サービス実現に必要な事項の協議	会長	平成26～
深川市地域公共交通計画検討基礎調査事業選定委員会	深川市地域公共交通計画検討基礎調査事業の事業者選定	委員	平成26～
移住・定住促進部会「移る夢深川」	移住希望者への情報発信やサポート事業	委員	平成25～
深川市子どもの読書活動推進計画策定委員会	深川市における子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性の検討	委員	平成26～
深川国際交流協会	深川市民の国際交流支援	理事	平成7～

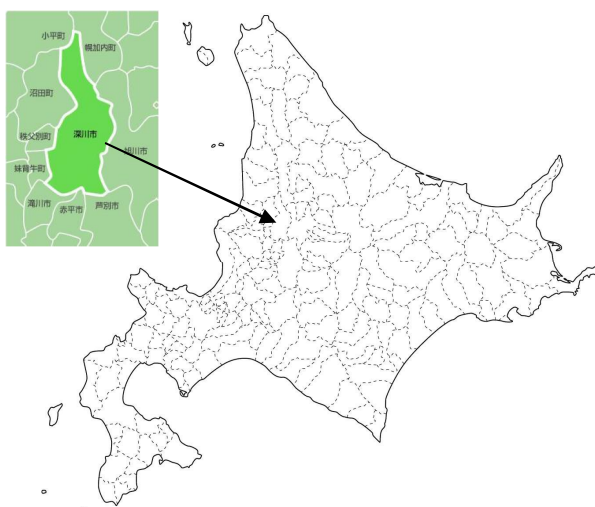
北海道深川西高等学校	学校評議委員会出席	評議委員	平成24～
北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル深川	施設運営に係る検討会議出席	運営委員	平成22～
深川市プレーパーク運営委員会	ふかがわプレーパークの運営	委員	平成24～
深川市保健福祉施策推進協議会	高齢者福祉事業・介護保険事業・障がい者計画等の施策に関する協議	委員	平成24～
ふかがわ地域資源活用会議	深川市の地域資源を活用した事業の企画及び運営を行い、地域経済の活性化と地域力の向上について検討	委員 オブザーバー	平成26～

■ 地域社会の産業の状況

本学が位置する深川市は、明治22年(1889年)に上川道路(現国道12号(札幌-旭川間))が開通し、開拓が始まった。大正7年に深川村が町制施行。昭和38年、隣接4町村が合併し深川市となり、昭和45年多度志町を合併し現在に至っている。本道のほぼ中央に位置し、面積は529.23km²。人口は22,218人(平成27年2月末現在)。市内を蛇行する石狩川を中心に田園と市街地が絶妙なバランスで絶景を作り出している。学校法人拓殖大学の創始者である桂太郎(第11、13、15代内閣総理大臣)が、明治21年(1888年)当時陸軍次官で目的地旭川視察の途中、国見峠(現深川市音江町)で昼食をとった際、その山並み、樹海、石狩川の悠然さに「絶景、絶景」と連発した逸話が残されている。基幹産業は農業で、石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と恵まれた気象条件のもと道内有数の稲作地帯であり、「ふっくりんこ」、「ななつぼし」などを中心に、道内における良質良食味米の主産地として高い評価を受けている。野菜や果樹等、豊富な種類の作物が収穫され、中でもソバは生産量全国第2位を誇る。

■ 短期大学所在の市町村の全体図

■ 主要駅からのアクセス及び深川市内配置図



深川市 HP より

<http://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/soumu/ik75k400000008hd.htm>

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について(領域別評価票における指摘への対応は任意)

改善を要する事項(向上・充実のための課題)	対 策	成 果
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 環境農学科「新規就農コース」において、退学者の割合が高くなっているため、その有効な対策を講じることが望まれる。	新規就農コースに関しては平成22年度にコースを廃止し、新規就農を目指す学生に対しては既存学科で受け入れることとした。	新規就農に関しては、主に社会人学生がその対象であるが、その後も順調に社会人学生が確保されている。
評価領域Ⅴ 学生支援 東京の併設四年制大学との連携強化を中心に、留学生の受入の検討などを通じて、入学者を更に増やす努力が望まれる。	平成26年度、経営経済科を募集停止とし、環境農学科を農学ビジネス学科に改組した。短期大学全体で入学定員を50名削減した。留学生の減少に伴い、海外の協定校(中国)を増やした。	募集能力にあった規模に変更し、定員の確保に努めることとした。
評価領域Ⅸ 財務 余裕資金は十分あるものの、短期大学部門の収支の構造にやや問題が見られるので改善が望まれる。	平成26年の改組転換と共に、人件費削減やその他経費の見直しを随時実施し、引き続き健全な財務体質を目指している。	定員割れを解消すれば、収支のバランスが均衡する体制となっている。

②上記以外で、改善を図った事項について
特になし

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。
該当なし

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
各年度5月1日現在

学科等の名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
農学ビジネス学科 (旧環境農学科)	入学定員	70	70	70	150	150	平成 26年度 環境農学科 を農学ビジ ネス学科に
	入学者数	55	59	60	116	107	
	入学定員 充足率(%)	78	84	85	77	71	

(旧経営経済科)	収容定員	140	140	140	220	300	改編(入学定員150名) 留年により在籍
	収容者数	105	111	116	173	214	
	収容定員 充足率(%)	75	79	82	78	71	
	入学定員	150	150	150	募集停止		
	入学者数	97	86	56			
	入学定員 充足率(%)	64	57	37			
	収容定員	300	300	300	150		
	収容者数	186	182	138	53	1	
	収容定員 充足率(%)	62	60	46	35		
	保育学科 (旧保育科)	入学定員	60	60	60	80	
入学者数		62	61	65	72	65	
入学定員 充足率(%)		103	101	108	90	81	
収容定員		120	120	120	140	160	
収容者数		117	122	123	134	132	
収容定員 充足率(%)		97	101	102	95	82	

② 卒業者数(人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
農学ビジネス学科(旧環境農学科)	56	50	50	56	53
(旧経営経済科)	75	84	92	80	51
保育学科(旧保育科)	45	53	60	57	62

③ 退学者数(人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
農学ビジネス学科(旧環境農学科)	7	3	5	3	10
(旧経営経済科)	9	8	6	5	2
保育学科(旧保育科)	3	3	4	4	3

④ 休学者数(人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
農学ビジネス学科(旧環境農学科)	0	0	0	0	0
(旧経営経済科)	1	0	1	0	1
保育学科(旧保育科)	0	0	0	0	0

⑤ 就職者数(人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
農学ビジネス学科(旧環境農学科)	37	35	38	34	35
(旧経営経済科)	4	5	7	13	12
保育学科(旧保育科)	42	52	57	55	58

⑥ 進学者数(人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
農学ビジネス学科(旧環境農学科)	9	10	7	12	9
(旧経営経済科)	67	75	79	60	36
保育学科(旧保育科)	1	1	1	1	2

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要(人)

平成27年5月1日現在

学科等名	専任教員					設置基準 で定める 教員数[イ]	短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数[ロ]	設置基準 で定める 教授数	助 手	非常勤 教員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
農学ビジネス学科	8	6	0	0	14	9		3	0	15	農学関係
保育学科	5	1	0	2	8	8		3	0	26	教育学・ 保育学関係
(小 計)	13	7	0	2	22	17		6	0		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入 学定員に応じて定 める専任教員数[ロ]							4	2			
(合 計)	13	7	0	2	22	21		8	0		

② 教員以外の職員の概要(人)

平成27年5月1日現在

	専任	兼任	計
事務職員	10	4	14
技術職員	3	4	7
図書館の専門事務職員	1	3	4
その他の職員	0	3	3
計	14	14	28

③ 校地等 (m²)

平成 27 年 5 月 1 日現在

校地等	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の 学校等の 専用(m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	在学生一人 当たりの 面積(m ²)	備考 (共用の 状況等)
運動場用地	65,394	0	0	65,394				
小計	118,756	0	0	118,756				
その他	156,451	0	0	156,451				
合計	275,207	0	0	275,207				

④ 校舎 (m²)

平成 27 年 5 月 1 日現在

区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の 学校等の 専用(m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	備考 (共用の状況等)
校舎	12,054	0	0	12,054	4,750	

⑤ 教室等(室)

平成 27 年 5 月 1 日現在

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
17	10	6	3	1

⑥ 専任教員研修室(室)

平成 27 年 5 月 1 日現在

専任教員研究室
27

⑦ 図書・設備

平成 27 年 5 月 1 日現在

学科・ 専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書](種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	冊		電子ジャーナル [うち外国書]			
全学	96,108 [4,197]	217 [57]	1 [1]	571	0	0

図書館	面積(m ²)	閲覧座席数	収納可能冊数
		809	60
体育館	面積(m ²)	体育以外のスポーツ施設の概要	
		野球場	1面
		蹴球場	1面
		陸上競技場	400mトラック
	1,217	庭球場	4面

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

No.	事項	公表の方法
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<本学ホームページ> 大学概要「教育目的・基本方針」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=37
2	教育研究上の基本組織に関すること	<本学ホームページ> 大学概要「大学データ」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=162
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<本学ホームページ> 大学概要「大学データ」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=162 学科・コース「教員紹介」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=52
4	入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<本学ホームページ> 大学概要「教育目的・基本方針」 大学概要「大学データ」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=10 4年生大学編入「編入実績」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=229 就職・資格「就職実績」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=315
5	授業科目、授業の方法及び年間の授業の計画に関すること	<本学ホームページ> 学科・コース「シラバス(講義要項)」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=54
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<本学ホームページ> 大学概要「教育目的・基本方針」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=37
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<本学ホームページ> 大学概要「キャンパス概要」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=164 大学生活「キャンパス・施設紹介」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=335
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<本学ホームページ> 大学生活「学費・奨学金制度」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=344
9	大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<本学ホームページ> 「編入・就職・資格サポート」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/nyuushi/?page

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	事務所に備え置き、利害関係者からの請求による、閲覧 本学ホームページURL： http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=10 「大学概要」→「大学データ」 →「財務状況」（拓殖大学ホームページヘリンク）で閲覧できる。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか。

拓殖大学北海道短期大学(以下、「本学」と記す。)は、建学の精神に基づき、各学科ごとの教育目標・目的を「学則」・「大学生活ガイドブック」に明示した上で、学生が修得すべき学習成果として次のように定めている。

○農学ビジネス学科

新しい時代の農業を基盤とした地域経済を担うにふさわしい人材には、専門的・汎用的な学習成果(到達目標)が求められる。

主に農業を学ぶ学生が習得すべき専門的学習成果及び汎用的学習成果

1 専門的学習成果

- ・環境保全型農業(クリーン農業)の実践に必要な基礎的な知識と技術
- ・農業・農村・農業関連産業の未来を担うにふさわしい基礎的な知識と技術
- ・現代社会における「食・農・環境」の重要性を幅広く捉える基礎的な力量

2 汎用的学習成果

- ・農及び関連産業を通して社会に貢献できる基礎力
- ・職業生活に必要なコミュニケーション能力
- ・職業生活や社会生活に必要な情報リテラシー
- ・職業生活や社会生活に必要な自己管理能力と協調性

主に経営・経済を学ぶ学生が習得すべき専門的学習成果及び汎用的学習成果

1 専門的学習成果

- ・地域と社会を支える産業及び社会組織に関する基礎的な知識
- ・ビジネス価値を創造することの理解とビジネス実務に必要な知識と技術
- ・高度情報社会に求められる情報処理能力と関連知識・教養
- ・アグリビジネス・観光ビジネスの実務に関する基礎知識
- ・学士課程後期で社会科学の専門的学習・研究を進めるのに必要な知識と技術

2 汎用的学習成果

- ・経済(地域経済)に関する基礎的な知識
- ・社会生活において教養として必要な社会の知識
- ・職業生活や社会生活に必要な情報リテラシー
- ・職業生活や社会生活に必要なコミュニケーション能力

○保育学科

現場に即応できる幼稚園教諭・保育士には、専門的・汎用的な学習成果(到達目標)が求められる。

1 専門的学習成果

- ・ 幼稚園教諭・保育士が果たすべき多様な専門領域に関する基礎となる能力
- ・ 幼稚園教諭・保育士に必要とされる知識、技能、態度及び考え方の総合能力
- ・ 子どもや障がい者及び保護者とのコミュニケーションを円滑に進める能力
- ・ 幼稚園教諭・保育士に必要とされる豊かな感性と表現力を育む体験の蓄積

2 汎用的学習成果

- ・ 職業生活や社会生活で欠くことのできない笑顔と挨拶、言葉遣い
- ・ 保育学分野の基本的な知識を現代の諸問題と関連づけて理解する能力
- ・ 職業生活や社会生活でも必要とされる様々なスキル、情報リテラシー
- ・ 職業生活や社会生活でも必要な協働力・リーダーシップ・コミュニケーション能力
- ・ 社会人としての責任を果たすために必要な自己管理力・倫理道徳観

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学に係わるアドミッション・カリキュラム・ディプロマの3つのポリシーは、各学科を含み、合同教授会で審議・決定され、最新版がホームページや各種印刷物等により広く学内外に向け周知されている。

平成26年度の学科改編に当たっては、3つのポリシーを視野に入れながら、本学の教育実践に対して責任を有する教員の意識改革が必要となった。本学では従来から真に教育者にふさわしい人間性、積極性、協調性に富んだ教員であるべく努めてきたが、農学ビジネス学科を設置するに際して、改めて、教員が相互に次の諸点を確認することとした。

- ・ 率先して挨拶を励行し、常に笑顔を忘れない。
- ・ 物事を遂行するに当たっては協調性を旨とし、チームワークの大切さを認識する。
- ・ 学生との交流を日々大切にし、学生との間に信頼関係を築き、心の内を相談されるような存在になる。
- ・ 次代を担う若者に求められる豊かな人間性、探究心、やさしさを行動に転化できる感性と情熱を育むため、深川市自体をフィールドとして活用し、学生とともに町に出て、町の人々と交流する。率先して市民各団体の関係者などと交流し、人間関係を広げていく。
- ・ 学生を受け身で行動させるのではなく、学生自身が主体的に行動したくなる欲求を喚起させることが教員の本分であると認識する。
- ・ 教員は学問・知識を教えるだけではなく、自分自身が学生の人生観確立における模範になれるように意識した言動を心がける。

以下に各学科の具体的な取組を記す。

○農学ビジネス学科

農学ビジネス学科では、各教員が各ゼミナールに配置され、勉学や学生生活等についての指導や助言を個別に行っている。担当授業で基礎学力不足及びより高度で専門的な授業内容を求める学生等が認められた際には、教員相互で連絡を取り、情報を共有することで早期に適切な支援・指導を行っている。また、欠席の多い学生については教員が相互に情報を共有すると

ともに、各ゼミナール担当教員及び該当科目の担当教員が直接指導を行っている。また、資格取得や検定の受験を希望する学生が多いことから、それら学生に対して、基礎学力及び専門的知識の修得を目的に、授業以外に集中補習授業、検定試験に向けた学習支援等を実施、学習成果の充実を図っている。

○保育学科

保育学科では、「基礎科目入門」「保育実践演習」「保育実習指導」「教育実習指導」「音楽Ⅱ・Ⅲ」など、同一科目を複数の教員が担当している。共通のシラバスに基づいて授業の目的、内容、方法などを定期的に交流しながら授業を行っている。また、学生の学習成果を形成的に評価するため、履修カルテ等を活用し、学生の課題意識から課題解決に至る過程の総合的なチェックを心がけている。演習科目においては、実技や作品を評価する際、学習過程の観察評価を重んじ、同時に実技や作品の完成度を評価しながら学生の学習成果の向上や充実を図っている。出席状況や学習進度に問題が見られる学生については、定例の学科会議や臨時の打合せで報告され、共有された情報を基に、各ゼミナール担当教員及び該当科目の担当教員が直接指導を行っている。

また、本学では、教育活動の状況及び学習成果を点検・評価・検証するための恒常的取組として、教務委員会及びその他の関係部署が、卒業・退学率調査、資格取得状況調査、「学生アンケート等による授業改善」調査、就職・進学状況調査、FD講習会の開催等多彩な活動を展開しており、これら活動から得られたデータ、知見が学科内で共有され、学習成果を査定する仕組みとなって機能し、各学科の学習成果の向上・充実に繋がっている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

■公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する(公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など)。

公的資金の適正管理の方針及び実施については、公的研究費の取扱いに関し、「拓殖大学北海道短期大学公的研究費運営・管理規程」、「拓殖大学北海道短期大学公的研究費に係る事務取扱に関する内規」を定め、適正に管理・運営している。

(12) 理事会・評議員会の開催状況(平成24年度～平成26年度)

平成24年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	8～15人	13人	平成24年4月19日 14:30～16:27	13人	100.0	0人	2/2
		13人	平成24年5月16日 14:30～16:38	13人	100.0	0人	2/2

		13人	平成24年6月21日 14:30~16:10	12人	92.3	1人	2/2
		13人	平成24年7月19日 14:30~17:20	13人	100.0	0人	2/2
		13人	平成24年9月20日 14:30~16:40	11人	84.6	2人	2/2
		13人	平成24年10月18日 14:30~17:00	12人	92.3	1人	2/2
		13人	平成24年11月21日 14:30~17:20	13人	100.0	0人	2/2
		13人	平成24年12月20日 15:00~17:44	13人	100.0	0人	2/2
		13人	平成25年1月24日 14:30~16:06	12人	92.3	1人	1/2
		13人	平成25年2月21日 14:30~16:39	11人	84.6	2人	2/2
		13人	平成25年3月21日 14:30~17:43	12人	92.3	1人	2/2
		13人	平成25年3月30日 16:20~16:25	13人	100.0	0人	2/2
評 議 員 会	40~60 人	53人	平成24年5月26日 14:00~15:12	49人	92.5	4人	2/2
		53人	平成25年3月30日 14:00~15:12	48人	90.6	5人	2/2

平成 25 年度

区 分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	8~15人	14人	平成25年4月18日 13:30~16:00	14人	100.0	0人	2/2
		14人	平成25年5月15日 14:30~16:54	14人	100.0	0人	2/2
		14人	平成25年5月25日 15:25~15:30	11人	78.6	3人	2/2
		14人	平成25年6月20日 14:33~16:32	14人	100.0	0人	2/2
		14人	平成25年7月18日 14:30~16:57	14人	100.0	0人	2/2

		14人	平成25年 9月26日 14:30~16:33	12人	85.7	2人	2/2
		14人	平成25年10月17日 14:30~16:42	14人	100.0	0人	2/2
		14人	平成25年11月27日 14:30~16:26	14人	100.0	0人	2/2
		14人	平成25年12月19日 15:00~17:01	14人	100.0	0人	1/2
		14人	平成26年 1月23日 14:30~16:20	13人	92.9	1人	2/2
		14人	平成26年 2月20日 14:30~17:19	14人	100.0	0人	2/2
		14人	平成26年 3月19日 14:30~16:38	14人	100.0	0人	2/2
		14人	平成26年 3月29日 16:05~16:10	14人	100.0	0人	2/2
評 議 員 会	40~60 人	54人	平成25年 5月25日 14:00~15:22	51人	94.4	3人	2/2
		55人	平成26年 3月29日 14:00~15:33	53人	96.4	2人	2/2

平成 26 年度

区 分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	8~15 人	14人	平成26年 4月17日 14:30~16:50	13人	92.9	1人	2/2
		14人	平成26年 5月21日 14:30~17:01	14人	100.0	0人	2/2
		14人	平成26年 6月19日 14:30~16:16	13人	92.9	1人	2/2
		14人	平成26年 7月17日 14:30~17:19	13人	92.9	1人	2/2
		14人	平成26年9月25日 14:30~16:39	14人	100.0	0人	2/2
		14人	平成26年10月16日 14:30~16:41	14人	100.0	0人	1/2
		14人	平成26年11月26日 14:30~17:04	14人	100.0	0人	2/2

		14人	平成26年12月6日 14:49~14:55	12人	85.7	2人	2/2
		14人	平成26年12月18日 15:00~17:30	13人	92.9	1人	1/2
		14人	平成27年1月22日 14:30~16:28	11人	78.6	3人	2/2
		14人	平成27年2月19日 14:30~16:40	13人	92.9	1人	2/2
		14人	平成27年3月18日 14:30~17:19	13人	92.9	1人	2/2
		14人	平成27年3月28日 15:45~15:50	12人	85.7	2人	2/2
評 議 員 会	40~60 人	55人	平成25年5月31日 14:00~15:12	49人	89.1	6人	2/2
		55人	平成26年12月6日 14:00~14:45	51人	92.7	4人	2/2
		55人	平成27年3月28日 14:00~14:58	53人	96.4	2人	2/2

(13)その他

■ 上記以外に、評議員が理解を深めるために役立つ情報があれば記述する。
特になし

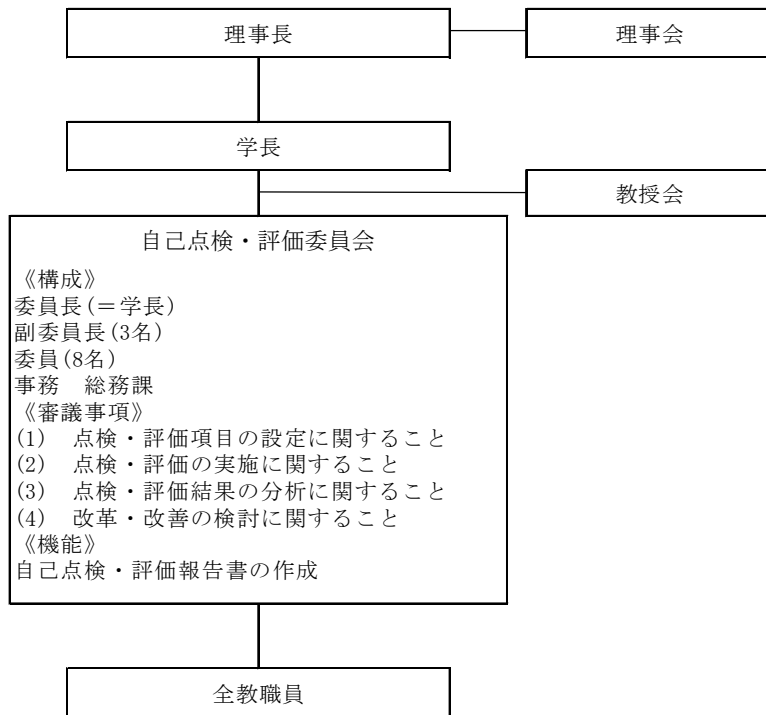
2 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

本学の自己点検・評価委員会は、委員長を学長とし、学長が委嘱した副委員長及び委員で構成されており、事務は総務課が担当している。

委員長	学長	篠塚 徹
副委員長	副学長	土門 裕之
	農学ビジネス学科長	岡崎 正昭
	農学ビジネス学科(ALO)	畠田 英夫
委 員	保育学科長	勝谷 友一
	農学ビジネス学科	大道 雅之
	農学ビジネス学科	橋本 信
	農学ビジネス学科	八谷 和彦
	農学ビジネス学科	村上 良一
	事務部長	山崎 浩
	総務課長	田中 慎吾
	学務課長	内山 直紀

■ 自己点検・評価の組織図(規程は提出資料)



■ 組織が機能していることの記述(根拠を基に)

平成26年度の学科改編では、経営経済科を募集停止とし、環境農学科を農学ビジネス学科に改編し、定員削減を行った。保育科については保育学科に名称を変更し、定員増を行った。その際、各学科の教育目的、3つの基本方針及び学習成果の見直しを行い、学生の視点に立った学習を推進するとともに、学生が獲得すべき成果として「何が出来るようになるか」という視点に立った教育内容・方法の改善を図った。

教務委員会が中心となって取り組んだ平成26年度の主なFD活動としては、①学生による授業評価を活用する取組として「学生アンケート等による授業改善」調査の実施、②FD講習会をFDワークショップとして2回開催し、新カリキュラムの点検・見直しを議論、③履修登録特例科目やGPA除外科目を指定してGPAによる成績評価制度を実施(2年生は制度試行の最終年として実施)などがある。このほか、3つの基本方針に基づいて、学生の学習成果獲得が容易となるよう、④入学予定者に対して入学準備教育を実施、⑤大学生生活ガイドブックを改訂して出版、⑥学年暦を夏季休暇前に前期授業が終わる形に改訂、⑦全学的な編入学対策講座の説明会の実施等に取り組み、更に、これらの取組の効果や課題を点検し、教育改善に活用する仕組みへの改善を検討している。

本学は、平成25年12月に、「拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定、各学則の規定に基づき、本学の教育研究活動等の状況並びに組織、施設の運営状況及び財務状況について、自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図ることとした。

今期、機関別認証評価受審に際して、本学自己点検・評価委員会において一般財団法人短期大学基準協会(以下、「短大基準協会」と記す。)で受審することを決定、前回の受審以降の、特に教務委員会のFD活動を中心に、自己点検・評価報告書を作成することとした。また、自己点検・評価活動の組織編成に当たっては、効率的な運営を目的に、学長、副学

長、学科長、教務委員長、事務部長等からなる本学自己点検・評価委員会が、より現実的な活動体制を敷いた。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録(自己点検・評価を行った平成26年度を中心に) 平成26年度

月日	活 動 内 容
4月11日	第1回自己点検・評価委員会
6月 5日	第2回自己点検・評価委員会
6月24日	第3回自己点検・評価委員会
7月15日	第4回自己点検・評価委員会
7月17日	第1回自己点検・評価報告書編集会議
2月 6日	第5回自己点検・評価委員会
2月12日	第6回自己点検・評価委員会
2月13日	第2回自己点検・評価報告書編集会議
2月23日	第3回自己点検・評価報告書編集会議
3月30日	第1回自己点検・評価報告書読合せ
3月31日	第2回自己点検・評価報告書読合せ
5月27日	第3回自己点検・評価報告書読合せ
6月11日	第4回自己点検・評価報告書読合せ

3 提出資料・備付資料一覧

〈提出資料一覧表〉

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
教育目的・目標についての印刷物	1 大学生活ガイドブック[平成26年度] 2 Web site(http://www.takushoku-hc.ac.jp/)
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1 大学生活ガイドブック[平成26年度] 2 Web site(http://www.takushoku-hc.ac.jp/)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1 大学生活ガイドブック[平成26年度]
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	3 拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1 大学生活ガイドブック[平成26年度]
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1 大学生活ガイドブック[平成26年度]
入学者受入れ方針に関する印刷物	1 大学生活ガイドブック[平成26年度] 4 入学試験要項[平成26年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	5 授業科目担当者一覧表[平成26年度] 6 時間割表[平成26年度]
シラバス	7 講義要項[平成26年度]
B 学生支援	
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	1 大学生活ガイドブック[平成26年度] 8 入学の手びき[平成26年度]
短期大学案内(2年分)	9 大学案内[平成27年度] 10 大学案内[平成26年度]
募集要項・入学願書(2年分)	11 入学試験要項(入学願書)[平成27年度] 4 入学試験要項(入学願書)[平成26年度]
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」「書式1」、「貸借対照表の概要(過去3年)」「書式2」、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	12 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(平成26、25、24年度)」 13 「貸借対照表の概要[学校法人](平成26、25、24年度)」 14 「財務状況調べ」 15 「キャッシュフロー計算書(学校法人)」
資金収支計算書・消費収支計算書(過去3年間)	16 資金収支計算書(平成26、25、24年度) 17 消費収支計算書(平成26、25、24年度)
貸借対照表(過去3年間)	18 貸借対照表(平成26、25、24年度)
事業報告書(過去1年分)	19 事業報告書[平成26年度]
事業計画書／予算書	20 事業計画書[平成27年度] 21 資金収支予算書[平成27年度] 22 事業活動収支予算書[平成27年度]
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	23 学校法人拓殖大学寄附行為

〈備付資料一覧表〉(1)

報告書作成マニュアル 記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1 拓殖大学北海道短期大学の沿革 2 拓殖大学百年史
C 自己点検・評価	
自己点検・評価に係る報告書等(過去3年間)	3 自己点検・評価報告書[平成26年度] 4 自己点検・評価報告書[平成25年度]
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 第三者評価実施の前年度の平成26年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	6 単位認定の状況表 7 保育学科ワークシート
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	8 平成26年度卒業論文題目一覧(農学ビジネス学科) 9 GPA一覧表 10 資格取得関連資料
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	該当なし
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	該当なし
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	11 大学案内 12 入学試験要項
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	13 入学の手びき 14 入学準備学習資料一式
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	15 大学生生活ガイドブック 16 講義要項
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	17 学籍原簿 18 学生カード 19 就職登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物等	20 就職、就農、編入統計[平成26年度～平成24年度]
GPA等の成績分布	21 GPA成績分布資料[平成26年度]
学生による授業評価票及びその評価結果	22 授業改善のための学生アンケート[平成26年度] 23 担当教員による授業改善結果の科目別整理票[平成26年度] 24 学生アンケート等による授業改善(報告書)[平成26年度]
社会人受入についての印刷物等	11 大学案内 12 試験要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	25 海外農業研修募集パンフレット一式
FD活動記録	26 研修一覧
SD活動記録	27 研修一覧
基準Ⅲ 教育課程と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	28 教育・研究業績一覧[平成26年度]
非常勤講師一覧表	29 非常勤講師一覧表[平成26年度]
教員の研究活動について公開している印刷物等	28 教育・研究業績一覧[平成26年度～平成24年度] 30 Web site(http://www.takushoku-hc.ac.jp/)
専任教員の年齢構成表	31 専任教員の年齢構成表[平成27年度]
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	32 外部研究資金獲得状況一覧[平成26年度～平成24年度]
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	32 外部研究資金獲得状況一覧[平成26年度～平成24年度]

〈備付資料一覧表〉(2)

報告書作成マニュアル 記載の提出資料	資料番号・資料名
研究紀要・論文集(過去3年間)	34 拓殖大学論集
教員以外の専任職員の一覧表	35 職員住所録(平成27年5月1日現在)
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	36 学校の位置及びキャンパスの配置図の概要
全体図、校舎等の位置を示す配	37 全体配置図、本館棟1・2・3階、体育館棟配置図
置図、用途(室名)を示した各階	38 教室等一覧
の図面、校地間の距離、校地間	39 Web site(http://www.takushoku-hc.ac.jp/)
の交通手段等	
図書館、学習資源センターの概	40 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等一式
要	41 図書館利用体験講座資料
	42 Web site(http://www.takushoku-hc.ac.jp/)
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	43 HOTNET及び学内基幹ネットワークの構成概要
マルチメディア教室、コンピュ	44 パソコン室、PC演習室、PC自習室配置図
ータ教室等の配置図	
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集について	45 寄附金募集の印刷物
の印刷物等	
財産目録及び計算書類	46 財産目録[平成26年度～平成24年度]
	47 資金収支計算書[平成26年度～平成24年度]
	48 消費収支計算書[平成26年度～平成24年度]
	49 貸借対照表[平成26年度～平成24年度]
	50 収益事業会計損益計算書[平成26年度～平成24年度]
	51 収益事業会計貸借対照表[平成26年度～平成24年度]
基準IV リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	52 理事長の履歴書(平成27年5月1日現在)
学校法人実態調査表(写し)	53 学校法人実態調査表(写し)[平成26年度～平成24年度]
理事会議事録	54 理事会議事録[平成26年度～平成24年度]
諸規程集	55 学校法人拓殖大学規程集 組織・総務関係：組織規程、事務分掌規程、文書規程、公印規程、個人情報保護規程、防火管理規程、自己点検・評価委員会規程、図書館規程 人事・給与関係：就業規則、定年規程、教員任用規程、教員昇任選考規程、講師規程、任期制教員規程、教育職員再雇用制度規程、給与規則、退職金規程、旅費規程、育児・介護休業規程 財務関係：経理規程、資金運用規程、固定資産及び物品管理規 教学関係：学則、教学組織規程、教授会規程、奨学生に関する規程、ハラスメント防止規程、受託研究取扱規程、公的研究費運営・管理規程、教育職員の担当授業等の時間数等に関する規程、学位規程
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	56 学長の個人調書(平成27年5月1日現在)
教授会議事録	57 教授会議事録[平成26年度～平成24年度]
委員会等の議事録	58 委員会等の議事録[平成26年度～平成24年度]
C ガバナンス	
監事の監査状況	59 監査報告書[平成26年度～平成24年度]
評議員会議事録	60 評議員会議事録[平成26年度～平成24年度]
選択的評価基準	
教養教育資料	61 拓大ミュージカルパンフレット[平成26年度～平成24年度]
	62 ゼミ成果発表会講演要旨集[平成26年度～平成24年度]
	63 卒業制作発表会プログラム論文概要集[平成26年度～平成24年度]
職業教育資料	64 高校生のためのサマーセミナー開催要項[平成26年度]
	65 農業教育実技講習会・高大連携教育懇談会開催要項[平成26年度]
	66 「農業研修」の概要、研修日誌
	67 農場公開デー開催要項[平成26年度]
	68 農業セミナー開催要項[平成26年度]
	69 保育セミナー開催要項[平成26年度]

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

学校法人拓殖大学の目的使命は、学校法人拓殖大学寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に基づく有為の人材育成のため、全人的教育を行うことを目的とする。」と規定している。従って、本学の建学の精神は「拓殖大学の伝統である開拓者精神を継承し、実践的な知識・技術と豊かな人間性を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。また、本学の教育目的・目標は「拓殖大学北海道短期大学学則」第1条に「本学は、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第83条及び第108条第1項の規定により、広く知識を授けるとともに職業又は實際生活に必要な専門的学芸を教授研究し、有為の人材を育成することを目的とする。」とある。この建学の精神及び教育目的・目標は「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」に掲載し、公表されている。また、新入生への周知を意図し、「大学案内」「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」「大学生生活ガイドブック」の冒頭に掲げている。

(参照：<http://www.takushoku-hc.ac.jp/>)

建学の精神及び教育目的・目標に基づく学習成果は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」「大学生生活ガイドブック」に示されている。学習成果の量的・質的測定は、GPA を利用した成績評価で行っている。また、資格取得状況及び就職状況の把握、「学生アンケート等による授業改善」調査ももう一つの査定(アセスメント)の方法となっている。

教育の質の保証については、大学教育を全学的視点で一元的に統率、推進することを目的に、教務委員会が鋭意活動を行っている。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、FD講習会等の研修の機会を生かすなどして、教員一人一人が鋭意研鑽に努めている。

自己点検・評価活動については、教務委員会、FD講習会、学科会議、その他の機関が個々さまざまな活動を展開しているが、全学的に統合された、日常的で組織立った活動には至っていない。

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準Ⅰ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の設立母体である学校法人拓殖大学は、明治33(1900)年、台湾協会学校として創立され、「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を備えた有為な人材の育成」を建学の精神としている。大正8(1919)年に制定された拓殖大学校歌は、この建学の精神に基づく青年の志を高らかに謳いあげたものである。本学の建学の精神は「拓殖大学の伝統である開拓者精神を継承し、実践的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。

拓殖大学校歌

作詞 宮原 民平

作曲 永井 健子

1 右手に文化の炬をかかげ
扶桑の岸に声あげて
闇は消えよと呼ぶは誰ぞ
人は醒めよと呼ぶは誰ぞ
嗚呼輝ける雄渾の
姿ぞ我の精神なる

2 雲は焰の色に飛ぶ
南国水はたぎるとも
春光永久にへだてたる
北地に氷とぞすとも
仰いで星を見るところ
拓かでやまじ我が行手

3 人種の色と地の境
我が立つ前に差別なし
膏雨ひとしく湿さば
礪礪やがて花咲かむ
使命は崇し青年の
力あふるる海の外

建学の精神は「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」に掲載し、「大学生活ガイドブック」に記載するなどして学内外に表明している。本学新入生には、建学の精神が掲載された「大学生活ガイドブック」を年度当初に配布し、新入生オリエンテーションで説明している。新入生オリエンテーションでは、拓殖大学の建学の精神を謳った「拓殖大学校歌」の意味と歌の指導をするとともに、年度当初の一定期間、始業前及び昼休みに学内放送で流すなど、建学の精神を学内外に表明している。

学生を指導する教職員は、入学式において建学の精神に触れるだけではない。4月合同教授会にて、「建学の精神」と学科の教育目的・目標を全教職員が確認・共有して、本学の教育理念に向かって教育を実践している。非常勤講師については、「建学の精神」の共有を依頼するとともに、学科長又は教務委員から授業開始に先立って説明し、理解を促すなど、教職員が建学の精神を学内において共有している。

年度当初の行事・会議では学生・保護者・教職員・非常勤講師が建学の精神を理解し振り返ることとしている。建学の精神は、本学の存在理由を示すものであり、社会に対する大学としての根本的な使命の表明である。その重要性を鑑み、全教職員が建学の精神を共有し、確認している。

(b) 課題

本学の建学の精神は、短期大学の教育理念を明確に示し、学内外に表明するとともに、非常勤講師を含めて全教職員が確認し共有している。建学の精神は、大学の使命の表明であることから、本学の運営に当たる一人一人がその精神を共有し続けるものである。建学の精神はいわば大木の主幹である。そこから時代のニーズに合致した枝葉を伸ばし、学生や社会の満足度を高めなければならない。従って、全ての教職員が建学の精神を形骸化させないように注意しなければならない。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神は頻繁に変わるものではない。時代のニーズの変化に応じて教育課程の見直しにおいては、建学の精神に立ち戻りながら、建学の精神を体現できる人材を育成するための教育課程編成に努めたい。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、農学ビジネス学科、保育学科の2学科からなっている。学科は学則第1条にある本学の教育理念・理想を踏まえ、それぞれの教育目的・目標を「学則第1条第2項の別表第1」に規定し「大学生活ガイドブック」(参照：提出資料1、平成26年度大学生活ガイドブック)に以下のように明確に示している。

○ 各学科の教育目的・目標

第1条 本学は、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第83条及び第108条第1項の規定により、広く知識を授けるとともに職業又は實際生活に必要な専門的学芸を教授研究し、有為の人材を育成することを目的とする。

2 第2条に定める学科毎の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別表第1に定める。

【学科の目的】

農学ビジネス学科

環境保全型農業を基盤とした地域経済を維持・発展させることができる実践的な知識や技術を身につけ、新しい時代の農業及び地域経済を創造・発展させる人材を育成することを目的とする。

保育学科

「感動体験こそ教育の原点」を基本理念に、自己表現力・指導力・社会性を身につけ、こどもの豊かな感性を育むことのできる幼稚園教諭・保育士を養成することを目的とする。

(出典：「拓殖大学北海道短期大学学則」)

上記の教育目的・目標は、学則に定めている本学の教育理念・理想「職業又は實際生活

に必要な専門的学芸」に基づいており、さかのぼれば建学の精神「実践的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材の育成」に基づいている。

各学科の学習成果は学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として明確に示されている。

各学科の教育目的・目標は、「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」に掲載された教育目的・基本方針によって学内外に表明し、新入生に配布される「大学生活ガイドブック」にも掲載し、教務委員あるいはゼミナール担当教員によって説明がなされている。また、指定校を含む高等学校等への教職員の訪問時(平成 26 年度実績: 553 校)や、各地で開催している進学相談会(平成 26 年度 150 箇所)、オープンキャンパス(平成 26 年度参加者実績: 295 人)においても「大学案内」等を通して、学科の教育目的・目標を説明している。

教育目的・目標の定期的な点検は各学科会議等の中で行っているが、平成 26 年度の学科改編に伴い、教育目的・目標について見直しを行った。

(b) 課題

社会における価値観、ライフスタイルが大きく変貌しつつある現在、新たな時代に確実に対応できる能力や知識・技能を身につけ、自立できる人材の育成には不断の教育目的・目標の点検が必要である。

[区分基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

農学ビジネス学科、保育学科ともに以下のように、学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。農学ビジネス学科の学位授与の方針に示している学習成果は、「職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術」「新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい汎用的技能と専門性」である。これらの知識・技術や汎用的技能・専門性は、建学の精神「開拓者」に基づく学習成果であり、学科の教育目的「新しい時代の農業及び地域経済を創造発展させる人材」に基づく学習成果といえる。(参照: 提出資料 1、平成 26 年度大学生活ガイドブック)

また、保育学科の学位授与の方針に示している学習成果は、「個性的で豊かな人格」である。この個性的で豊かな人格は、建学の精神「開拓者」に基づく学習成果であり、学科の教育目的「こどもの豊かな感性を育むことができる幼稚園教諭・保育士」に基づく学習成果といえる。(参照: 提出資料 1、平成 26 年度大学生活ガイドブック)

各学科の学習成果の量的・質的データとして測定する仕組みは、基本的には前・後期試験、レポートや製作(制作)物、授業(実験・実習)の取組状況等を判断材料とし、成績評価・GPA として表す仕組みがそれに当たる。本学では、成績評価・GPA を学生と保護者に通知し、学習成果を相互に確認してもらうとともに、更なる学習への動機が高まるようゼミナール担当教員が指導している。卒業後の職業生活に必要な知識・技術やスキルを身につける公的な資格取得を可能にする科目が用意されており、その成績や検定の合否もまた、学習成果を量的・質的データとして測定する手段となっている。各学科では実技・実験・実習

及び演習科目を重点的に配置するとともに少人数教育によるゼミナール、対話・討論型授業によって学習成果を高める工夫をしている。更に学習成果の再確認と教育の質の向上を図るため、授業評価や満足度調査を「学生アンケート等による授業改善」調査を実施しその結果を「学生アンケート等による授業改善」(活動報告書「備付資料：平成26年度学生アンケート等による授業改善」)に取りまとめ、本学図書館にて公表している。就農・就職した卒業生や就職先への意見聴取などによって、教育の成果を継続的に検証している。学習成果としての GPA、資格取得状況並びに就職状況等は、各学科において定期的に確認・点検され、授業或いは学生支援の改善に役立っている。

各学科の学習成果は、本学のホームページ及び新入生に配布される「大学生生活ガイドブック」に掲載し、広く学内外に表明している。また「大学案内」「ゼミ成果発表会」「卒業制作発表会」「卒業論文集」「農場公開デー」「人形劇公演」「プチミュージカル公演」「拓殖大学ミュージカル公演」並びに「オープンキャンパス」等においても、各学科の学習成果を表明している。

各学科における学習成果の定期的な点検は各学科会議等の中で行っているが、平成26年度の学科改編に伴い、各学科の学習成果について見直した。

(b) 課題

学習成果の判定は厳格に行われている。その達成状況については、各学科において確認・点検がなされ、合同教授会に報告されている。今後の課題としては、この取組を継続的に推進すると共に、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みづくりについて充実を図る必要がある。

[区分基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育理念・理想は、「拓殖大学北海道短期大学学則」第1条に「本学は、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第83条及び第108条第1項の規定により、広く知識を授けるとともに職業又は實際生活に必要な専門的学芸を教授研究し、有為の人材を育成することを目的とする。」と定められており、学校教育法第108条の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。」に準拠している。

学校教育法、学校教育法施行規則、短期大学設置基準、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則、文部科学大臣告示、児童福祉法、児童福祉法施行規則等の変更や改正について文部科学省、厚生労働省の通達、官報を適宜確認し、法令順守を最低限の義務として常に諸規程・制度を整えている。

各学科の教育目的・目標は、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針に反映され、学習によって得るべき成果を明確に示している。学習成果を査定するための手法は、成績評価における GPA 制度及び FD 活動における「学生アンケート等による授業改善」調査である。GPA 制度は、ゼミナールでの学習・生活指導及び個々の学生の学習指導に役立てられ

ており、成績は保護者にも通知し、大学と家庭が連携した指導を心がけ、ゼミナール担当教員と本人、必要に応じて保護者も交えた面談を行い、学習上の課題の解決を支援している。「学生アンケート等による授業改善」調査は、もう一つの学習成果を査定する手法であり、特に「授業への関心・理解・到達度」或いは「学習の満足度」の項目は、学習成果の達成状況を量的・質的に推し量るものである。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、FD 活動の一環である授業評価と授業公開等がその要点となる。教員には、シラバスによって学習目標、授業内容、成績評価の基準等を学生に事前に知らせておくことが義務付けられている。教員はその計画に従って授業を実施する。次に、教員は学生による授業評価によってチェックを受ける。最終的に当該教員はそれを基に授業実践の改善を行っている。また、各教員は、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動の 4 つの領域について、前年度(ただし研究活動及び地域貢献活動領域については過去 3 年間)を対象に量的評価(自己評価点による評価)を行い、「教育・研究業績一覧」に記入し、学務課に提出している。

(b) 課題

全ての学生に対して教育の質を保証する努力をしているが、個々の学生の基礎学力は、多様化している。基礎学力を習得させる個別指導の導入をはじめ、いかに意欲的に学習活動に取り組みせるかが今後の課題である。

そのため、公開授業の開催とその講評等を活かすとともに、教職員間の日常的コミュニケーション及び教職員と学生との日常的なコミュニケーションを活発化し、より豊かな学習成果の獲得に向けた PDCA サイクルの更なる周知、徹底を目指し、本学の建学の精神、教育方針、三つの基本方針(入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針)に基づいた教育・研究活動を積極的に進めることが課題である。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

教育効果を改善するためには、教員評価を実践するなどして、教育活動領域における質的評価や授業評価については学科の教育目的・目標を起点とする PDCA サイクルとして行うなど、学科全体としての改善活動に繋がるよう改善計画を立案したい。

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

基準 I-C の自己点検・評価

(a) 現状

本学には、自己点検・評価委員会が設置され、その規程及び組織が整備されている。「拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会規程」は平成 9 年 4 月に法人全体の規定として制定し整備されていたが、平成 25 年 12 月設置校ごとに整備し、改正した。

○ 拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会規程

平成25年12月9日

規程第6号

(目的)

第1条 この規程は、学校教育法第109条に定めるところにより、自己点検・評価等を行うことを目的として、本学に拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会を置く。

2 自己点検・評価は、「計画、実行、評価、改善」の4段階の構成によって、本学の教育、研究及び社会貢献等の改善に努める。

(職務)

第2条 本委員会は、次の事項を所管する。

- (1) 点検・評価項目の設定に関すること
- (2) 点検・評価の実施に関すること
- (3) 点検・評価結果の分析に関すること
- (4) 改革・改善の検討に関すること

(委員会)

第3条 本委員会は、委員長及び委員若干名をもって組織する。ただし、必要に応じ副委員長を置くことができる。

- 2 委員長は、学長とする。
- 3 副委員長及び委員は、学長が委嘱する。
- 4 本委員会は、委員長が招集し議長となる。

(部門別委員会等)

第4条 本委員会は、必要に応じ部門別委員会及び作業部会を設置することができる。

(報告)

第5条 委員長は、自己点検・評価及び改革・改善の状況について、常務理事会に報告する。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事長が決定する。

附 則

この規程は、平成25年12月9日から施行する。

日常的な自己点検・評価については、専任教員及び非常勤講師を含む全ての授業担当者が継続的に前期又は後期の1回、「学生アンケート等による授業改善」調査を実施し、その結果等に基づき行っている。また、年度毎にまとめたものを「学生アンケート等による授業改善」(活動報告書)として刊行し、合同教授会等で報告され、全教職員に配付されている。

本学の自己点検・評価活動は、FD活動に含まれた形になっているため、活動状況もFD講習会での活動報告に留まっている。自己点検・評価報告書の公表については、平成20年6月に機関別認証評価を受けた際の報告書のみとなっている。

自己点検・評価活動については、委員会活動や各科目担当教員の自己点検・評価を通じて、全教職員が関与している。各委員会は、「委員会事業改善計画」を年度末に提出するなどして自己点検・評価を行っている。また、各教員は、「学生アンケート等による授業

改善」調査等を通じて授業改善の取組方針を毎年度取りまとめ、「教育・研究業績一覧」にも自己点検・評価の結果を記載するなどして、毎年度の自己点検・評価活動は全教職員が関与している。

自己点検・評価の成果については、「学生アンケート等による授業改善」調査の評価結果が、「定点観測」的なデータとして着実に学生の満足度を向上させるため、活用されている。

(b) 課題

本学の自己点検・評価活動としては、FD活動に含まれた形になっていたため、活動状況も「学生アンケート等による授業改善」(活動報告書)及び「教育・研究業績一覧」として毎年刊行しているが、自己点検・評価報告書としては、平成20年6月に機関別認証評価を受けた際の報告書のみである。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

入学する学生の資質、基礎学力、進路は近年多様化の傾向にある。これに対応するため、教員には、自己点検・評価を通じて、現状に満足せず、教育の質の向上を一層目指す姿勢が学生、保護者及び地域から求められている。教育の質の保証のためには教養及び専門教育の充実とカリキュラムの体系化が必要なことから、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みづくりを充実させるとともに、自己点検・評価活動については、学内の関係諸機関が相互に連携し、全学的、組織的に取り組む必要がある。

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神と教育の理念・理想は明確に定められている。それに基づき、各学科は、それぞれ教育目的・目標を定めている。学習成果については、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として、「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」「大学生活ガイドブック」等に示されている。

今後の課題としては、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みづくりをする必要がある。更に、自己点検・評価活動については、学内の関係諸機関が相互に連携し、全学的、組織的に取り組む必要がある。

◇基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

本学の学位授与の方針は、建学の精神に基づき、実践的な知識・技術を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材の育成を目標に掲げ、その実現を目指した教育課程を編成している。卒業までに社会人として必要とされる能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与すると定め、この学位授与の方針に基づき、更に各学科においてそれぞれの学習成果に対応した学位授与の方針を定めている。

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、入学当初学生に配布する「大学生活ガイドブック」に明確に示され、周知されている。更に、教育課程の編成・実施方針は、「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」「大学生活ガイドブック」等に明記されており、また年度当初の学年別ガイダンスの際にも、学生に対して説明が行われている。

各学科のカリキュラムには、それぞれの専門分野に関連した幅広い分野を扱う多様な科目が開講されており、これらの授業科目は、教員の資格・業績を基に各関連分野を専門とする教員が担当している。

各学科の学習成果に対応する入学者受入れの方針は、年4回開催されるオープンキャンパス等を通して受験生や保護者に十分な説明を行い、「大学案内」「入学試験要項」、本学ホームページ等でも明示している。

学習成果は、卒業時に授与される短期大学士の学位の他、農学ビジネス学科では農業機械士や情報処理士といった取得可能な公的な資格取得、日本農業技術検定やTOEFL等のスキルに関する能力検定試験の合格、ゼミ成果(卒業制作)発表会・卒業論文等、また、保育学科では幼稚園教諭・保育士といった取得可能な公的な資格取得、幼児体育指導者検定等のスキルに関する能力検定試験の合格、31年の伝統を誇る拓大ミュージカル公演等によって具現化されている。

卒業生の就職先からの評価を聴取するアンケート調査等は、各学科独自では行っていないことが今後の課題となっている。しかし、学科別に卒業生の進路先から評価を間接的に聴取し、在学生の指導や卒業生の相談に役立てている。

本学ではゼミナール担任制度を採っており、入学から卒業まで学生に対して学業や生活についての指導や助言を行っている。各教員の教育・授業の改善・向上のためには、教務委員会が中心となってFD講習会に取り組むとともに「学生アンケート等による授業改善」調査を実施し、各科目について学生の意見や要望を聴取し、授業改善に活かしている。

専任教員と非常勤講師とは必要に応じ、授業改善のための協議を適宜行うほか、FD講習会等の中で授業担当教員が連携協議し、授業内容の改善を図っている。関連する専門分野の専任教員とは常時連絡を取り合い、授業内容、学生指導に連携を図っている。

授業担当者は欠席の多い学生についての情報を学科内で共有し、教員がゼミナール担任と連携して出席不足や単位不足の恐れが生じる学生に対し、早期に対応できるよう支援を行っている。

学生には学内での情報システム利用のためのメールアカウントが与えられ、Webメールシステムの利用が可能である。また、本学のホームページをWeb教材遠隔授業システムe-learning「Black board」にリンクさせている。教材遠隔授業システムe-learning「Black board」は、学生が登録した各科目の課題・資料等を随時Web上から閲覧やレポート提出等

ができることから、重要な学習支援ツールとなっている。

在学中の学生の勉学意欲の向上に寄与することを目的として、学業等で優れた成果を修め、将来一層の活躍が期待できる者に対して、「拓殖大学北海道短期大学学生表彰内規」において規定されている「文化精励賞」を授与している。

学生の生活支援のために教職員で構成される学生委員会を組織し、各学科の代表教員と事務職員(学生支援課の職員含む)により年20回程度開催、学生に関係する案件について協議している。

学生の健康管理については、学生支援課、学務課職員が常時緊急の処置に備えている。また、メンタルヘルスケアは、学生支援課が学生相談に対応しているほか、市内の専門医に委託して「こころの相談室」を随時開設している。

また、就職支援については、就職指導室を設置し、学生からの相談などに専任教員・専任職員が対応するとともに、各学科の就職委員が学生の就職指導に当たっている。就職指導室では、求人票や受験報告書等が常時、確認できるよう配慮している。

入学者受入れの方針は、「入学試験要項」に掲載し、入学者受入れの方針を明確に示している。

入学試験の具体的な実施方法・選考基準等は入試広報委員会において作成している。各学科では、全ての入学試験に面接を導入し、その評価する項目を定めている。また、合否判定については、入試広報委員会、奨学生委員会(奨学生試験)及び学生委員会(体育奨学生試験)において各受験生の項目ごとの評価を記載した判定資料を作成するなどして、合同教授会において詳細な評価結果を基に厳正な合否判定を行っている。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学位授与の方針は、建学の精神に基づき、実践的な知識・技術を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材の育成を目標に掲げ、その実現を目指した教育課程を編成している。卒業までに社会人として必要とされる能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与すると定め、この学位授与の方針に基づき、更に各学科においてそれぞれの学習成果に対応した学位授与の方針を定めている。

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、入学当初、学生に配布する「大学生活ガイドブック」に明確に示している。

各学科の学位授与の方針は、「拓殖大学北海道短期大学学則第24条」に以下の規定に基づき、「拓殖大学北海道短期大学学位規程」を定めている。

第24条 学長は、本学に2年以上在学し、第18条の規定による所定の授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、卒業を認定する。

- 2 卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。
短期大学士(農学)、短期大学士(保育学)

3 学位の授与に関し、その他必要な事項は拓殖大学北海道短期大学学位規程の定めるところによる。

(出典：「拓殖大学北海道短期大学学則」)

○ 拓殖大学北海道短期大学学位規程

平成18年1月26日

規程第54号

(目的)

第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条及び拓殖大学北海道短期大学学則(以下「学則」という。)第24条の規定に基づき、拓殖大学北海道短期大学(以下「本学」という。)において授与する学位について必要な事項を定めるものである。

(付記する専攻分野)

第2条 本学において授与する学位は短期大学士とし、付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。

短期大学士(農学)

短期大学士(保育学)

(学位授与の要件)

第3条 短期大学士の学位は、学則第24条の規定に基づき、本学を卒業した者に授与する。

(学位の授与)

第4条 教授会は、卒業を認定したときは、その結果を文書により学長に報告しなければならない。

2 学長は、前項の報告に基づき、学位を授与し、学位記を交付するものとする。

(学位の名称)

第5条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「拓殖大学北海道短期大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第6条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、教授会の議を経て当該学位を取消することができる。

2 学長は、前項の規定に基づき当該学位を取消したときは、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(規程の変更)

第7条 この規程は、教授会の議を経て理事会の議決により変更することができる。

附 則

この規程は、平成18年1月26日から施行し、平成17年10月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成25年度以前入学者については、なお従前の規程による。

各学科の学位授与の方針は、「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」及び「大学生生活ガイドブック」に記載し、学内外に表明している。

各学科においては、厳正な成績評価に基づいて卒業生を輩出していることから、学位授与の方針は社会的(国際的)に通用性があるといえる。また、「開拓者精神」に基づいて、産業社会に対応できる人材を育成しており、農学ビジネス学科にあつては、農場や地域社会での実学・実践、保育学科にあつては幼稚園や保育所等での実習・実践によって逞しく生き抜く力を体得させている。

各学科の学位授与の方針については、各学科で定期的に点検しており、平成26年度の学科改編に伴い、学位授与の方針について見直した。

(b) 課題

学位授与の方針は、学生に対しては「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」や「大学生活ガイドブック」等で明確に示しているが、保護者や一般社会等いわゆる本学を取り巻く利害関係者に向けた広範な広報活動を充実する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、建学の精神に基づき、実践的な知識・技術を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材の育成を目標に掲げ、学生が卒業までに修得すべき学習成果を学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として定め、その実現を目指した教育課程を編成していることから、各学科の教育課程は学位授与の方針に対応している。

各学科の教育課程は、学習成果に対応した、分かりやすい年次別展開とし、科目別配当表の形式で編成している。農学ビジネス学科においては、講義科目、演習科目、実験・実習科目及び実技科目を、基礎科目と専門科目に分け、更に必修科目と選択科目に分けた教育課程表にまとめ、進級と卒業に必要な履修と単位取得を計画的に行えるよう教育課程を体系的に編成している。また、内容が接続する科目は「組み立て科目」と名付けて別途説明するとともに、本学の科目履修を主な要件とする資格の取得についても別表で示している。また、外国人留学生に対しては日本人とは異なる科目選択が必要となることから、別途個別に指導するとともに、拓殖大学への編入学を志す学生に対しては、編入学に必要な履修科目及び履修が望ましい科目を、編入先ごとに詳しい表にしてまとめ、学生に情報提供している。保育学科については、講義科目、演習科目、実習科目及び実技科目を、基礎(教養)科目と専門科目に分け、更に必修科目と選択科目に分けた教育課程表にまとめ、進級と卒業に必要な履修と単位取得、並びに免許・資格等の取得を計画的に行えるよう教育課程を体系的に編成している。

成績評価は、農学ビジネス学科においては、学習目標到達に必要な最低限の出席回数を満たしていることを前提として、定期試験、レポート等の提出により厳正に実施している。特に、実験・実習科目及び演習科目では授業の目的、方法等を把握させ、測定したデータを基に解析させるなど、課題を解決する能力や態度を評価の対象とし、教育の質を確保する取組を実践している。また、講義科目及び実験・実習科目においては、農業生産技術に関する原理原則を学ばせるとともに、最新技術を紹介するなど、技術の高度化に対応した

内容で実施している。保育学科においても、学習目標到達に必要な最低限の出席回数を満たしていることを前提として、定期試験、レポートの提出により厳正に実施している。特に、演習科目では授業の目的、方法等を把握させ、グループワーク等を基に保育現場で応用できる具体的展開を実践させるなど、課題を解決する能力やリーダーシップ・取組の態度を評価の対象とし、教育の質を確保する取組を実践している。以上のように、各学科の成績評価は、社会に通用する教育の質保証に向けて厳格に適用している。

講義要項(シラバス)には、履修科目を適切に選択し、履修を効率的、効果的に進めるのに必要な項目を記載している。講義要項は1頁ごとに1科目を記載することとし、その本文は、「Ⅰ.目的と内容及び到達目標」「Ⅱ.授業計画」「Ⅲ.講義の進め方」「Ⅳ.試験と成績評価」「Ⅴ.担当教員から受講生諸君へ」「Ⅵ.使用教材」で構成している。「Ⅰ.目的と内容及び到達目標」では、科目の概略や特徴の記載とともに、達成目標・到達目標を明示している。「Ⅱ.授業計画」では、授業時間数だけでなく授業1回ごとの授業内容を明示している。準備学習が必要な科目は、その内容をⅠ～Ⅴのいずれかに記載している。教科書と参考書については「Ⅵ.使用教材」に記載している。このように、講義要項は必要な内容及び項目を全て網羅し、学生に明示するものとなっている。(参照：提出資料7、平成26年度講義要項)

各学科の教育課程に対する教員配置は、教員の資格や業績を基にした教員配置となっている。農学ビジネス学科においては、農業の基本である耕種分野の4部門(水稻、畑作、野菜、花卉)、農業環境分野の2部門(土壌・肥料、病虫害・作物保護)及び政治・経済・情報・外国語分野に専門的知識と業績を持った専任教員を揃えるなど、教員の資格・業績を基にした適切な配置を行っている。また、語学・情報関係の演習科目や観光関係の実践的科目には非常勤講師も配置し、常に適切な教員配置をしている。保育学科においては、保育学の基本である音楽・図画工作・体育・教育学の分野に専門的知識と業績を持った専任教員を揃えるとともに、幼稚園教諭・保育士養成課程として求められる領域分野を担当できる、教員の適切な配置を行っている。また、ピアノ、社会福祉、相談援助、児童家庭福祉、社会的養護、子どもの保健、子どもの食と栄養等の演習科目には非常勤講師を配置するなど、常に適切な教員配置をしている。

各学科の教育課程の見直しについては、各学科会議等で適宜行っている。平成26年度の学科改編に伴っては教育課程の改訂を実施した。

農学ビジネス学科においては、平成26年度の学科改編に問題なく移行できるよう、平成25年度の教育課程を平成26年度に計画している新しい教育課程をできるだけ取り入れたものとした。この教育課程は、平成23年度において4回の学科会議を経て編成したものであり、平成24年度において、平成26年度発足の新教育課程を考慮した科目構成を再検討し、一部修正をして完成させたものである。この教育課程の要点は、卒業後の進路にあわせた履修モデルを提示し、選択科目で進路対応をするとともに、進路の多様化に対応して科目「キャリアスキル」を新設するなどしたものであり、学科における教育課程の不断の見直し作業の結果完成したものであると言える。平成26年度の教育課程の検討結果としては、農学ビジネス学科の主に農業を学ぶ学生の専門的な学習成果を更に拡充すべく資格技能取得を目的とした科目(「キャリア技能Ⅵ・Ⅶ」)を増設するほか、科目の年次展開を一部(「施設園芸学」)変更した。

保育学科においては、平成 26 年度、保育学科の教育課程について、平成 23 年度より検討に入り、平成 24 年度には年間 6 回の学科会議を重ね検討し、リトミック資格(エレメンタリー)取得のための科目新設、食育に関する科目の新設、カリキュラムの精選を行った。その後、平成 25 年度前半の会議において、保育学科の定員増に伴い平成 26 年度の新規科目等について検討し、リトミック資格受験に必要な科目を新設した。平成 26 年度の教育課程の検討結果としては、授業展開をより円滑にするため、一部科目(「保育内容研究Ⅱ・Ⅲ」)の年次展開を変更した。

(b) 課題

刻々と変化する社会情勢に対応して、学生が必要とする情報や資質を的確に捉え、各科目の指導内容に反映させることが大切なことから、各学科の科目担当者間の連携を密にするなどして教育内容・方法の充実・強化を図るとともに、時代の変化に対応した資格取得指導の充実を図る必要がある。

特に、社会変化に対応して多様な学生を受入れて行く中で、分かり易い授業を全学的に展開するための工夫、努力が必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、学習成果(在学中の到達目標)に対応した適切なものである。農学ビジネス学科においては、新しい時代の農業や地域経済を担うのに必要な知識と技術の修得を到達目標としており、これに対応して、農作物を植え、その生育の有様を講義、実習、演習などを通して学ぶことや地域の経済・社会活動を実体験する中で、その実情や在り方を講義、演習などを通して学ぶことに関心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学者の条件としている。保育学科においては、幼稚園教諭や保育士の資格取得を到達目標としており、これに対応して、子どもの成長を着実に支援できる知識・技術や意欲・態度を講義、演習などを通して学ぶことに関心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学者の条件としている。以上、各学科は学習成果に対応する入学者受入れの方針を明確に示している。

以下に示すのは、農学ビジネス学科の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)である。これは、農学ビジネス学科の学習成果と対応しており、また、「高校での学習」として入学前の学習成果の把握・評価を示している。

新しい時代の農業及び地域経済について、「食」「農」「環境」「経済」に関する基本的・実践的な知識や技術の修得を目指す人材及び地域経済の振興に興味・関心のある高い学習意欲を持った人材を入学者として受入れる。

◇農業を学びたい人

◇食の安全や環境に興味がある人

◇農作物の加工・流通を勉強したい人

- ◇食と環境、経済、経営、情報の分野に興味がある人
- ◇拓殖大学又は他大学への編入学を希望する人
- ◇コミュニケーション能力や社会性を高めたい人

(出典：平成27年入学試験要項)

以下に示すのは、保育学科の入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)である。これは、保育学科の学習成果と対応しており、また、「高校での学習」として入学前の学習成果の把握・評価を示している。

幼稚園教諭や保育士を目指す個性溢れる人材及び向上心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学受入れとして受入れる。

- ◇子どもが大好きな人
- ◇子どもの成長を心から手助けしたいと思っている人
- ◇表現力を身につけ、子どもの心をひきつける先生をめざす人
- ◇折り紙や工作を学び、子どもたちに伝えたい人
- ◇あたたかさや思いやりがあって、ボランティアに関心がある人
- ◇スポーツ、文化・芸術活動に情熱をかたむけた経験のある人

(出典：平成27年入学試験要項)

入学受入れの方針は年4回開催されるオープンキャンパス等を通して受験生や保護者に十分な説明がなされている。この入学受入れの方針は「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」「入学試験要項」などでも明示している他、オープンキャンパスでは学科の実験・実習又は演習の学習成果を受験生や保護者が見学できるようにしている。また、学習成果発表のパネルを展示し、授業風景の写真を掲示するなど、入学希望者が本学をより理解してもらえるよう必要な媒体を提示するのに加えて、体験授業を受講し、在学生と交流することにより、学科の特長や受入れ方針への理解を深めてもらえるよう努めている。

本学では、入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に対応した多様な入学受入れの方法を取り入れている。入学受入れは、「入学試験要項」の募集区分ごとに高等学校長推薦試験、奨学生試験、自己推薦試験、一般入学試験、A0入学試験、社会人入学試験、外国人留学生試験を実施している。高等学校長推薦試験及び自己推薦試験では、書類審査並びに面接試験を課して、専門分野で必要とされる学力を総合的に評価・判定している。奨学生試験及び一般入学試験では、書類審査並びに小論文及び面接試験を課して、専門分野で必要とされる学力を総合的に評価・判定している。A0入学試験では、事前相談、エントリーシート、提出書類、面談へと段階的な入学試験を行っている。社会人入学試験及び外国人留学生試験については、学力や適性を重視した選抜を行っている。

(b) 課題

入学希望者が何をどのように学びたいのか、また、将来、どのような社会人・経営者になりたいかや、どのような仕事に就きたいのか等について明確なビジョンを持たないまま入学することがある。入学希望者に本学の入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)、

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)等を丁寧に説明して理解を得ることが必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果とは、各学科・専攻の学位授与の方針に沿って、学生が在学中に獲得すべき学力・技術及び能力であると考えられる。卒業時に授与される短期大学士の学位の他、各学科で取得可能な公的な資格の取得、スキルに関する能力検定試験の合格、学習の集大成として取り組むゼミ成果(卒業制作)発表会、卒業論文集、拓大ミュージカル公演など具体性のある内容となっている。各学科で取得できる資格及び農学ビジネス学科の卒業論文題一覧を以下に示す。

取得可能資格一覧

語学	実用英語検定、TOFFL、TOEIC、中国語検定、日本語能力検定、JTEST(実用日本語検定)、日本漢字能力検定、日本語文章能力検定
簿記	日商簿記検定、農業簿記検定
情報	コンピュータサービス技能評価試験、ITパスポート、パソコン検定、ビジネス能力検定(B検)ジョブパス
職業	危険物取扱者試験、毒物劇物取扱者試験、北海道フードマイスター検定、北海道観光マイスター検定、環境社会検定試験(Eco検定)、日本農業技術検定、食の検定、玉掛け技能講習、車両系建設機械(整地等)運転技能講習、フォークリフト運転技能講習、小型移動式クレーン技能講習、食品衛生責任者講習、ガス溶接技能講習、アーク溶接技能講習、介護職員初任者研修、幼児体育指導者検定、日本赤十字社救急法救急員、社会福祉主事

農学ビジネス学科卒業論文題一覧(平成26年度)

	学籍番号	氏名	論文題
大 道 ゼ ミ	A25001	安宅 海熙	※湛液栽培における養液水温がホウレンソウの生育に与える影響
	A25003	大澤 圭介	※道北におけるリーキ栽培と糖度
	A25013	亀山 由樹	※ポット栽培における灌水中断時期がサツマイモの生育・塊根に与える影響
	A25016	工藤 凌司	※植え付け方法がサツマイモの塊根に与える影響
	A25022	佐々木孝斗	※道北におけるラッカセイの適品種
	A25025	菅原 直樹	※カリ過剰ほ場におけるカリ施肥がサツマイモの塊根に与える影響
	A25027	須藤 拓也	※光照射技術を利用したパプリカの増収効果
	A25043	水留 大	四季成りイチゴの収量と作物体硝酸窒素含量及び養分吸収量
岡 崎 ゼ ミ	A25006	臼井 貴央	シーベリーの茎頂培養
	A25031	辻 貴将	ヒマワリ播種時の処理の違いが初期生育に及ぼす影響
	A25032	永野志津子	シネンシス系ハイブリットスターチスの栽培
	A25033	中橋美弥子	エディブルフラワーのビタミンC
	A25035	東本 恵	モデルガーデンの植栽植物をAPG分類体系で分類
	A25037	藤田涼太郎	※ユーストマ栽培における高分子ポリマーの効果
	A25045	山本 大河	シーベリーの挿し木繁殖試験

岡 田 ゼ ミ	A25009	小澤 直哉	水稲栽培における尿素肥料の使用法1
	A25058	村岡 治	水稲栽培における尿素肥料の使用法2
	A25052	大田 翔也	水稲栽培における窒素肥料混和時期
	A25056	平田 駿也	水稲栽培における窒素肥料混和時期2
	A25059	山本 一貴	
	A25057	本間 龍司	水稲栽培における窒素肥料混和時期3
	A25051	青山 侑太	水稲複合経営におけるトマト導入
	A25053	荻野 隼一	ニッケルが水稲生育に及ぼす影響
	A25054	坂本 賢哉	北空知管内における水稲初期生育障害
	A25054	塚田 圭祐	北海道水稲品種の早晩性
八 谷 ゼ ミ	A25008	岡崎 允彦	各種天然物質が持つ意外に高い害虫防除効果
	A25011	小野 曜	※地域住民とタッグ – “ひきがえるバスターズ”の活動記録–
	A25018	黒田 啓太	※生態系を食い荒らすアズマヒキガエルの胃袋の中身
	A25028	鈴木 大介	農場で簡単に見つかる害虫とそれを捕食する天敵たち
	A25041	松井 暁	無農薬水田のイネドロオムシは寄生蜂でほとんど死亡する！
A25044	山崎慎太郎	イネアオムシと野菜のアオムシには寄生蜂が高率で寄生！	
東 田 ゼ ミ	A25012	鎌田 誠貴	てんさいの合理的な窒素肥料
	A25017	栗城俊之介	小豆のリン酸施肥反応
	A25019	小関 奈月	大豆の土壌リン酸肥沃度別の施肥反応の違い
	A25028	高橋 彰仁	秋まき小麦「ゆめちから」の高収、高タンパクのための窒素追肥法
	A25029	田中 涼	播種時期の違いによる緑肥作物の生育量の違いと積算気温との関係
	A25036	平林 隆	施肥条件の違いが馬鈴薯のデンプン価と収量に及ぼす影響
	A25038	牧野 竜並	秋まき小麦の起生期分肥に用いる硫安、塩安の肥効の違い
	A25046	湯浅 洋直	高等学校実験・実習圃場の土壌化学性
A25050	渡部 敦也	土壌亜鉛濃度が各種作物の生育に及ぼす影響	
古 屋 ゼ ミ	A25002	天方 文博	北空知の山菜とその加工
	A25020	小林 正二	※北海道におけるヤマウドの実生繁殖及び育苗
	A25030	棚橋 勇太	黒千石の新品種実証調査
	A25034	仲村 優希	わら細工と祭儀について
村 上 ゼ ミ	A25015	工藤 正嗣	深川市におけるソバ生産の現状と課題
	A25023	澤本 雄平	農協の農家支援における課題－川西ナガイモの取組を事例に－
	A25024	末松 直樹	深川市一巳町における農家戸数の推移とその時代背景
	A25040	増野 幹也	地域農業の多様性と両立しうる6次産業化の展望－池田町を事例に－
	A25042	馬淵 孝	食育の方向性を考える－本学学生アンケート調査を手がかりに－
A25049	吉永 貴紀	食料自給率向上への期待を背負う飼料用米	
小 林 ゼ ミ	C25002	朝比奈紗絵	若者のX離れを引き起こしたのはゆとり教育なのか
	C25004	石川 柊斗	戦後日本の経済成長と商業高校教育の意義
	C25012	岡崎 健一	地域経済資源としてのエゾシカ活用の有効性
	C25013	織田 正和	日本のODAとカンボジアの教育改善
	C25030	種浦 寛太	日本の少子化問題と深川市の対策
	C25031	玉村 咲耶	1990年～2003年における民間軍事会社の誕生と軍事的役割
	C25048	安井 雄哉	インターネット普及によって変わるジャーナリズム
C25049	山川 鉄平	戦後日本における自衛隊の法整備と憲法解釈の非連続	

庄内ゼミ	C25006	伊波 潤一	スクリーンリーダーを用いたオフィスソフトの学習方法
	C25010	太田善二郎	視覚障がい者と健常者のどちらもが利用できるWebサイト
	C25019	古城 世朗	
	C25017	喜多陽一郎	日本人留学生のためのe-learningによる入学準備
	C25029	田中 宏幸	学内のコンピュータートラブルへの対処の方策
	C25034	中谷 充宏	タブレット端末における指入力による描画の検討
	C25035	中谷 優	拓殖大学北海道短期大学の情報科目における補助員の取組
	C25040	日向 悠太	高齢者とICT ー現状と課題ー
高橋ゼミ	C25008	内田 啓太	2020年東京オリンピックがもたらす経済効果
	C25011	大津 憲人	清涼飲料業界の戦略と傾向の概要
	C25014	小野 翔大	YOSAKOIソーランと地方地域
	C25021	佐藤 魁星	中国経済の問題と中間層の増加と課題について
	C25028	田中 宏治	日本と中国の領土問題での日本への影響ー尖閣諸島を踏まえてー
	C25032	田村 亮	ブラジルはなぜサッカー大国になりえたか
	C25033	渡久地宗士	カジノは沖縄経済に必要か
	C25042	本間 健太	消費税増税が経済に及ぼす影響
橋本ゼミ	C25001	朝倉 大智	人口減少社会における北空知地域の課題
	C25018	北島 慎也	不動産業界の現状と課題ー首都圏を中心に
	C25025	高橋真佐也	近年の少年犯罪の原因と対策についての一考察
	C25027	田所 裕貴	死刑制度の現状と本質について
	C25051	吉田 萌	「街コン」による地域活性化の提案
畠田ゼミ	C25023	杉田 悠樹	魅力度ランキング47位ー茨城県の印象と実態
	C25041	堀内 貴史	宗教に対する日本人の考えー人間にとって宗教は必要かー
	C25045	村井 崇	喫茶店事業成功計画書
	C25054	朱 靖緯	中医学と日本の漢方医学について
	C25055	李 秋晨	
C25056	呂 嘉熙		
平尾ゼミ	C25003	池田 龍司	化粧品会社による社会貢献ー資生堂と花王ー
	C25024	高野 愛望	
	C25026	竹田 成美	
	C25044	宮平 翔也	日産自動車株式会社及び三菱自動車工業株式会社の社会貢献活動について
	C25009	大関 翔	
	C25043	三村 拓也	
	C25047	矢島多久海	
	C25053	渡部 亮	
藤田ゼミ	C25005	稲村 孝之	中国正月とその文化について
	C25007	上原 康平	動機づけが人に与える影響 ー先行研究によるそれらの特徴と今後の課題ー
	C25015	鎌田 尚来	
	C25016	河部 竜斗	民間企業のノウハウを活用した地域特産品販売促進の可能性
	C25038	原田 実	ー黒米を例として無印食品の販路による認知向上及び消費拡大を探るー
	C25020	斉藤 豪士	後藤新平の台湾政策とその評価
	C25037	野島 伸	犬猫殺処分の現状と対策
	C25046	縦山わかな	スウェーデンの社会福祉制度についてー日本との比較ー

上記表中の※を付した課題は、正式な学会等の場で学生自らが口頭発表した。

各学科の教育課程の学習成果は達成可能である。農学ビジネス学科の教育課程の専門科目は農業や地域経済を担うために必要な科目で構成されている。保育学科の教育課程の専門科目は、幼稚園教諭二種免許状取得、保育士資格取得のために必要な科目で、講義要項に掲載している各専門科目の授業計画は文部科学省、厚生労働省の指導に従った内容で構成されている。全ての科目について15回(通年科目については30回)の授業回数を確保しており、各教員は15回又は30回の授業で学習成果を上げるために緻密な授業計画・内容を作成している。更に、学習成果の達成が困難と予測される学生に対して、科目の性格に応じた個別指導を授業時間外にも実施、徹底するなどして、学生自身が学習の成果を実感し、学習の成果を獲得させる取組を実践している。

各学科の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。農学ビジネス学科では、基礎科目から応用科目へ、講義科目から実験・実習科目へ、総論の科目から各論の科目へ、共通の必修科目から進路に応じた選択科目への流れが作られ、「組み立て科目」として科目間の履修の接続も定めている。保育学科では、基礎科目から応用演習科目、そして教育・保育実習への流れが作られている。学生が着実に一定期間で学習成果を獲得するため、授業の欠席状況や小テストやレポートの評価等について学科内での情報交換を適宜実施しており、補習の必要な学生には、専任教員又は非常勤講師が個別指導を徹底するなどして、学生が学習成果を獲得できるよう指導している。

各学科の教育課程の学習成果は実際的な価値がある。農学ビジネス学科は教育課程編成・実施の方針の中で「新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい教養と専門性を身につける」としている。その教育課程の下で学習した学生の卒業時の進路は、平成26年度、卒業生104名中24名(23.1%)が家業である農業への就農、24名(23.1%)が農業生産法人或いは農業関連産業への就職及び一般企業への就職、その他4年制大学農学部、拓殖大学商学部、政経学部、国際学部等への編入・進学、国内外の長期農業研修を加えると、52名(50.0%)が4年制大学への編入や長期農業研修に就いており、学習成果の実際的な価値は高い。(参照：備付資料20、就職、就農、編入統計平成26～24年度)

平成26年度 環境農学科卒業生進路決定状況

進路先		人数	
編入	大学	8	
	専門学校	1	
就職	就農	水稻	11
		畑作物	9
		園芸作物	3
	農業関連企業	10	
	一般企業	1	
	公務員	1	
研修	海外農業研修	4	
	国内農業研修	2	
その他自営等		3	
計		53	

No.	ゼミ	学籍番号	企業等	進路決定状況
1	大道	A25001		拓殖大学国際学部
2	古屋	A25002		その他
3	大道	A25003	一般企業	(株)しまざき機工(旭川市)
4	岡崎	A25005		その他
5	岡崎	A25006		石川県立大学大生物資源環境学部生物生産学科
6	岡崎	A25007	農業関連企業	(有)泉ニューワールド(福島県南相馬市)
7	八谷	A25008		海外研修 アメリカ農業研修
8	岡田	A25009		就農
9	八谷	A25011		拓殖大学国際学部
10	東田	A25012		就農
11	大道	A25013		拓殖大学国際学部
12	岡田	A25014		就農
13	村上	A25015		陸上自衛隊(留萌駐屯地)
14	大道	A25016		就農
15	東田	A25017		海外研修 アメリカ農業研修
16	八谷	A25018		愛媛大学農学部生物生産システム学専門教育コース
17	東田	A25019	農業関連企業	(株)光農産業(浦幌町)
18	古屋	A25020		就農
19	大道	A25022	農業関連企業	(有)サン・ファーム(むかわ町)
20	村上	A25023	農業関連企業	(株)輝楽里(江別市)
21	村上	A25024		その他(社会人)
22	大道	A25025		就農
23	八谷	A25026		拓殖大学国際学部
24	大道	A25027		東海調理製菓専門学校(静岡県浜松市)
25	東田	A25028		就農
26	東田	A25029		就農
27	古屋	A25030		国内研修 ホクレン畜産技術実証センター研修生
28	岡崎	A25031		就農
29	岡崎	A25032		就農
30	岡崎	A25033	農業関連企業	JA きたそらち農業協同組合
31	古屋	A25034		海外研修 スイス農業研修
32	岡崎	A25035	農業関連企業	(有)ファームトゥモロ(北竜町)
33	東田	A25036		就農
34	岡崎	A25037		就農
35	東田	A25038		就農
36	村上	A25040		就農
37	八谷	A25041	農業関連企業	(有)北伸農場(江別市)

38	村上	A25042		就農
39	大道	A25043	農業関連企業	(有)渡辺農場(三笠市)
40	八谷	A25044		拓殖大学国際学部
41	岡崎	A25045	農業関連企業	(株)ミカミ商事(青森県弘前市)
42	東田	A25046		就農
43	村上	A25049		酪農学園大学
44	東田	A25050	農業関連企業	JA 士幌農業協同組合
45	岡田	A25051		国内研修 北海道立花・野菜技術センター研修
46	岡田	A25052		就農
47	岡田	A25053		就農
48	岡田	A25054		海外研修 アメリカ農業研修
49	岡田	A25055		就農
50	岡田	A25056		就農
51	岡田	A25057		就農
52	岡田	A25058		就農
53	岡田	A25059		就農

平成 26 年度 経営経済科卒業生進路決定状況

進路先		人数
進学	大学	36
	専門学校	0
	研修	0
就職	就農	1
	農業関連企業	1
	一般企業	11
その他		2
計		51

No.	ゼミ	学籍番号	分類	進路・就職先
1	橋本	C25001	一般企業	北空知信用金庫
2	小林	C25002		拓殖大学 商学部経営学科
3	平尾	C25003		拓殖大学 商学部国際ビジネス学科
4	小林	C25004		北海学園大学 経済学部経済学科
5	藤田	C25005		専門学校進学準備
6	庄内	C25006		拓殖大学 政経学部経済学科
7	藤田	C25007		拓殖大学 政経学部経済学科
8	高橋	C25008		拓殖大学 政経学部経済学科

9	平尾	C25009		拓殖大学 商学部経営学科
10	庄内	C25010		拓殖大学 商学部経営学科
11	高橋	C25011		拓殖大学 商学部経営学科
12	小林	C25012	一般企業	ふたば税理士法人
13	小林	C25013		拓殖大学 政経学部法律政治学科
14	高橋	C25014		北海学園大学 経済学部地域経済学科
15	藤田	C25015		拓殖大学 商学部国際ビジネス学科
16	藤田	C25016		北海学園大学 経営学部2部経営学科
17	橋本	C25018	一般企業	有限会社 八幡船
18	庄内	C25019		拓殖大学 商学部経営学科
19	藤田	C25020		拓殖大学 国際学部国際学科
20	高橋	C25021		拓殖大学 商学部経営学科
21	畠田	C25023		その他
22	平尾	C25024	一般企業	空知商工信用組合(奈井江支店)
23	橋本	C25025	公務員	猿払村役場
24	平尾	C25026	一般企業	株式会社 花千郷
25	橋本	C25027		拓殖大学 政経学部法律政治学科
26	高橋	C25028		北海学園大学 経済学部地域経済学科
27	庄内	C25029		就農
28	小林	C25030		北海学園大学 経済学部経済学科
29	小林	C25031		拓殖大学 政経学部法律政治学科
30	高橋	C25032		拓殖大学 政経学部経済学科
31	高橋	C25033		沖縄国際大学 経済学部地域環境政策学科
32	庄内	C25034	一般企業	有限会社 イルシヤン
33	庄内	C25035		拓殖大学 政経学部経済学科
34	藤田	C25037		拓殖大学 政経学部法律政治学科
35	藤田	C25038	一般企業	有限会社 三景スタジオ
36	庄内	C25039	農業関連企業	株式会社 米倉商事
37	庄内	C25040		拓殖大学 政経学部経済学科
38	畠田	C25041		拓殖大学 政経学部経済学科
39	高橋	C25042	一般企業	株式会社 西條
40	平尾	C25043		拓殖大学 商学部経営学科
41	平尾	C25044		沖縄国際大学 経済学部地域環境政策学科
42	畠田	C25045		拓殖大学 商学部経営学科
43	藤田	C25046		拓殖大学 国際学部国際学科
44	平尾	C25047		拓殖大学 国際学部国際学科
45	小林	C25048	一般企業	株式会社 すし善
46	小林	C25049		拓殖大学 商学部国際ビジネス学科

47	橋本	C25051	一般企業	株式会社 西條
48	平尾	C25053		拓殖大学 国際学部国際学科
49	畠田	C25054		旭川大学 経済学部経営経済学科
50	畠田	C25055		拓殖大学 商学部経営学科
51	畠田	C25056		拓殖大学 商学部経営学科

保育学科は教育課程編成・実施の方針の中で「幼稚園教諭2種免許状・保育士資格・社会福祉主事任用資格を取得できる」としている。その教育課程の下で学習した学生の卒業時の進路は、平成26年度、卒業生62名中10名(17.2%)が幼稚園に、41名(66.1%)が保育所に、7名(11.3%)が社会福祉施設に就職しているほか、2名(3.2%)が4年制大学へ編入・進学している。幼稚園教諭2種免許状、保育士資格及び社会福祉主事任用資格を活かした就職を選択している卒業生は93.5%を占めており、学習成果の実際的な価値は高い。(参照：備付資料20、就職、就農、編入統計平成26～24年度)

平成26年度 保育科卒業生進路決定状況

進路先		人数
編入	大学	2
	専門学校等	0
就職	保育所	41
	幼稚園	10
	福祉施設	7
	一般企業	0
その他自営等		2
計		62

No.	ゼミ	学籍番号	分類	進路決定状況
1	山田(英)	F25001		家事手伝い
2	山田(英)	F25002	保育所	北光保育園
3	山田(英)	F25003	保育所	(株)アソシエ・インターナショナル南学童保育クラブ
4	高島	F25004	保育所	わかば保育園
5	保坂	F25005	保育所	(株)アソシエ・インターナショナルキッズステーションママン
6	保坂	F25006	保育所	朝里中央病院附属あさひ保育園
7	高島	F25007	幼稚園	旭川藤幼稚園
8	保坂	F25009	保育所	丘珠ひばり保育園
9	保坂	F25010	保育所	元町みどり保育園
10	高島	F25011	保育所	旭川いずみ保育園
11	保坂	F25012	福祉施設	社会福祉法人ないえ福祉会
12	保坂	F25013	保育所	わかば保育園
13	岡	F25015	保育所	わかば保育園

14	山田(克)	F25016	保育所	榑こどもの森
15	保坂	F25017	保育所	秩父別町認定こども園くるみ
16	保坂	F25018	保育所	わかば保育園
17	保坂	F25019	保育所	にじいろ保育園藤沢
18	山田(克)	F25020	保育所	もみじ保育園
19	保坂	F25021	保育所	なみのり第二保育園
20	岡	G25001	幼稚園	ひまわり幼稚園
21	岡	G25002	保育所	元町みどり保育園
22	勝谷	G25003	保育所	榑こどもの森
23	山田(克)	G25004	幼稚園	上富良野高田幼稚園
24	山田(克)	G25005	保育所	榑こどもの森
25	高島	G25006	保育所	旭川隣保会第三保育所
26	岡	G25007	保育所	深川西町保育所
27	岡	G25008	保育所	旭川わかくさ保育園
28	岡	G25009	福祉施設	北の峯学園
29	高島	G25010	保育所	真和保育園
30	岡	G25011	保育所	なみのり第二保育園
31	保坂	G25013	幼稚園	滝川白樺幼稚園
32	岡	G25014	幼稚園	くりの木幼稚園
33	岡	G25015	保育所	深川あけぼの保育園
34	山田(克)	G25016	幼稚園	北邦学園
35	勝谷	G25017	福祉施設	南富良野大乘会こざくら園
36	岡	G25018		その他
37	勝谷	G25019	福祉施設	南富良野大乘会こざくら園
38	山田(克)	G25020		拓殖大学 国際学部
39	山田(克)	G25021	保育所	榑こどもの森
40	山田(克)	G25022		北翔大学 生涯学習システム学部学習コーチング学科
41	勝谷	G25023	保育所	もみじ保育園
42	岡	G25024	福祉施設	南富良野大乘会からまつ園
43	山田(克)	G25025	保育所	旭川隣保会第一保育所
44	山田(克)	G25026	保育所	旭川隣保会第一保育所
45	勝谷	G25027	保育所	西エリア児童保育センター
46	山田(克)	G25028	保育所	榑こどもの森
47	山田(克)	G25029	保育所	もみじ保育園
48	山田(英)	G25030	保育所	榑アソシエ・インターナショナルキッズガーデンふれあいの丘
49	岡	G25031	保育所	もみじ保育園
50	勝谷	G25032	幼稚園	つくし幼稚園
51	岡	G25033	福祉施設	天使の園

52	山田(克)	G25034	保育所	もみじ保育園
53	山田(克)	G25035	幼稚園	百華幼稚園
54	高島	G25036	保育所	開成みどり保育園
55	保坂	G25037	幼稚園	美幌藤幼稚園
56	勝谷	G25038	保育所	旭川のなか保育園
57	岡	G25039	保育所	認可保育園 石狩たんぼぼ保育園
58	勝谷	G25040	保育所	南幌いちい保育園
59	山田(英)	G25041	幼稚園	滝川幼稚園
60	山田(克)	G25042	保育所	認定こども園妹背牛保育所
61	山田(英)	G25043	保育所	旭川わかくさ保育園
62	勝谷	G25044	福祉施設	帯広児童養育センター

各学科が開設している全科目について共通することは、教員がシラバス(講義要項)の「(目的と内容及び)到達目標」を目指して「授業計画」を作成し、授業を実施し、「試験と成績評価」を踏まえ厳格に評価をしている。従って、各学科は、規定に基づいた試験及び種々の評価法を総合して単位の認定を行っているため、教育課程の学習成果は、質的・量的データとして測定が可能といえる。試験に関する規定は学則第 21 条に、成績の評価基準は学則第 23 条に明示されている。(参照：提出資料 1、平成 26 年度大学生生活ガイドブック)

(b) 課題

スキルに関する学習成果は、資格取得の可否といった具体的事実により可視化しやすいが、教養に関する学習成果は可視化しにくい。産業人、職業人として備えていなければならない専門教養や一般常識は今後益々その必要性が増すことから、形成的評価に関するスキルを高める必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科では、卒業生の就職先からの評価をアンケート形式で聴取していない。農学ビジネス学科では、毎年、卒業生の 10~20%程度の者が就職していることから、行事(「農場公開デー」「農業セミナー」「ゼミ成果(卒業制作)発表会」)等で卒業生や事業主が来学した際や、進路先を教員が訪問した際に、評価を聴取するとともに、雇用者とはメール等で情報交換するなどして、就職後の動向を把握するなど、卒業生や本学の教育についての評価や意見を収集している。また、本学での学習成果を活かした 4 年制大学等への進学も重要な進路であることから、進学先の大学等の教員とは研究会やメール等での情報交換のほか、拓殖大学や北海道立農業大学校についてはそれぞれの教職員との情報交換の中で、卒業生や本学の教育についての評価や意見を収集している。また、卒業生本人と連絡を取る機会や編入先大学関係者の来訪などの機会を利用して、卒業生や本学の教育についての評

価や意見を収集している。このようにして収集した情報は、学科会議等で各教員が共有し、学習成果の点検に活用している。

平成26年度第48回農業セミナーの開催概要

開催期日	開催概要	参加数
平成26年12月6日(土) 10:30～16:00 3Fスノークリスタルホール	テーマ 「農家の産直活動と地域活性化!？」 ～北海道農業の可能性～ 10:30～10:45 開会挨拶(実行委員長) 10:45～11:45 基調講演 吉川 雅子 氏 「都市と農村を結ぶかけ橋となる産直活動」 11:45～13:00 昼食(試食案内) 13:00～13:40 講演 桑山 正人 氏 「直売所「かのな」の現状と課題」 13:40～14:20 講演 星野サチ子 氏 「道の駅ライスランドふかがわでの農産物産直活動」 14:20～15:00 講演 高橋 朋一 氏 「軽トラマルシェとその効果」 15:10～15:50 パネルディスカッション 15:50～15:55 閉会挨拶、16:00 閉会	高校教員 18名 JA・普及センター 6名 大学・農業大学校 5名 市町村関係者 13名 農業経営者等 (本学0B含)57名 本学学生 104名 本学教職員26名 計 229名

保育学科では、幼稚園教諭と保育士など、専門職として就職する者が約94%を占めており、教育実習・保育実習の実習園と就職先とが連動しているため、卒業生の評価を聴取しやすい環境にある。また、各分野の園長・施設長会議等にも本学教員が参加することが多く、加えて教育実習・保育実習の訪問指導の際に、園長・施設長から卒業生に対する評価や意見を直に収集するよう務めている。その他、就職1か月内に実施する「就職先訪問」、リカレント教育の一環として実施している「保育セミナー」、免許更新講習等の講習会や研修会への講師派遣などの機会から卒業生に関する評価を収集している。このようにして収集した情報は、学科会議等で各教員が共有し、学習成果の点検に活用している。

平成26年度第20回保育セミナー開催概要

開催期日	開催概要	参加数
平成26年10月25日(土) 10:30～15:30 3Fクリスタルホール 2F絵画工作室	講座1 「楽しいリトミックの展開方法」 講座2 「乳幼児の発達と教育 ～芸術教育研究所が目指したもの～」 教育相談(卒業生対象)	31名 卒業生 20名

以上のように聴取した卒業生の進路先からの評価を活用して、農業研修、インターシップ、教育実習及び保育実習の実習受入れ先を獲得しているほか、産業現場で活躍している経営者(卒業生)を本学の授業や行事に招聘している。

平成 26 年度本学 OB が講師を務めた保育学科の実習指導事例

開催期日	時限	講師氏名	指 導 内 容
6 月 23 日	5	加藤 依子	幼稚園・保育所における保育士の職務内容について
7 月 15 日	5	紅露 基次	福祉施設における実習に関わる指導全般について

(b) 課題

各学科とも、様々な機会を捉えて卒業生の進路先から本学の教育等に対する評価を収集しているが、今後は、学科や就職委員会(就職指導室)がより組織的かつ計画的に情報を聴取し、集約して教育改善や進路指導に活用したい。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針は、学生に対しては「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」「学生生活ガイドブック」等で明確に示しているが、保護者や一般社会等いわゆる本学を取り巻く利害関係者(ステイクホルダー)に向けた広範な発信を充実させるため、広報媒体を工夫する等して積極的に発信したい。

学習成果を確実に反映させる教育課程及び授業内容の構築がより必要であるため、常にPDCA サイクルに沿って成果の検討を行っていく。また、学生の資格取得志向が顕著なため、それに応じた教育課程編成の検討を具体的に教務委員会等で協議し、進めたい。

わかりやすい授業実践を目指してFD活動を展開しているが、全学的な検討・討議が不可欠であるため、更なる検討をFD委員会等で進める。なお、スキルや資格取得に関する学習成果は可視化しやすいが、専門教養や一般常識等に関する学習成果はそれとは異なるため、可視化できる仕組み、或いは適切な評価法を今後検討したい。

本学にはWeb教材遠隔授業システムe-learning「Blackboard」など様々な学習支援ツールが用意されているが、学生にとって必ずしも使い勝手がよいシステムとはなっていない。この状況を改善し、機能的に統合・連携できるよう構築したい。

本学は、従来型の情報処理教室は十分に整備されているものの、各講義室においてアクティブラーニング形式の授業展開ができるよう現在のシステムを工夫・改善するなどして、学生の学力向上を図りたい。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、農学ビジネス学科では「職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術」及び「新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい汎用的技能と専門性」の習得を、保育学科では「専門性の高い幼稚園教諭養成のための教育課程、保育士養成のための教育課程の授業科目」及び「豊かな感性と表現力を育むための授業科目」の習得を学習成果としている。

教員は、成績評価の方法を講義要項に記載し、これに従って期末の筆記試験、レポート、或いはこれらに代わる方法で学生の学習達成度を測定し、各科目担当教員が成績評価を行っている。成績評価は、0～100点の素点で表し、学則第23条に定めるS、A、B、C及びFの区分に対応させている。(参照：提出資料1、平成26年度大学生生活ガイドブック)

農学ビジネス学科においては、「キャリアスキル」「農業基礎実験・実習」「ビジネス実務演習」など同一科目を複数の教員が担当している場合、担当教員間で定期的に授業内容を確認し、共通のシラバスに基づいた共通の授業目的、内容、方法で授業を行っている。また、成績評価に当たっては「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」に評価の観点を整理し、各科目の特性に応じた到達目標を講義要項に提示している。この到達目標に基づく観点を設定し、数値化された成績データを集約するなどして成績評価を行っている。

保育学科においては、「基礎科目入門」「保育実践演習」「音楽Ⅱ、Ⅲ」「保育実習指導」「教育実習指導」など同一科目を複数の教員が担当している場合、担当教員間で定期的に授業内容を確認し、共通のシラバスに基づいた共通の授業目的、内容、方法、到達目標で授業を行っている。また、成績評価に当たっては、ワークシートの活用、演習科目における実技、作品の製作過程や製作物などを観察評価・作品評価するとともに、講義要項に示している各科目の特性に応じた到達目標に基づく観点を設定し、数値化された成績データを集約するなどして成績評価を行っている。

教員は個々の学生の学習成果の状況把握に努めている。特に、学生の成績はGPA制度により、前・後期に可視化されるので、ゼミナール担当教員はそれを基に学生個々の進路に対応して学習・生活指導に当たっている。

各教員の教育・授業の改善・向上のためには、教務委員会が中心となって「学生アンケート等による授業改善」を実施し、個別の授業について学生の意見や要望を聴取している。教員はこの「学生アンケート等による授業改善」報告書に至る取組の過程で、学生による授業評価の結果を認識するとともに、他の教員の授業評価の結果の概要を認識している。「学生アンケート等による授業改善」では、アンケート以外の方法(学生の反応、リアクシオンペーパー等)で学生から集めた学生の授業評価、科目の到達目標に対する到達度合、成績評価結果、或いは前年度に掲げた改善方針の取組結果なども合わせて点検・分析することとしており、アンケート調査についても、よりPDCAサイクルを意識した様式にしている。更に、アンケート以外の方法のみで学生から授業評価を受けることも可とし、アンケートを実施することよりもPDCAサイクルによる授業改善・教育改善が取組の主眼であることをより明確にしている。

年度末には、全専任教員はそれぞれの担当科目の実施状況を振り返り、「現行授業の目標と教育効果及びそれに対する自己評価」「学生による授業評価も踏まえた教育改善への取組」「教科書、教材の作成状況」の3項目について授業の現況・改善計画を報告し、次年度の教育改善に取り組んでいる。このように、「学生アンケート等による授業改善」は、授業改善のPDCAサイクルの一部に組み込まれ、教育改善に役立っている。なお、上記3項目の報告は毎年度「教育・研究業績一覧」に取りまとめている。

また、「学生アンケート等による授業改善」の取組結果を教員間、科目間で活用し、学科内や学内でのFD活動が促進されるよう、学内のFD講習会でも「学生アンケート等によ

る授業改善」をテーマに取り上げている。このFD講習会は、本学におけるFDワークショップとも呼べるものであり、これまで弱かった授業改善の議論の輪を広げる格好の場となっている。

過去5年間のFD講習会開催状況(所属・職位は開催時のものである。)

	実施日	テーマ	参加数	実施概要
平成22年度	7月21日	私たちにとってのFDを考える	教員22 職員 4	小山田奈央氏(クレセント・ワークス)による全員参加型のワークショップ
	12月15日	本学のFD活動の方向性と具体的な取組方	教員12 職員 2	小山田奈央氏(クレセント・ワークス)による講演の後、全員参加型のワークショップ
平成23年度	7月20日	教育現場の実情とFDへの意欲	教員25 職員 2	学科別に3分科会に分かれ、各教員が持ち時間を決めて発表し合うなどの方式で意見交換
	12月14日	教育現場の実情とFD～教材及び授業方法	教員27 職員 3	前回の3分科会から1名ずつ話題提供の後、質疑応答と意見交換
平成24年度	7月18日	アンケートを使った授業改善	教員24 職員 3	大道雅之教授(環境農学科)、高橋晃平教授(経営経済科)、保坂和貴助教(保育科)による話題提供の後、質疑応答と意見交換
	12月13日	GPAによる成績評価制度への対応	教員20 職員 6	高橋敏夫教授(拓殖大学副学長)による講演の後、質疑応答
平成25年度	7月17日	学生による授業評価(アンケート等)を活用した授業改善	教員19 職員 7	FDネットワーク“つばさ”協議会議長小田隆治教授(山形大学地域教育文化学部)による講演のあと質疑応答
	11月28日	GPAによる成績評価制度をどう理解し活用するか	教員20 職員 6	話題提供「GPAによる成績評価制度をめぐる情勢(小林秀高助教)」 「GPA値の活用と制度点検の仕方(八谷教務委員長)」の後、質疑応答と意見交換
平成26年度	10月 1日	新カリキュラムの点検と見直し	教員21 職員 3	全体テーマを確認したあと3つの分科会に分かれ、テーマを絞って議論
	1月28日	同上(前回の論議の継続又は新展開)	教員18 職員 6	環農分科会「授業参観から見える授業改善」、地域振興分科会「初年次教育の取組方」、保育分科会「新カリキュラム点検と教育展開」

各学科の教育目的に基づき、各学科は「3つの基本方針」である入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている。これによって教育課程を編成し、教育の到達目標である学習成果を定め、更に科目毎に到達目標を定め、教育実践を行っている。学科の教育目的の達成状況は、2月末の卒業判定会議において判明する。この卒業判定会議は、非常勤講師を除く全専任教員が出席し、卒業判定を行うものである。卒業判定は、学則と諸規則・規定に則って教育課程を修了し、学位授与の方針に合致しているか否かで判定される。従って、教員は学科の教育目的の達成状況を把握・評価している。

教員が学生に対して行う履修及び卒業に至る指導の全体的な流れは、前期開始時に行うオリエンテーションと履修指導に始まり、ゼミナール担当教員による個別指導、学科内の各種業務担当教員及び事務部職員が連携し、継続して行う履修及び卒業に至る指導となる。

農学ビジネス学科では、履修及び卒業に至るまでの指導は、ゼミナールにおける個別指導を中心に位置づけ、これに加え1年次では生き方・在り方指導を科目「キャリアスキル」で取り扱っている。通り一遍の指導とならないよう、全体指導と進路別グループ指導に分け、進路別履修モデルを提示し適宜、進路ガイダンスを実践する中で卒業後の職業生活を通して社会貢献できる資質を研かしている。2年次には学生の進路に対応した履修指導を行うとともに、資格取得指導や進路対策指導(面接指導、編入対策)を併せて実施している。

保育学科では、ゼミナール担当教員が所属する学生の責任者として履修指導・進路指導に当たっている。1年次は科目「基礎科目入門」、2年次は科目「保育実践演習」において、ゼミナール担当教員が個々の学生の性格や特性を踏まえながら、個々の進路に応じた学習・生活指導を行なっている。これに加え、学生の学習の進度や進路希望は学科会議で共有化され、必要に応じて複数人体制で学生の学習指導・進路指導を行なうなどのフォローアップ体制を構築している。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識し、その達成に貢献している。学務課職員は、学生の履修登録、成績、卒業、成績証明書等の発行に関する一連のデータを教務事務システムを使って管理し、学生の入学から卒業まで、学習成果を認識しながら連続した学習支援を行っている。これらの情報は学務課職員のみが取扱い、個人情報保護に務めている。

学生支援課職員は、日本学生支援機構及び本学独自の奨学金の受付業務等を通じて学生の学習成果を認識している。また、入学式から卒業式に至るまでの学生支援の中心的役割を果たしており、日常業務において支援に当たるほか、入学式直後に行う保護者懇談会、事務部ガイダンス、図書館ガイダンス、新入生オリエンテーション、学生自治会主催新入生オリエンテーション、卒業式等における企画・立案・実施等々について取り組んでいる。

就職指導室職員は、求人掲示板の活用、面接指導の充実、インターネットの活用による求人情報・就職活動に関わる情報収集、履歴書の書き方などの指導に取り組み、日常業務において求人先の開拓や就職情報の収集及び調査を通して、学生の進路開拓に関する学習支援を行っている。

総務課職員は、納付金の相談にきた学生に対し、適切なアドバイスを行い、修学を継続させること等で学習成果に貢献している。また、納入通知の早期連絡や未納学生への早期対応等も個別に行っている。また、空調や照明をはじめとした施設整備の点検・整備や、外来者等の確認、法的点検が必要な設備・機器の管理等、学生の安全を最優先に考え、学生が安心して学習に専念できるよう学習環境を整えている。

事務職員は、合同教授会、各種委員会、卒業・進級判定会議等の準備をし、学籍の異動、学生の賞罰、卒業・進級判定等の議案を用意するとともに、議事録等を集約している。これらの職務を通じて、各学科の教育目的・目標の達成状況を十分把握した上で学生の支援を行っている。

事務職員はSD活動を通じて学生支援の職務の充実に努めている。事務部と教員が連携して取り組む必要がある内容については、各委員会を通じて学生支援を行っている。ただし、

事務職員独自のSD活動としては、現在、各課に係る日本私立短期大学協会等が主催する担当者研修会に参加する程度であることから、今後、事務職員として更にスキルアップを図る必要がある。

事務職員は、入学から卒業に至るまでの事務的業務全般を担当している。また、職制により、各種委員会にも委員として所属し、円滑な学内運営の協働者となっている。

総務課においては、期日までに学費等の納付困難な学生・保護者に対し、適切なアドバイスを行い、修学の継続を促すなど、個々の学生の卒業に至る支援をしている。進級・卒業判定会議まで学費が未納となっている学生に対しては、ゼミナール担当教員と密接に連絡・連携を取りながら、未納学生に対する早期対応等を個別に行っている。

学務課においては、進級・卒業・免許・資格取得等に支障がないよう関係教職員と連携し、学習支援に努めている。

学生支援課は、奨学金の受付業務等を通じて学生の修学を支援するとともに、入学式から卒業式に至るまでの諸行事を遂行している。

図書館には、司書1名、非常勤職員3名の計4名が学習支援にあたるスタッフとして配置されている。図書館利用ガイダンスは入学式終了後、全新生対象に実施している。更に、1、2年のゼミナールごとに、文献検索の利用体験などを含む「図書館体験ツアー」を実施している。全ゼミナールの60%程度のゼミナールがこの「図書館体験ツアー」を利用している。スタッフが常駐する貸出返却カウンターがカードインデックスコーナーやPC端末に近接しているため、スタッフが学生の文献検索作業等を支援するなどして、学生の学習向上に寄与する取組を実践している。また、学生の図書館利用率を向上させる目的で、学生の興味・関心を引くテーマを掲げ「新入生応援フェア」や「農業書フェア」「就活フェア」等の企画展を開催しており、減少傾向にあった利用者数が増加傾向を示している。

図書館企画展開催状況

実施年度	企画展名	開催期間
平成24年度	新入生応援フェア	4月10日 ～ 5月2日
	黎明祭特別企画	6月30日 ～ 7月1日
	就職活動応援フェア	7月3日 ～ 7月21日
	写真に見える風景と人々の営み	10月9日 ～ 10月20日
	農業書フェア(農業セミナー12月1日)	11月26日 ～ 12月8日
	就職活動応援フェア2	1月21日 ～ 1月31日
平成25年度	新入生応援フェア	4月10日 ～ 5月2日
	黎明祭特別企画	6月29日 ～ 6月30日
	就職活動応援フェア	7月2日 ～ 7月13日
	図書委員が選ぶ北短生は、これを読め!	10月28日 ～ 11月9日
	農業書フェア(農業セミナー12月4日)	12月2日 ～ 12月14日
	就職活動応援フェア2	1月10日 ～ 1月25日
平成26年度	新入生応援フェア	4月10日 ～ 5月2日
	就職活動応援フェア	5月17日 ～ 6月6日
	黎明祭特別企画	6月28日 ～ 6月29日
	食べることの大切さ	10月25日 ～ 11月7日
	就職活動応援フェア2	11月14日 ～ 11月28日
	農業書フェア(農業セミナー12月6日)	12月6日 ～ 12月19日

図書館では、館内の文献検索システムはカードインデックス方式を取っており、館外の

検索システムはCiNiiに、また、データベースは「朝日新聞」「北海道新聞」に接続するなどして、学生が論文検索や情報収集が迅速にできるよう学生を支援している。キーワードなどでのカード検索が困難な場合には、学生の要望に応じて口頭でのアドバイスを行っている。グループ自習室を設置するほか、カウンターに購入希望申込書を設置し、購入希望がその場で申請できるなど、図書館の利便性向上に努めている。また、地域住民に門戸を開いており、登録を申請した地域住民には図書の閲覧・貸出を行うなど、地域貢献している。

地域住民の図書館利用状況

年度	延べ利用者数	延べ貸し出し冊数
平成24年度	64 人	171 冊
平成25年度	150 人	453 冊
平成26年度	208 人	587 冊

教職員は、学内のコンピュータを活用して、授業を展開するとともに学校運営を行っている。授業での活用では、全学科の学生がパソコン室のコンピュータを利用して情報処理関連科目の授業が展開されている。各教員は、プレゼンテーションソフトを使った授業展開やコンピュータネットワークを使ったデータや画像の提示など幅広くコンピュータを活用している。

教職員は、教育情報関係のコンピュータの利用を促進するため、通常の授業における利用に加え、学生の授業の空き時間や休み時間にコンピュータを利用するためのPC自習室を用意し、学生に解放している。放課後にはパソコン室の開放を行って、学生の自習のためのコンピュータ利用を促進している。

また、学生のパソコン利用上の不具合や質問には、本学設置の教育情報関係コンピュータに限らず、学生が個人で所有するノートパソコンなども含めて各学科のネットワーク管理運営委員が適時対応することで、学内無線LAN及びコンピュータの利用促進を図っている。

各学科教員及び事務職員で構成されるネットワーク管理運営委員会は、各教職員のコンピュータ利用に関する技術サポート並びに活用の支援などを行う体制を整えており、教職員の利用技術向上に務めている。

本学には実習農場がある。この農場は、農学ビジネス学科に学ぶ学生のうち、農業後継者・農業技術者・経営者を目指す学生に対し、実践教育を展開する農場と位置付けている。農場には、総務課職員2名、臨時職員3名の計5名が実習の補助及び圃場の管理に当たる農場職員として配置されている。農場の総面積は約4ha、内訳は水田1.17ha、露地の畑地1.93ha、育苗も含めた温室・ビニールハウスや実習棟・管理棟3,328.73m²である。圃場管理に必要な大型作業機及び小農具、授業に必須な資材を運搬するためにトラック、ゴムクローラダンプ車、収穫調整のための脱穀機や水稻の品質評価機器などを完備している。実習授業時の座学及び室内調査は専用の実習棟で行い、この棟には作業着を保管する個人ロッカー及びシャワー、トイレを備えた更衣室がある。

農場職員は、月曜日から金曜日まで農業実習科目の授業補助等を行うほか、土曜・日

曜・祝日・学生の夏季休暇中は当番制で栽培管理を行っている。また、気象災害による被害防止やビニールハウスの温度管理等が必要なことから、農繁期は朝8:00～夕方18:00まで常時スタッフが農場管理を行っている。

農場での実験・実習では、実習内容によっては農業機械や道具(刃物)を使用することから、安全性を確保しながら授業を進めている。

農場においては、実践・実習の教育効果を高めるため、小面積多品目栽培をほぼ手作業で管理しており、学生は様々な作物を手で管理することにより、観察を行い、作物栽培における勘所を養うことができる。農繁期には授業間の作業競合も生じることから、毎朝授業前に農場会議を開き、農場職員と教員の間で連絡調整を図っている。また、本学の学生に加え、拓殖大学国際学部農業総合コースの3年生も本学農場で学んでいる。この農業総合コース生は、実践的な農業を学ぶことを目的に本学に国内留学しており、東京の大学では体験することのできない、本物の農業を本学農場で1年間体験し、自ら作物を育てる取組を通して農業の実際を学んでいる。彼らと共に学ぶことは本学学生にも良い刺激となり、学習成果の獲得に貢献している。

本学農場では、農場を市民や卒業生に公開する「農場公開デー」を毎年、開催している。この催しは、農業を学ぶ2年生が卒論等で取り組んでいる研究の一端を紹介するものであり、来場者の多くは地域住民及び農業経営者、卒業生、農業関連産業従事者である。学生は質疑応答を通じて研究内容への意欲・関心を高めるなど、教育効果が上がっている。農場公開デーは本学が地域に話題を提供する機会としても定着している。

学外からの農場公開デー参加者数一覧

開催期日	計	卒業生・農業者・市民	行政・試験研究機関	高校(教員・生徒)
平成24年7月11日	181	88	29	64
平成25年7月10日	250	141	42	64
平成26年7月 9日	206	111	41	54

平成26年 実験実習農場で栽培している作物と品種[品種数]

区分	作物名	品 種 名
[54]	食用作物 イネ	赤毛(1905)、坊主(1914)、富国(1935)、農林20号(1941)、栄光(1942)、しおかり(1962)、ユウカラ(1962)、イシカリ(1971)、キタヒカリ(1975)、ゆきひかり(1984)、きらら397(1988)、ほしのゆめ(1996)、ななつぼし(2001)、大地の星(2003)、ふっくりんこ(2006)、ほしまる(2006)、ゆめぴりか(2008)(西暦=北海道奨励品種採用年)、芽生さくらむらさき、キタムラサキ、工藤モチ、ハクチョウモチ
	コムギ	チホクコムギ、ゆめちから、春よ恋
	ジャガイモ	はるか、キタアカリ、きたむさし
	ダイズ	トヨハルカ、快豆黒頭巾、黒千石、みどり大豆、湯上がり娘、極早生鞍掛、早生緑、十勝黒大豆、中手光黒、タマフクラ、ユキホマレ、きたぼたる、晩生光黒、むらさきだだちゃ、だだちゃ5号、白山だだちゃ、庄内1号、金峰だだちゃ、いわいくろ
	インゲン	赤花豆、白花豆、虎豆

[54]	アズキ	キタノオトメ、きたあすか	
	テンサイ	カチマル	
	ソバ	レラノカオリ	
	エンドウ	スナック753	
野菜	タマネギ	スパーク北もみじ	
	ニンジン	向陽2号	
	トウモロコシ	カクテル600(未熟トウモロコシ)	
	カボチャ	らいふく、ほっとけ栗たん、坊ちゃん、ストライプペポ、雪化粧、ほっこり133、ハロイン	
	アスパラガス	バイトル、ガインリム、大宝早生、ウエルカム、スーパーウエルカム、ガリバー	
	ホウレンソウ	SC7-405、ハンター、晩抽ジュリアス	
	トマト	CF桃太郎ヨーク、CF桃太郎ファイト、ミニトマト CF千果、CFプチぶよ、イエローアイコ、ラブリーさくら	
	ネギ	北の匠	
	リーキ	ポトフ	
	ピーマン(パプリカ)	ワンダーベル、パプリゴールド	
	イチゴ	すずあかね、エラン、アルビオン	
	メロン	ファイングリーン、ゆめてまり、いちひめ、北かれん、ルピアレッド	
	サツマイモ	ベニアズマ、ナルトキントキ、コガネセンガン、恵庭ゴールド、クイックスイート、シルクスイート、高系14号、関八	
	ダイコン	貴宮、青首大根総太り、秋神楽、聖護院、おでん	
	キャベツ	湖月、YCR月光、YRしぶき2号	
	キュウリ	四葉系味さんご	
	スイカ	タヒチ、マダーボール、紅まくら	
	ハゼトウモロコシ	イエローポップ	
	[46]	ラッカセイ	郷の香、千葉半立、ナカテユタカ、おおまさり
		ニンニク	富良野在来、常呂在来、八紘0, 1, 2号
花卉	ストック	朝波、雪波	
	ユーストマ	ピッコローサニュースノー	
	スターチス	キノ・ラパン、キノ・ブランⅡ、キノ・ピンキー(シネンシス系)	
	ダイアンサス	タツタなでしこスイートネス	
	アスター	シエナ	
	コスモス	ドワーフセンセーション	
	マリーゴールド	デュラゴン イエロー、ディスコ、スターファイヤー	
	キンギョソウ	ソネット	
	センニチコウ	バディー	
	[102]	マツバボタン	ソーラーキッズ

花卉	ジニア	プロフージョン ダブル
	サルビア	ドレスパレード 紅姿、ホルミナム、ファリナセア ビクトリア
	ケイトウ	ホルン
	ニチニチソウ	エクエイター
	トレニア	サイクロン
	インパチェンス	アテナ
	キンレンカ	ディップ トップ
	ガザニア	タレント
	ベゴニア	クイーン、アンバサダー スカーレット、アンバサダー コーラル、アンバサダー ホワイト
	ペチュニア	クリーピア スカーレット
	コリウス	ハイウエイ
	ミムラス	ミスティック
	メランポジウム	メランポジウム
	バーベナ	ベスタ
	ダリア	ポンポン
	ヒマワリ	F1サマーサンリッチ オレンジ45、F1サマーサンリッチ レモン45、F1サマーサンリッチ パイン45
	チューリップ	ハッピーピープル、カーナバルデリオ、レムズフェイパリット、ビンセントヴァンゴッホ、サンネ、サッポロ、ルーレット、イヌエンド
	スイセン	ステイント、ホワイトラインベルトアーリーセンセーション、バイカラーラインベルトアーリーセンセーション、ラインベルトアーリーセンセーション
	ユリ	カサブランカ
	セイヨウノコギリソウ	カシス、サマーワイン、テラッコタ
	ヒメノコギリソウ	ヒメノコギリソウ
	アンゲリカ ギガス	アンゲリカ ギガス
	ヤナギトウワタ	ゲイバタフライ
	ネバリノギク	セプテンバールービン
	アスチルペアレンジャー	ファナル
	アストラティア マヨル	ルビー クラウド
	アティリウムフィリクス スーフェミナ	エンカレッジ
	ヒオウギ	ヒオウギ
	カラマダグロステイス	オーバーダム
	ペニカノコソウ	コッキネウス
	コレオプシスグランデ	ゾンネンキント
[102] イフロラ		
クロコスミア	クロコスミイフロラ' ソルファテール' 、 ルシファ	

花卉	ビジョナデシコ	ニグレスケンス
	ディギタリス ルテア	ディギタリス ルテア
	エキナケア	パラドクサ
	ユーフォルビア グリ フィシー	ファイアーグロー
	ウイキョウ	ウイキョウ
	フクシア マジェラニカ	オーレア、ロンギペドウンクラタ、ウェルシコロル
	オオテンニンギク	アリゾナサン
	ゲラニウム	マクロリズム
	ゲウム	ブレイジング サンセット、ミセス ブラッドショー
	ダンゴギク	ヘレナルートトーン
	ヘレニウム	バターパット、モエルヘイム ビューティ、ヘレニウム、ウェンドレー
	ヘリアンツス ムルテ イフロルス	ロドンゴールド
	ヘリアンツス	レモンクイーン
	インペラータキリンドリカ	レッドパロン、ルブラ
	クナウティア マケドニカ	マースミジェット
	マルバダケブキ	グレッグノック ゴールド、オセロ
	リグラリア	プルゼヴァルスキー
	ロベリア	カルディナリス
	ロベリア スペキオサ	ファンскарレット
	ルピナス ポリフィルス	マイキヤッスル、ロートフレーム
	リクニス ハーゲアナ	ヴェスヴィアス
	アメリカセンノウ	アメリカセンノウ
	リシマキア キリアタ	ファイヤークラッカー
	エゾミソハギ	レッドハイブリッド、ロパート
	ススキ	モーニングライト
	イトススキ	イトススキ
	ミスカンサス キネンシス	プルプラスケンス
	タイマツバナ	プレーリーナイト、パノラマレッドシェード
	オレガノ ハナハッカ	オーレア
	ペンステモン	バルバツス、コッキネウス、コンフェルッス
	フィゲリウスカペンシス	アフリカンクイーン
	ヨウシュヤマゴボウ	(アメリカヤマゴボウ)
	ポリゴヌム アッフイネ	スペルブム
ペーパナキジムシロ	ペーパナキジムシロ	
[102] ポテンティラツルベリ	モナークスペルベット	
ルドベキア	フルギダ サリウァンティ ゴールドストラム、オキシデンタリス、トリロパ	

花卉	アラゲハンゴンソウ	オータムカラーズ	
	バラ	アデレイドフッドレス、コードウラ、オイティン、フラワーカーペットスカーレット、グルーテンドルスト シュープリーム、ヘンリーケルセイ、ホープフォーヒューマニティー、ラバグルト、リンダキャンペル、オレンジアンドレモン、レッド メイディランド、ロブスタ、スカーレットメイディランド、ショータイム	
	サルウィア ネモロサ	ローゼンヴァイン、シュヴェレンベルグ、ヴァイオレット クィーン	
	サングイソルバメンジェシー	サングイソルバメンジェシー	
	ワレモコウ	ワレモコウ	
	スキゾスティリス コッキネア	スキゾスティリス コッキネア	
	コーカサスキリンソウ	ドラゴンズブラッド	
	アカバナムシヨケギク	アカバナムシヨケギク	
	タイム	タイム	
	ウンキニア ルブラ	ウンキニア ルブラ	
	ハナナ	ライトサーモン、スカーレット、ローズ、ライトピンク	
	エキナセア	グリーンジュエル、クレオパトラ、ホットサマー	
	コレオプシス	スイートマーマレード、クリームブリュレ	
	ジキタリス キャメロット	ラベンダー、ローズ、クリーム、ホワイト	
	ホスタ	ノーザン エクスポージャー、ジプシー ローズ、サマー ブリーズ、ブルーマウスイヤーズ	
	ヒューケラ	ファイヤーチーフ、ストップライト	
	[102] ラベンダー	ふらのブルー、ラベンダーピンク	
	小果樹	シーベリー	ルドルフ、トルメ、レイコラ、オトラドナーヤ、モリモリナーヤ、ボタニットセスカヤ
		セイヨウスグリ	(グースベリー)
		[8] ブルーベリー	
山野草	ウド		
	ギョウジャニンニク		
	ゼンマイ		
	タランボ		
	コゴミ		
	[7] ワサビ ハッカ		
緑肥作物	エンバク	ヘイオーツ	
	シロガラシ	タキイ緑肥用	
	[3] ソルゴ		

国際学部農業総合コース3年生の受入状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通年履修生	2	6	10
前期履修生	3	11	15
計	5	17	25

また、全学行事として毎年11月に収穫祭を行っている。農学を学ぶ学生が収穫物を加工・調理した食材を全学科の学生や教職員に提供し、収穫に感謝し、収穫物を味わう取組を毎年実施している。

農学ビジネス学科では、校舎内に実験室を設け、機器を充実させて、実験・実習学習の高度化を図っている。一例として、実体顕微鏡並びに生物顕微鏡を履修学生全員に1台ずつ行き渡るように用意し、毎年計画的に点検、整備を行っている。化学分析機器では、原子吸光光度計及び分光光度計等を設置し、土壌及び作物分析を実施する授業を展開している。

保育学科では幼稚園教諭や保育士としての基礎技能であるピアノ演奏力を育むため、40名が同時に練習可能なML教室やピアノ個人練習室(10室)をはじめ、表現力を確認できる鏡を一面に配したりズム室等がある。幼児の音楽指導に求められる各種楽器の整備、点検と補充を毎年行っている。また、図画工作関連施設、栄養実習室、小児保健実習室等を整備し、保育現場で即応できる人材を育成する授業を展開している。

(b) 課題

成績評価の公平性・客観性について、常に点検、協議を重ねるなどして、その精度を高めて行く必要がある。また、成績評価の状況把握を迅速にできるよう、各教員が必要に応じて成績管理システムを利用できるシステム作りが必要である。

「学生アンケート等による授業改善」を実施しているが、教員が学生による授業評価の結果をどのように授業の改善に活用するかは、各教員に委ねられていることから、「学生アンケート等による授業改善」報告書を活用したFD講習会を充実するなどして、各科目について他の教員から助言をもらう機会を設定したい。

事務職員のSD活動については、事務職員と教員が連携し各委員会を通じて学生支援を行っているが、事務職員独自に行っているSD活動はごく限られていることから、今後、事務職員として更にスキルアップし、学生支援の職務を充実させるための本学独自のSD研修会を開催するなどして、取組強化を図る必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

各学科では、学生が学習成果を獲得できるよう、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を入学直後及び2年次授業開始直後に実施している。

入学式後、新入生全員を対象に事務部ガイダンスと図書館利用ガイダンスを実施している。事務職員は、2年間の大学生活のポイントを説明し、図書館からは大学での学び方から図書館利用法まで詳細に説明している。入学式翌日は終日オリエンテーションを行い、午前の部は大学主催のオリエンテーションとし、全体説明と学科別説明を実施し、午後の部は学生自治会主催のオリエンテーションとし、部活動等の説明を実施している。学科別説明会は、教務関係全般、卒業後の進路、ネットワーク使用方法、学生生活などについて説明している。

農学ビジネス学科では、科目「キャリアスキル」の初回の授業で履修登録から単位取得に至るまでの様々なルールを指導し、それ以降の「キャリアスキル」授業や各ゼミナール授業における少人数でのきめ細かな個別指導に繋いでいる。

保育学科では、ゼミナールとして実施している科目「基礎科目入門」の初回授業において、オリエンテーションを実施し、科目の履修方法から年間の授業展開や活動計画まで指導を行なっている。

更に、各学科では学習の動機づけの締めくくりとして、1年生全員参加による1泊2日の研修旅行を実施している。この研修旅行には、課題演習による自己表現やグループワークでコミュニケーション能力を高める取組等も含まれ、本学の学生としての自覚が確立する場となっている。

2年生に対しては、各学科で全体指導を行い、科目履修や年間活動の指導、資格取得や進路活動の指導、生活指導などを実施し、2年生としての自覚を促すとともに、卒業に必要な学習成果の獲得のために必要なことを周知徹底している。

以上のように、学生の学習成果の獲得に向けて、入学当初の最も重要な時期を中心に、学習の動機付けに焦点を合わせたガイダンス等を、全学及び学科ごとに、毎年、創意工夫を加えながら実施している。

学生の学習成果の獲得に向けて、入学時に全学生に学生便覧として「大学生活ガイドブック」を配布し、在学中の必携資料とさせている。その内容は、§1 建学の精神・教育目的・3つの基本方針・沿革、§2 新入生ガイド、§3 学習成果・学科履修要項・配当表、§4 授業・単位、§5 履修、§6 試験、§7 GPAによる成績評価制度、§8 入学前の修得単位、§9 各種有資格者の単位認定、§10 窓口案内、§11 学則、§12 科目等履修生・聴講生、§13 学内LAN、パソコン室及びPC自習室・演習室、Web Mailの利用方法とし、校歌、学年暦、キャンパス見取り図等も掲載しており、履修要項から生活指導までを包括している。(参照：提出資料7、平成26年度講義要項)

この「大学生活ガイドブック」は、毎年教務委員会が中心となって細部にわたる修正と改訂を行っている。本学のホームページ等のウェブサイト上には、これら印刷物に類する学生の学習支援情報は掲載していないが、本学のホームページをWeb教材遠隔授業システムe-learning「Blackboard」にリンクさせており、学生は登録した各科目の課題・資料等を閲覧できるほか、レポート提出等ができるようになっているため、科目によっては履修を進める上で重要な支援ツールとなっている。

基礎学力が不足する学生の学習成果の獲得に向けて行う補習授業等は、本学においても、多大な労力と時間を費やして取り組んでいる。その内容は、学科により、また、科目の性格によって全く異なるが、共通して、いっとうやっで学力不足学生を見つけるか、どうい

う補習授業をやるか、特定科目に限定しない読み書きの力・コミュニケーション力・表現力などといったテーマで補習をするか、補習でなく自ら学ぶ場を設けるか、他の学生と違う課題や追加課題を出すか、どういう教職員体制で当該学生に対応するか、などして指導を進めている。

農学ビジネス学科では、各科目担当者は学習成果が獲得できるよう補習授業を行うほか、個別の時間外指導で対応している。また、実験レポートの作成や卒論演習におけるデータ処理等では基本的に個別指導に多くの時間を割くなどして、学習成果が獲得できるよう指導している。

保育学科では、学力不足の学生を日常的に把握する体制を取っており、ゼミナール担当教員と科目担当教員との連携の下で指導に当たっている。例えば、「音楽Ⅱ」については、一定の進度に達していない学生に対して、授業期間中、空き時間を利用したピアノの練習指導、夏季休業時、学生の進度に合わせて補講が実施されている。その他の科目についても、欠席が目立つ学生や学習に遅れが見られる学生については、専任教員・非常勤講師間で連携を取り個別のレポートや課題を設定するなどして学習成果が獲得できるよう指導している。

学生の中には、「こころの相談室」を利用する学生や学生生活上の相談事を持つ学生がいるほか、学習上の相談事を持つ学生も少なくない。このような学生の学習成果の獲得を支援するため、ゼミナール担当教員が個別に指導助言する体制を取っており、問題が大きければ学科会議などで対応することを基本にしているが、取組方法は学科によって異なる。

農学ビジネス学科では、教員個々が個別に適宜対応しており、問題を抱えている学生の状況や現在の指導状況について定時開催している打合せ会議や教員間の情報交換等で情報を共有している。それぞれの得意分野に応じた教員が、学生の心のケアとともに補習や個別相談を行って、学生個々の悩みや問題に対応した支援を行っている。

保育学科では、学習上の悩みを持つ学生について、常に専任教員が情報の共有と対応に当たっている。専任教員は常にチームを組んで対応するため、学生の学習に対する指導方針や内容を相互にチェックしながら適切な対応ができるように務めている。

進度の早い学生や優秀学生に対して、学習成果の獲得に向けた学習上の配慮や学習支援を行っており、これに関連する制度としては、有資格者に対する単位認定制度、奨学生制度、各種表彰制度、資格取得支援制度(取得に関わる経費の一部を支給)がある。

平成 26 年度 各種有資格者に対する単位の認定について

[単位の認定方法]					
単位を認定する資格の分野は、英語・中国語・簿記・情報処理、日本語とし、一定基準以上の有資格者の申請に基づいて、教科目担当教員が単位・成績を認定する。					
	資格・検定	学科	対象学生	認定科目	評価点
英語分野	実用英語技能検定準2級以上の資格者	農学ビジネス	農業	総合英語Ⅰ	90
				英語コミュニケーションⅠ	
				英語コミュニケーションⅡ	
			経営・経済	総合英語Ⅰ	
		総合英語Ⅱ			
保育		英語(国際コミュニケーション)			

	実用英語技能検定2級以上の資格者	農学ビジネス	農業 経営・経済	総合英語 I	100
				総合英語 II	
				英語コミュニケーション I	
				英語コミュニケーション II	
(ただし、TOEIC400点以上と、TOEFLのPBT又はITP410点以上、iBT34点以上については、上記の英検準2級と同じとする。また、TOEIC500点以上と、TOEFLのPBT又はITP450点以上、iBT45点以上については、上記の英検2級と同じとする。)					
中国語分野	中国語検定試験準4級の資格者	農学ビジネス	経営・経済	総合中国語 I 中国語コミュニケーション I	90
	中国語検定試験4級の資格者	農学ビジネス	経営・経済	総合中国語 I 総合中国語 II 中国語コミュニケーション I 中国語コミュニケーション II	95
	中国語検定試験3級の資格者	農学ビジネス	経営・経済	総合中国語 I 総合中国語 II 中国語コミュニケーション I 中国語コミュニケーション II	100
日本語分野	日本語能力試験1級もしくはN1以上	農学ビジネス	経営・経済	総合日本語 I 総合日本語 II 日本語コミュニケーション I 日本語コミュニケーション II	100
	J. TEST日本語検定C級640点以上	農学ビジネス	経営・経済	総合日本語 I 総合日本語 II 日本語コミュニケーション I 日本語コミュニケーション II	100
	日本留学試験日本語科目240点以上	農学ビジネス	経営・経済	総合日本語 I 総合日本語 II 日本語コミュニケーション I 日本語コミュニケーション II	100
簿記分野	日商簿記検定3級以上	農学ビジネス	農業 経営・経済	初級簿記	100
	日商簿記検定2級以上	農学ビジネス	経営・経済	初級簿記 中級簿記	100
情報分野	【A群】もしくは【B群】のいずれかを満たす者	農学ビジネス	農業	コンピュータ概論	※
			経営・経済	情報技術の基礎 情報科学	
		保育	パソコン入門		
<p>【A群】 以下、1種類以上の資格取得者</p> <p>① ITパスポート試験(情報処理推進機構)</p> <p>② 基本情報技術者(情報処理推進機構)</p> <p>③ ラクマスタ ブロンズクラス(オラクル社主催)</p> <p>④ P検(パソコン検定)準1級以上 (パソコン検定協会主催)</p> <p>【B群】 以下、(1)及び(2)のそれぞれ1種類以上の資格取得者</p> <p>(1)① 日本商工会議所(日商)PC検定3級以上</p> <p>② コンピュータサービス技能評価試験ワープロ部門3級以上 (中央職業能力開発協会主催)</p> <p>③ マイクロソフトオフィススペシャリストWord部門スペシャリストレベル以上 (マイクロソフト社主催)</p>					

(2) ① コンピュータサービス技能評価試験表計算部門3級以上 (中央職業能力開発協会主催)				
② マイクロソフトオフィススペシャリストExcel部門スペシャリストレベル以上 (マイクロソフト社主催)				
③ P検3級以上 (パソコン検定協会主催)				
※評価点 【A群】 1種類以上:100 【B群】 3級・スペシャリストレベル:90 2級・エキスパートレベル:100				
日商3級或いは全商2級の ビジネス文書実務検定・ 情報処理検定 両検定取 得の者	保育		パソコン入門	90

取得奨励資格(平成 26 年度の奨励金額)

区分	検定試験(資格試験)名	実施団体名	支援対象級
語学	実用英語技能検定	日本英語検定協会	1級(5,000円)、準1級(4,100円)、 2級(3,000円)、準2級(2,700円)
	TOEFL	ETS	有資格での認定スコア以上 (検定料の約6割)
	TOEFL ITPテスト	ETS	有資格での認定スコア以上 (検定料の約6割)
	TOEIC	TOEIC運営委員会	有資格での認定スコア以上(3,500円)
	中国語検定	日本中国語検定協会	1級(5,200円)、準1級(4,600円)、 2級(4,200円)、3級(2,800円) 4級(2,200円)、準4級(1,800円)
	日本語能力試験	日本国際教育支援協会	N1(3,300円)、N2(3,300円)
	J. TEST(実用日本語検定)	J. TEST事務局	A級～D級500点以上(2,100円)
	日本漢字能力検定	日本漢字能力検定協会	1級(2,700円)、準1級(2,400円) 2級(2,100円)、準2級(1,000円)
	日本語文章能力検定	日本語文章能力検定協会	1級(3,600円)、準1級(3,600円) 2級(2,400円)、準2級(1,800円)
簿記	日商簿記検定	日本商工会議所	1級(4,600円)、2級(2,700円) 3級(1,500円)
情報	コンピュータサービス技能評価試験	中央職業能力開発協会	各部門1級(4,600円)、2級(3,900円) 3級(3,100円)
	ITパスポート試験	(独)情報処理推進機構	3,000円
	ICTプロフィシエンシー検定(P検)	パソコン検定協会	1級(6,000円)、2級(3,600円) 準2級(3,000円)、3級(3,000円)
	マイクロソフトオフィススペシャリスト	マイクロソフト社	Word、Excel等の部門エキスパート (7,600円) スペシャリスト(6,300円)
職業	ビジネス能力検定 (B検)ジョブパス	(一財)職業教育・キャリア教育財団 検定試験センター	1級(4,800円)、2級(2,200円) 3級(1,600円)
	危険物取扱者試験	(財)消防試験研究センター	乙種 2,000円

毒物劇物取扱責任者	各都道府県	6,700円
北海道フードマイスター検定	札幌商工会議所	3,100円
北海道観光マスター検定	(社)北海道商工会議所連合会	2,900円
環境社会検定試験(eco検定)	東京商工会議所	3,200円
日本農業技術検定	日本農業技術検定協会	1級(1,800円)、2級(900円)、3級(900円)
食の検定	食の検定協会	2級(3,800円)、3級(2,500円)
北国のガーデニング知識検定	札幌商工会議所	3,000円

有資格者に対する単位認定制度は、認定する分野を語学、簿記及び情報処理の科目とし、一定基準以上の有資格者の申請に基づいて、教科目担当教員が単位と成績を認定するものである。語学能力等に優れた学生には、S 評価に該当する高い素点とともに単位を与え、更に高いグレードへ向けた学習時間と学習意欲を与えている。語学検定や資格の制度は逐次変更されるため、毎年教務委員会及び事務部学務課が認定基準と与える成績を点検、改正し、それを書面にまとめて、掲示するなどして学生に周知している。

奨学生制度も、入学時の成績や優秀学生に対して経済的負担を軽減し、学習成果の獲得に向けた学習に更に専念させる制度である。奨学生となり、その資格を維持するには成績優秀であることを条件としており、毎年度初めに奨学生を集めて指導するなど、勉学に精励するよう働きかけている。

学習意欲の高い学生に拓殖大学が主催する海外研修への参加を勧めている。この研修では、学生への説明会、研修参加者に対する事前学習、出発直前の壮行会、帰国後の報告会などを実施している。毎年2～5名程度の学生が夏季休業中又は後期授業終了から前期授業開始までの期間に海外研修に参加し、視野を広げ、多くの知見を得ると共に今後の勉学への動機付けをしている。

各学科においても、学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。農学ビジネス学科では、進度の早い学生や優秀学生に対しては、科目「卒論演習」の指導において、難度を上げるなどしてより質の高い研究実践を積み重ねるなど、学問する楽しさや達成感を享受させている。卒業論文の発表に際しては、専門の学会等での発表を奨励している。過去に発表実績のある学会は、「北海道園芸研究談話会」「日本育種学会・日本作物学会北海道談話会」「日本土壌肥料学会北海道支部」「北海道両生爬虫類研究会」である。また、国公立大学などに編入する優秀な学生には個別に論文指導や英語指導を行っている。

学生による学会等での発表実績(発表者数)

学 会 等	平成24年度	平成25年度	平成26年度
北海道園芸研究談話会	6	3	9
日本育種学会・日本作物学会北海道談話会	1	3	0
日本土壌肥料学会北海道支部	2	0	0
北海道両生爬虫類研究会	0	0	2

国公立大学編入実績

国公立大学・学部	平成24年度	平成25年度	平成26年度
秋田県立大学生物資源学部	1	0	0
石川県立大学生物資源環境学部	0	0	1
島根大学生物資源科学部	1	1	0
愛媛大学農学部	0	0	1

保育学科では、学習進度の速い学生が他の学生のメンターとしての役割を担う伝統がある。例えば、ピアノの進度が速い学生が遅れている学生を指導するほか、造形・製作の得意な学生が苦手な学生をサポートするなど、「教えることで学ぶ」という環境、相互に学び合う伝統が存在している。可視化されていないこれらの伝統を積極的に活かし、進度の速い学生の意欲を喚起している。

また、在学中に顕著な業績を上げた学生に対しては、学則第42条表彰規定の拓殖大学北海道短期大学学生表彰内規に基づき、特別精励賞、文化精励賞、スポーツ精励賞のいずれかを与え、卒業式において表彰し、その業績を称えている。

各賞受賞者数

各賞	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特別精励賞	0	0	0
文化奨励賞個人受賞者数	3	5	7
文化精励賞団体受賞者数	5	6	5
スポーツ精励賞団体受賞者数	1	2	1

留学生の受入れについては、拓殖大学の伝統である開拓者精神を継承し、実践的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的に、毎年、留学生を受入れている。農学ビジネス学科では、留学生が日本人学生と同等の学習成果を獲得できるよう、教育課程に日本語・日本の文化・日本の習慣など学べる科目を組み込み、日本語学習を中心とした留学生支援を行っている。

本学学生の海外研修は、同法人拓殖大学が主催する海外研修を主に利用し、夏季休業又は後期授業終了から前期授業開始までの期間を利用して海外に派遣している。研修に参加した学生は、所定の研修成果報告書を提出するなどして「海外研修」の単位が与えられる。

海外研修参加学生数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
農学ビジネス学科 (旧環境農学科)	0	0	2
(旧経営経済科)	6	2	1

(b) 課題

学習成果を獲得させるため、支援を必要とする学生は増加傾向にある。本学での学習を軌道に乗せるためには、入学当初、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等が特に重要であることから、新入生に対するガイダンスをより効果的かつ効率的に行う必要がある。

各学科において学生が学習成果を着実に獲得するには、学習上の悩みや心の悩みなどを解決させることが大切である。ゼミナール担当教員が、教職員との連携を強化し、学生への指導助言をより適切に遂行するには、形の見える体制や協議の場を今以上に整備し、個に応じた指導を徹底する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援のための教職員の組織として、学生委員会が組織されている。各学科の代表教員と事務職員により構成される委員会は年 20 回開催され、学生の生活に関する案件について協議しており、学生の処遇に関する緊急事態には臨時学生委員会を開催し、当該学生を直接指導するゼミナール担当教員も加わり協議を行っている。協議した結果は直ちに実施に移し、学生指導に遅延のないようにしている。

奨学金関連の組織は奨学生委員会である。奨学生の認定を業務とする。ただし、体育奨学生のみは学生委員会で扱っており、就職関係における支援は就職委員会の所管となっている。

学生が主体的に参画する活動については、クラブ活動、大学祭等があり、大学・後援会からの助成金等により学生が自主的に活動できるよう支援している。本学の後援会は、学生保護者、企業及び協賛者で組織されており、「学生の研修活動及び課外活動の助成並びに資格取得支援に関すること」などを目的とする会である。この後援会が支援している行事には、リーダーズキャンプ(各クラブの学生代表者と学生自治会役員が集まって協議する研修行事)や、拓殖大学学友会(拓殖大学 OB・OG 組織)主催による年 2 回の東京の拓殖大学学生との交流会への参加等があり、幅広い活動に学生が主体的に参画できるよう学生支援課を中心に事務職員がサポートをする等の支援体制を整えている。学生自治会、サークル活動のためには、授業の無い時間帯での本学体育館や屋外運動場を活用し、十分な練習と活動の環境を保証している。体育館棟には完全防音の音楽室、プール・バーを含む 21 室を用意し、学生自治会活動及びクラブ活動の利便に供している。クラブ活動には専任の教職員が顧問として配置されており、活動への指導助言を行っている。必要に応じて専属のコーチ、指導者等も配置されている。

体育館棟 1 階にある学生食堂「拓殖亭」では本学農場で生産された米や野菜を取り入れる等、本学独自のヘルシーな食材を活用したメニューで安価な食事を提供している。また、体育館棟 2 階にある売店「厚生事業室」では、日常の学習生活に必要な規定用品、文房具、書籍などの学用品をはじめ、日用品、食品、郵便切手なども取り扱っている。また、本学が開発育成した黒米や、第 69 代横綱白鵬関と共同開発した「白鵬“夢”カレー」などのオリジナル商品も販売している。

また、本館棟 1 階中央部には学生ホール、中庭を配置し、学生が自由に集い、休息できる空間を提供しているほか、通学路には学生自ら栽培管理するモデルガーデン(奥行き 5m×幅 50m のボーダーガーデン、「深川市を緑にする会」のオープンガーデンに登録)や通学路

沿いの花壇が憩いの場を提供している。

宿舎が必要な学生に対しては、大学所有の学生寮は設置していないが、学生の宿舎となる住居の選定については、入学手続き書類の中に本学が推奨する下宿・アパート等の一覧を同封し、住居選定が円滑に行われるよう支援している。また、本学ホームページ上に、地図、間取り、外観写真入りで掲載紹介する下宿・アパート等の情報コーナーを設けるとともに、学内や地域の生活情報などを随時更新して掲載し、学生生活を支援している。

(参照：http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=25)

通学のための便宜としては、本学は最寄り駅である JR 函館本線「深川駅」より徒歩 20 分の立地にあるので、電車通学生のため、深川駅より本学まで授業時間に合わせ毎日、朝(往路)、夕(復路) 1 回ずつの通学路線バス(無料)を提供している。また、アパート等を借りて深川市内から通学する学生は自転車を使用することが多いので、広大な敷地を持つ本学では、自動車、自動二輪車、自転車による通学を許可し、専用駐車場や駐輪スペースを設け、学生生活の支援に務めている。更に、自宅から公共交通機関を利用して通学している学生には、通学費の一部を補助している。

奨学金については、①日本学生支援機構奨学金(貸与)の第一種(無利子)及び第二種(有利子)のほか、②昭和 59 年制定の本学独自の制度として、拓殖大学北海道短期大学奨学生奨学金第一種(年額 50 万円免除)と第二種(年額 30 万円免除)、③平成 18 年制定の私費外国人留学生特別奨学金(年額 50 万円免除)、④平成 12 年制定の農学ビジネス学科社会人特別奨学金(入学金・諸費を除く学費全額免除)、⑤平成 20 年制定の地域振興特別奨学金(入学金・諸費を除く学費全額免除)、⑥平成 22 年制定の体育奨学生奨学金(授業料全額免除)、⑦平成 19 年から私費外国人留学生授業料減免内規、⑧平成 24 年から保育士養成科委託生授業料減免内規、⑨平成 14 年から自宅通学支援など、学生への経済的支援のための制度を設けている。

平成 26 年度本学奨学生及び地域振興特別奨学生数

学 科	学 年	拓殖大学北海道短期大学奨学生			地域振興特別奨学生	
		第一種	第二種	体育奨学生	一般学生	社会人
農学ビジネス学科 (環境農学科・経営経済科)	1	15	3	2	12	3
	2	10	5	1	5	5
保育学科 (保育科)	1	4	7	1	8	
	2	3	8	2	11	
合 計		32	23	6	36	8

学生の健康管理については、事務職員が、適宜、緊急の救急処置に備える体制を取っている。また、メンタルヘルスケアについては、本学にはカウンセラーが常駐していないため、学生委員会及び学生支援課が中心となり「こころの相談室」を開設し、深川市内精神科病院の専門医に適宜依頼し、心身に悩みのある学生に対して、学内の相談窓口を通して月 1 回及び学生の求めに応じて随時のカウンセリングを行っている。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取については、学生支援課窓口にて、学生生活に関しての意見や要望・相談を受け付けている。学生団体の要望など、内容によっては学

生支援課のみならず学生委員会と協議し、要望の聴取に努めている。なお、前述したように、学生自治会と学生委員会において毎年3月実施のリーダーズキャンプの中で連絡協議会を行い、アンケート形式で学生の要望を聞く機会を設けている。聞いた要望は、必要性、予算などを勘案し、順位付けして可能なものから改善している。最近の例では、トイレのウォッシュレット化、エレベーターの設置、食堂のメニュー改善などに学生からの要望が活かされている。

リーダーズキャンプ開催状況

開催期日	開催概要		参加学生数
平成25年 3月27日	会場	本学クリスタルホール	45
	参加者	学生自治会・大学祭実行委員各役員・各クラブリーダー	
	研修内容	学生委員会とクラブ活動、大学生活における諸注意	
平成26年 3月31日	会場	本学クリスタルホール	47
	参加者	学生自治会・大学祭実行委員各役員・各クラブリーダー	
	研修内容	学生委員会とクラブ活動、大学生活における諸注意	
平成27年 3月30日	会場	本学クリスタルホール	39
	参加者	学生自治会・大学祭実行委員各役員・各クラブリーダー	
	研修内容	学生委員会とクラブ活動、大学生活における諸注意	

留学生の学習及び生活を支援する体制については、経済的負担を軽減するために留学生に限り低価格家賃のアパートを紹介しているほか、学友会より助成いただいた生活必需品設備を整え留学生に貸与している。また、私費外国人留学生特別奨学生規程及び私費外国人留学生授業料減免内規を設け、学費減免の措置を講じている。

留学生の国別入学者数

入学年度	中国	香港	台湾	ベトナム	計
平成24年度	11	0	1	1	13
平成25年度	2	1	0	0	3
平成26年度	4	0	0	0	4

地域・国際交流委員会では、留学生を地域と繋ぐ活動を展開しており、地域社会で開催されるイベントや交流活動への留学生の参加を積極的に奨励している。参加した留学生は担当委員によるサポートを受けてイベント等に参加し、地元の市民や中学、高校生とともに着物の着付けや盆踊りなど日本文化の体験を通じて交流し相互理解を深めている。こうした活動が日本語力の必要性を強く感じる契機となり、学習の動機づけや留学意義の高揚にも大きく貢献している。留学生が多い農学ビジネス学科では、教育課程に日本語教育などを組み込んでいるほか、日本語科目担当教員とゼミナール担当教員が中心となって、日本語学習や学生生活を支援するなどして、授業以外での個別指導を実施している。

全学科社会人学生に対しては生涯学習教育や社会人再生教育の場として門戸を開放して「社会人入学試験」を設けている。特に、農学ビジネス学科では「農学ビジネス学科社会人特別奨学生入学試験」制度を設け、11月から3月まで7回の入学試験日を設定するなど、社会人が受験し易い環境を整えている。また、学校案内、所在地である深川市広報誌、折り込みチラシ等を通じて、社会人学生の受入体制や入学後の学習について周知を図っている。多くの社会人学生は、高い目的意識と社会人としての経験を活かし、高校卒業直後に入学した学生の模範となり、勉学や生活を含め、良い手本となっている。また、保育学科では職業訓練給付制度に基づき、社会人学生の受入れを実施している。

社会人入学者数

入学年度	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	計
平成24年度	0	0	2	1	1	4
平成25年度	1	3	0	0	1	5
平成26年度	1	0	0	0	2	3

農学ビジネス学科では、社会人学生が入学前に既に単位取得した科目については、単位認定をし、本学での履修を免除するほか、卒業後、直ちに農業を実践しなければならない社会人学生に対しては、農業生産に関する個別指導を科目「卒論演習」などを通して支援している。また、第二の人生をゆとりあるものにしたい社会人学生に対しては、幅広く農業全般について指導している。

特定科目のみの受講及び聴講を希望する社会人に対しては科目等履修生制度、聴講生制度を設け、受入れ体制を整えている。図書館は学外者にも貸し出しを行っており、これも生涯教育の一翼を担っている。

現在は身体障害のある在学学生はいないが、障がい者受入れのための支援体制については、トイレのバリアフリー化や身障者用エレベーター等、施設の整備を随時行っている。また、発達障害の疑いがある学生に対しては、学生支援課職員・学務課職員がゼミナール担当教員或いは該当学科教員と障害特性について連携・協議するなどして、学習支援等を行っている。

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に関しては、課外活動団体で地域貢献やボランティア活動を実施し、顕著な活動結果を残した団体について、年に一度、学長から表彰する機会を設けている。卒業式において社会的活動を実施した学生や団体を高く評価し表彰した例として、ボランティア部「かたつむり」の社会貢献活動、ハンドベル部の市内演奏活動、保育学科を中心とした拓大ミュージカル公演、写真部の市内での作品発表、深川雪祭りでの雪像作りなどがあり、地域の活性化にも貢献している。

各学科においても、学生の社会的活動を奨励しており、農学ビジネス学科では、地域の生態系保全に係わる取組を指導・支援したり、ゼミナール活動などで評価に取り入れるなどしているほか、部活動やサークル活動において農業生産に係わる取組をする場合は、栽培技術等の指導や育苗場所の提供や斡旋をするなどしている。また、学生の社会的活動に対して積極的な評価をする科目「社会貢献・ボランティア」を設け、更に積極的な評価を与えることとしている。

保育学科を中心として全学的に取り組んでいる「拓大ミュージカル」は、単なる1科目という範疇を超えて、地域活動・地域貢献の一躍を担うイベントとなっている。また、保育学科では1年次基礎科目入門で取り組むプチミュージカル公演も地域各団体・施設との連携を含む活動として展開している。

保育学科におけるプチミュージカル公演及び人形劇公演の活動状況

実施 年度	プチミュージカル公演		人形劇公演	
	連携団体・施設等	回数	連携団体・施設等	回数
平成24年度	深川保育園、青年の家、ユリアナ幼稚園、本学	6	深川幼稚園、深川市教育委員会、あかとき学園、深川市文化交流ホールみらい	4
平成25年度	深川保育園、青年の家、あかとき学園、本学	7	深川幼稚園、深川市教育委員会、あかとき学園、深川市文化交流ホールみらい	8
平成26年度	深川保育園、本学	5	深川幼稚園、西町保育所、深川市教育委員会、あかとき学園、深川市文化交流ホールみらい	5

(b) 課題

クラブ活動、大学祭、地域活動等に学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制は整備され、多くの学生が参加している。しかし、個々の学生が種々の活動を通して、将来の職業生活に必要な科学性、社会性、指導性が更に高められるよう、学生にとってもより魅力的な活動内容とする必要がある。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に今後も努め、聴取内容に沿った生活支援を組織的に行うことが必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就職支援のための教職員の組織として就職委員会がある。この委員会の円滑な運営と必要な活動を行うために就職指導室を設置している。就職委員会は、各学科教員2名(内1名は就職指導室長を兼務)、事務職員1名の計5名で構成し、学生の就職について調査・選考・斡旋並びに就職先の開拓等に関して審議するとともに、多彩な就職・キャリア支援活動を展開している。

農学ビジネス学科では、就職を希望する学生一人一人の目標を聴取し、助言するなどの取組が重要であることから、就職指導に当たる専任教員が学生の参加する各種説明会やガイダンスに同行するなどして、学生への指導・助言に活かしている。科目「農業研修」「インターンシップ」では、就職先を意識した企業・団体で15日間の研修を受けることができる。企業・団体での研修を通じて職業人としての自覚を高めるとともに、就職に必要なマナー、対人関係の構築などを学ぶことができる。

保育学科では、90%以上の学生が専門職に就くことから、早期に学生の適性と力量を把

握し、方向性を着実に指導できるよう心掛け、就職指導室と連携を密にしている。現場実習は幼稚園、保育所、福祉施設であることから、実習を通じて職場の実態、保育者として必要とされる資質、技能を学べるようになってきている。更に、拓大ミュージカル活動を通じて、企画力、持続力、対人関係の調節など、保育職場で必要とされる即戦力を養っている。就職先の多くが、現場実習の施設であることから、就職先情報、就職内定報告書等のファイルを整備するなどして、学生が、適宜、閲覧できる環境を整備している。

平成 26 年度就職説明会への引率・指導状況

月	日	参加学生数	開催場所	参加企業数	主な指導内容
4	18	8名	旭川大学	15社	学生への訪問企業アドバイス、人事担当者との名刺交換等、旭川大学就職担当との情報交換
5	30	4名	旭川グランドホテル	20社	学生への訪問企業アドバイス、人事担当者との名刺交換等、ハローワークとの情報交換
7	3	2名	旭川大学	14社	学生への訪問企業アドバイス、人事担当者との名刺交換等、旭川大学就職担当との情報交換
7	29	5名	ロワジールホテル旭川	67社	学生への訪問企業アドバイス、人事担当者との名刺交換等、ハローワークとの情報交換
11	14	1名	旭川大学	8社	学生への訪問企業のアドバイス、人事担当者との名刺交換等、旭川大学就職担当との情報交換
3	12	7名	札幌ドーム	240社	学生の訪問企業のアドバイス

就職指導室を設置し、学生の社会的・職業的自立を全面的に支援している。同指導室には専任教員と事務職員を配し、教員・職員が協働して各学科の就職支援に関する案件について協議する場を設けている。就職指導室では、学生からの窓口相談等に就職委員長或いは事務職員が対応すると共に、常時、求人票の掲示、受験報告書の閲覧、ハローワークからの情報、インターネットによる求人情報等を確認できるよう配慮している。

本学では、「取得奨励資格」を学生に告知し、取得者には、取得経費の 60%程度の奨励金を還付(本学後援会の支援協力)するなど積極的に資格取得を奨励している。また、各学科では、種々の資格・検定を所管する担当者を配置し、学生に資格取得に必要な情報提供及び講習会を開催するなどして指導の充実を図っているほか、各学科の授業の中で取得できる資格については、所定の科目の単位取得を認定要件にしていることなど「大学生生活ガイドブック」に掲載し、学生に説明し、資格取得を奨励している。

資格及び検定の取得者に対する奨励金助成実績

資格・検定		H24年度	H25年度	H26年度	
語 学 分 野	実用英語技能検定	2級	2	4	1
		準2級	8	5	2
	TOEFL ITPテスト	410点以上			1
	TOEIC	400点以上	2	1	
	中国語検定	3級			1
		4級	1	1	1
		準4級	8	1	2

	日本語能力試験	N1		3	
		N2	9	2	
	J. TEST (実用日本語検定)	500点以上	2	1	
簿記	日商簿記検定	2級			1
		3級	1	1	
情報分野	コンピュータサービス技能評価試験	3級表計算	15		
		3級ワープロ	7		5
	ICTプロフィシエンシー検定 (P検)	準2級			3
		3級	10		4
職業分野	危険物取扱者試験	乙種4類	3	4	2
	毒物劇物取扱責任者	一般	2	1	
		農業			1
	環境社会検定 (eco検定)		2	2	2
	日本農業技術検定	2級	3	5	9
		3級	16	14	6
フラワー装飾技能士		2			
計			93	46	40

就職試験対策については、各学科で1年次の進路指導を充実させる取組を実践している。農学ビジネス学科では、1年次の科目「キャリアスキル」の指導において、将来の職業生活に必要な仕事遂行能力を高めるため、面接指導、課題に対するレポート作成と口頭発表指導などを実施しているほか、一般常識等の実力向上指導は就職先に応じてゼミナール担当教員が中心となって行っている。

保育学科では、1年次の科目「基礎科目入門」での指導展開において、卒業後に専門職として就職した際に求められる協調性や責任感、企画実行力等を高めている。文章表現法等の基礎学力及び自己表現力育成に関する指導は、就職委員と緊密に連携しながら、学生個々の特性、達成度を鑑み、ゼミナール担当教員が中心となって行っている。

各学科の就職委員は、就職状況を分析しながら、学生が希望する就職先を確保する取組を実践する中で、就職希望者と就業先とのミスマッチがないよう十分に考慮して、職業選択をさせている。また、就業先での仕事遂行能力を個々の学生に着実に身につけさせるため、現場実習や多様な社会体験を通して実力アップできる環境づくりと指導に力を入れている。

本学は、同法人拓殖大学へ学長推薦による編入学制度を有しており、拓殖大学商学部・政経学部・国際学部への3年次編入については、各学部の編入に必要な所定の単位修得が条件となることから、入学当初より編入指導の機会を設けて科目履修や将来の自己実現に必要な事項の指導をし、3年次編入を支援している。また、国公立大学を含む他大学編入に関しては、農学ビジネス学科では、1年次の科目「キャリアスキル」の指導を通して編入に関する全体指導を強化するとともに、教務委員と連携を図りながら、ゼミナール担当教員が中心となって行う個別指導により、個々の学生の編入希望に対応し編入希望を実現

させている。

保育学科の進学希望者は僅かではあるが、ゼミナール担当教員が中心となり編入学を希望する学生への個別指導を徹底し、編入希望を実現させている。海外留学については、希望者に対し留学の為の必要な準備・指導を個別に行っている。実績として、フレザーバレー大学(カナダ)・ランガラカレッジ(カナダ)へ卒業とともに留学した者や、4年制大学に編入学後、海外留学した者がいる。

過去3年間の編入実績

編入大学・学部		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
国立大	島根大学 生物資源科学部	1	1		
	愛媛大学 農学部			1	
	秋田県立大学 生物資源科学部	1			
	石川県立大学 生物資源環境学部			1	
私立大	酪農学園大学 農食環境学群		1	1	
	玉川大学	農学部		1	
		経営学部	1		
	亜細亜大学 経営学部		1		
	東京経済大学 経営学部	2	2		
	嘉悦大学 ビジネス創造学部		1		
	沖縄国際大学 経済学部			2	
	東北学院大学 経済学部		1		
	北海学園大学	経営学部		1	1
		経済学部	3	3	4
法学部			1		
北翔大学 生涯学習システム学部			1		
旭川大学 経済学部			1		
拓殖大	商学部	24	22	13	
	政経学部	40	19	11	
	国際学部	8	14	10	
計		80	68	46	

農学ビジネス学科では、卒業後、海外農業研修を行う学生がいる。就農を予定している学生に対し、卒業後、海外研修を受けることを薦めており、平成20～26年度の卒業生の計14人が海外研修に進んでいる(平成20年度3名、21年度1名、22年度1名、23年度4名、24年度0名、25年度1名、26年度4名)。(公)北海道農業公社や(社)国際農業者交流協会など関係団体が欧米、太洋州等へ、6か月から2か年程度の期間の様々な農業研修システムを設けていることから、これら関係団体と連携して毎年海外農業研修説明会を開催するとともに、帰国した先輩の報告会を開催するなどして、地域・国際交流委員会が中心となって、海外研修に意欲的に取り組める環境づくりを行っている。農業は、地域の固定され

た農場で生涯にわたって営まれることが多いことから、海外農業研修は本学での学修に続く形で様々な経験をし、見識を広め、農業者としての資質を高める良い機会となっている。

過去3年間の海外農業研修実績

派遣国	平成24年度	平成25年度	平成26年度
アメリカ	2		3
オランダ		1	
スイス			1
ドイツ	1		
ニュージーランド	1		
計	4	1	4

(b) 課題

現在、就職先の決定状況は良好であるが、就職先からは輩出する人材の質が問われており、企業、農業法人、幼稚園、保育所、福祉施設及び事業所等において即戦力となり得る人材を育成して行くことが課題である。本学学生であれば即戦力として有用である、という評判が就職先に広がれば、更なる求人要請に応えられることから、資格取得、就職試験対策等の支援については、今以上に強力な教職員の協働が必須であり、今後もその方法について工夫・改善が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、「入学試験要項」に掲載し、「学科の教育目標」「求める人物像」について記述している。また、本学ホームページにも公表し、いつでも閲覧できるようにしている。

(参照：http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=25)

ホームページを含め全ての広報媒体に問い合わせの電話番号やメールアドレスを掲載し、志願者が気軽に問い合わせができるよう配慮している。電話での問い合わせに対しては、事務職員がリアルタイムに対応を行っている。また、メールでの問い合わせは可及的速やかに回答しており、受験の問い合わせに適切に対応している。

広報及び入試事務は、学生支援課が所管し、学内に各学科の教員及び事務職員により構成する入試広報委員会を組織して運営している。入試広報委員会では、学生募集や広報の業務全般を行っているほか、入学試験については運営を企画し、関係する教職員によって入学試験を執り行い、入学試験選考基準を策定し、合同教授会において合否判定をしている。

総ての入学試験において面接が課せられており、面接で評価する項目を定め実施している。入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に対応した面接項目を設定するなどして公正な入学者選抜を実施している。また、奨学生試験、一般入学試験及び外国

人留学生試験では小論文を課しており、審査結果一覧表に各受験生の面接評価及び成績評定又は小論文評価を記録し、判定会議の資料としている。

入学手続者に対しては、各学科は「入学準備学習」課題を送付し、入学までに取り組む学習や具体的な教科の復習等を提示し、入学までに学習意欲を減衰させないよう教示している。農学ビジネス学科では、入学後履修する基礎科目に対応した学習内容をレポートにまとめ郵送するか、又は、e-learning を利用して解答を送信するなどの方法で実施している。保育学科では、保育現場で常用される漢字の学習や簡易な折り紙の製作、読譜力の必要性などを入学予定者に郵送で提示し、入学後に各関連科目において提示された課題学習の成果を確認するなどして入学準備学習を課している。

また、全入学試験合格者に「入学の手びき」や入学手続書類を送付すると共に、2年間の学生生活に関する資料(アパート下宿情報、市役所住民票異動届、学生総合保険案内書類、深川ガイドマップ)を同封するなど、入学手続者に対しては、入学までに授業や学生生活についての情報を提供することで入学とその後の学生生活への不安を抱くことのないよう配慮している。

入学者に対しては、学習と学生生活が速やかに軌道に乗るよう、オリエンテーション等の場を使って、入学直後を中心にガイダンス等を実施している。

入学式当日の入学式に引き続き事務部ガイダンスと図書館利用ガイダンス、及び入学式翌日の大学主催のオリエンテーションと学生自治会主催のオリエンテーションにおいては、入学者の学習と学生生活に必要な基本的情報を網羅して入学者に提供している。

各学科では、入学式翌日の全体オリエンテーションのあとの学科別説明会において、教務関係全般、卒業後の進路、ネットワーク使用法、学生生活などについて細かい説明をし、更に、ゼミナール等の科目及び授業時間外の説明会等の場で、少人数を対象にして学習や学生生活の仕方を説明し、大学生としての基本の周知を図っている。

(b) 課題

入学手続者に対する入学までの情報提供及び入学準備学習は高等学校卒業時までの学力低下を防ぎ、維持及び学力向上を目的の一つとして設けているので、これらを更に充実させる必要がある。

■テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

成績評価の公平性・客観性について、常に点検、協議を行っていく必要がある。また、「学生アンケート等による授業改善」については、この取組を授業改善に活用する組織的な仕組み作りを中心に、教務委員会で検討を進めていきたい。

成績評価については、より客観的、普遍的な手法で行われるよう、全科目共通の基本的な成績評価法を何らかの形で明らかにしておく必要がある。また、成績評価の状況把握は迅速にできるよう、各教員が必要に応じ成績管理システムを利用できるシステム作りが必要である。

図書館においては、利用者数の減少が課題であるため、各種イベントの企画・運営等を更に推進するよう、今後も利用者増に向けて積極的に取り組んでいきたい。

また、従来型の情報処理教室は十分に整備されているが、Web 教材遠隔授業システム

e-learning「Blackboard」の効果的な利用について工夫・改善を進めたい。

クラブ活動、大学祭、地域活動等に学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制は整備され、多くの学生が参加している。個々の学生が種々の活動を通して、将来の職業生活に必要な科学性、社会性、指導性が高められるよう、学生にとっても魅力的な活動内容とする必要がある。

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

「学生アンケート等による授業改善」については、この取組を授業改善に活用する組織的な仕組み作りを中心に、教務委員会で検討を進める。教員が学生による授業評価の結果をどのように授業改善に活用するかは、各教員に委ねられていることから、「学生アンケート等による授業改善」報告書を活用したFD講習会を充実するなどして、各科目について他の教員から助言をもらう機会を設定し、授業改善に取り組む。

学習成果を獲得させるため、入学当初、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等が特に重要であることから、各学科教員と事務職員で実務上可能な新規取組を採択するなどして、新入生に対し、丁寧で判りやすいガイダンスを実施する。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

人的資源である教員と職員は、共に学生の学習成果獲得のために、その業務を組織的に遂行し、その成果を組織的なFD、SD活動を通して点検し、更に改善を図っている。まず、教員組織は、短期大学設置基準の法令に準拠し、教育目的達成のためのカリキュラムに則して編成されている。次に、事務組織は、「学校法人拓殖大学事務組織規程」及び「学校法人拓殖大学事務分掌細則」により、事務分掌及び職制を定め、人数構成もバランスがとれている。事務組織には事務部長を置き、その組織の事務を総括して所属職員を指揮監督している。

教職員の就業に関しては、諸規程が整備されており、これらに基づいて適正に人事管理がなされている。

教育・研究の施設・設備については、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づく授業を実施するために必要な講義室、演習室及び実験・実習室が整備されているほか、視聴覚設備、情報処理設備等が設置された教室・施設や適切な規模の図書館が整備されている。また、その他にもPC自習室、体育施設、実習農場を完備している等、教育課程と学生支援を充実させるために、技術的資源をはじめとするさまざまな教育資源を有している。

本学全体の技術的資源を適切に整備し運営していくための専門機関として、ネットワーク管理運営委員会及び農場管理委員会が組織されている。ネットワーク管理運営委員会は学生の学習支援と同様に、各教員に対しては授業実践に必要となる技術的な支援や専門知識を必要とする支援を行っている。また、農場管理委員会は約4haの実習農場を管理・運営している。実験・実習指導に必要な技術的な支援や実習展開時の危険防止など様々な取組を実践している。これらのことから本学には十分な技術的資源をはじめとする教育資源があり、適切に整備・利用・運営されていると考える。

財的資源については、短期大学の目的に沿った教育研究活動が安定してできる固定資産及び流動資産を有している。財務上の基礎を確立するため、適切な収支に係る財務計画を策定し、これらの教育研究活動に対して必要な教育研究環境の整備充実及び教育研究経費のための資金配分を適切に実施すると共に、関係者に明示している。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学における教員組織は、短期大学設置基準の法令に準拠し、かつ、学習成果達成のためのカリキュラムに沿って編成されている。

短期大学設置基準に定める必要専任教員数21人の教員を配置し、その基準を充足している。教育の責任を果たすため、教育実績が豊富で、研究業績も十分な教授が専任教員の約52%を占めており、各学科のカリキュラムを遂行する上で適正な人数と人材を確保している。各学科とも、基礎科目・専門科目は、専任の教授、准教授、助教が担当するように配

置し、必要に応じ非常勤講師を配置している。

平成 26 年度各学科の専任教員数

平成 26 年 5 月 1 日現在

学 科	収 容 定員数	専 任 教 員 数						短大設置基準 専任教員数	
		教授	准教授	講師	助教	合計	助手	イ表	ロ表
農学ビジネス学科	150	7	6	0	0	13	0	9	4
保育学科	80	4	2	0	2	8	0	8	
計	230	11	8	0	2	21	0	21	

※収容定員数は1年合計

学科別教員数・担当科目数

平成 26 年 5 月 1 日現在

学 科	専 任		非 常 勤	
	教員数	担当科目数	教員数	担当科目数
農学ビジネス学科	13	95	20	32
保育学科	8	48	31	43
計	21	143	51	75

専任教員及び非常勤講師の配置状況は、農学ビジネス学科(専任 13 人、非常勤 20 人)、保育学科(専任 8 人、非常勤 31 人)であり、全学科専任・非常勤合わせて 72 人の教員が延べ 218 科目の授業を担当している。

本学実習農場での実験・実習科目指導においては、総務課職員を配置している。また、農学ビジネス学科の情報系演習科目である「情報技術の基礎」では、パソコンの操作に不慣れな学生をサポートするために、授業補助学生を配置している。このように、教育課程を遂行するための補助員として、総務課職員及び授業補助学生がそれぞれ適切に配置され、教員への教育支援及び学生への学習支援に当たっている。

教員の採用基準・昇任基準については、「就業規則」「拓殖大学北海道短期大学教員任用規程」「拓殖大学北海道短期大学教員任用規程の運用内規」「拓殖大学北海道短期大学教員昇任選考規程」「拓殖大学北海道短期大学講師規程」に基づいて実施している。採用・昇任の審査に際して、書類及び面接時にそれまでの教育上の経歴及び教育に対する見解を確認している。また、昇任に際しては、本学教員選考委員会で審査し、教授会・理事会において審議され、それまでの研究業績に加えて教育上の経歴と共に授業実践力の確認等が行われている。このように教員の採用及び昇任に関しては、選考手順及び条件が明確かつ適切に定められ、それぞれの規程に則って候補者の人物並びに教育研究業績が審査されるとともに、教育研究上の指導能力も明確に評価されており、適切に運用されていると判断できる。

(b) 課題

教員組織の年齢構成に偏りがある。

年齢別専任教員構成 平成 26 年 5 月 1 日現在

	～29	30～39	40～49	50～59	60～69	計
男	0	4	1	7	7	19
女	0	1	1	0	0	2
計	0	5	2	7	7	21

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、各学科の教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づきさまざまな科目が開講されており、また、これらの科目を担当する専任教員はこれらの科目に関する関連分野を専門としている。その研究活動の多くは教育課程や教育内容に反映できるものであり、授業関連の研究成果は、紀要やその他の学外刊行物で発表されている。またその他学外の学会等において活発な研究活動が行われている。以下に『北海道園芸研究談話会報』第 48 号(平成 27 年 3 月刊行)等の学会誌・研究会誌に掲載されている論文の題目を掲載する。なお、平成 26 年度において教員の研究活動状況は、ホームページ上の「教育・研究業績一覧」により閲覧可能である。また、外部研究費等を獲得している教員がいる。(参照：http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=52)

『北海道園芸研究談話会報』第 48 号(平成 27 年 3 月刊行)

大道 雅之(教授)	植え付け方法がサツマイモの塊根に与える影響
大道 雅之(教授)	カリ過剰ほ場におけるカリ施肥がサツマイモの塊根に与える影響
大道 雅之(教授)	光照射技術を利用したパプリカの増収効果
大道 雅之(教授)	道北におけるラッカセイの適品種
大道 雅之(教授)	湛液栽培における養液水温がホウレンソウの生育に与える影響
大道 雅之(教授)	道北におけるリーキ栽培と糖度
大道 雅之(教授)	ポット栽培における灌水中断時期がサツマイモの生育・塊根に与える影響
大道 雅之・古屋 接雄(教授)	北海道におけるヤマウドの実生繁殖
岡崎 正昭(教授)	ユーストマ栽培における高分子ポリマーの効果

『日本土壌肥料学雑誌』(平成 26 年 6 月刊行)

岡田佳菜子(准教授)	北海道の水稲湛水直播栽培における土壌中アンモニア態窒素と窒素吸収
------------	----------------------------------

拓殖大学論集『人文・自然・人間科学研究』第 33 号(平成 27 年 3 月刊行)

岡田佳菜子(准教授)	北海道北空知地域の水稲初期生育障害
------------	-------------------

ニューカントリー (平成 25 年 2 月～平成 27 年 3 月刊行連載継続中)

東田修司(教授)	北海道・土と肥料のよもやま話
----------	----------------

北海道社会学会編『現代社会学研究』第27巻(平成26年6月刊行)

高島裕美(助教)	教員の職場における『ジェンダー・バイアス』－女性教員の職務配置のあり方に着目して－
----------	---

平成24・25年度外部研究費採択課題等一覧

研究者	配分機関	研究課題名
岡田佳菜子(准教授)	栗林育英学術財団研究助成	水稻栽培における尿素肥料使用の検討

本学には、専任教員の受託研究、共同研究に関する「拓殖大学北海道短期大学受託研究取扱規程」や「拓殖大学北海道短期大学公的研究費運営・管理規定」が整備されており、研究活動の活性化に努めるとともに、科学研究費補助金・外部研究費等の獲得の強化を図っている。研究費等の不正使用の防止については、「拓殖大学北海道短期大学公的研究費運営・管理規程」、「拓殖大学北海道短期大学公的研究費に係る事務取扱に関する内規」を制定し、教員の調査・研究を助成し、教育の質の向上を図っている。

拓殖大学には、経営経理研究所、政治経済研究所、言語文化研究所、理工学総合研究所及び人文科学研究所などが設置されている。これら研究所で発行する紀要等に本学教員は投稿することができ、教員の研究成果を発表する機会を確保されるとともに、研究を行う研究室・実験室・教員室等が用意されており、研究活動や学生の個人又はグループ指導の場にもなっている。

「拓殖大学北海道短期大学教育職員の担当授業等の時間数等に関する規程」を定め、専任教員が研究・研修等を行う時間を確保し、研究・研修を行う時間については、週1日研究日が確保され、その他に授業や集中講義・補講等のない学生の夏季休業中(8月)、入試期間、学内試験成績評価期間、卒業式を除く後期授業終了から前期授業開始の期間(2月下旬～3月)等に研究及び研修を行う時間が確保されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は、拓殖大学の「教育職員の留学に関する内規」、「内国旅費規程」、「外国旅費取扱内規」及び「拓殖大学北海道短期大学内国旅費取扱要領」に定められており、教員の研究活動を支援するために、国内外の学会出張、研修出張、研究調査・資料収集、半年或いは1年の国内外研修などの研究活動に関する規程が整備されている。

国内・国外研修人員・期間・研修先一覧(平成24年度以降)

年度	人員	所属学科	期間	派遣先
平成24年度	1	環境農学科	平成24.8.20～平成24.8.28	国外 モンゴル
平成25年度	3	保育科、環境農学科	平成26.3.2～平成26.3.10	国外 モンゴル

海外学会出張者一覧(平成24年度以降)

年度	出張者	学会名	期間	出張先
平成24年度	藤田 守	中国語国際シンポジウム	平成24.8.15～平成24.8.19	台湾
平成25年度	藤田 守	教育学術討論会	平成25.6.13～平成25.6.15	台湾
平成25年度	杉本 雅彦	国際会議HCI International	平成25.7.23～平成25.7.28	アメリカ
平成25年度	藤田 守	台湾日本語文学会	平成25.8.16～平成25.8.18	台湾

FD 活動に関する規程は整備されていないが、FD 活動については教務委員会が活動計画を立案し、活発に活動している。FD に関する規程が未整備であることから、FD に関する規程を整備する必要がある。「学生アンケート等による授業改善」調査を全学で統一した形式で前期・後期の各学期終了前などに行い、個別の授業について学生の意見・要望を汲み上げ、その結果を担当教員にフィードバックし、教員の自主改善を促している。標準のアンケート項目は、「学習の環境」「科目のねらい・関心」「科目の理解・到達度」「授業の方法」「授業の双方向性」「学習の満足度」「自由記述」に区分される計 15 の設問からなる。各設問に対応した選択肢を設定しており、満足度は総じて高い。

また、学生に対しては資格取得、検定試験、基礎学力、就職活動、編入学、卒業研究発表、卒業論文等に対する学習支援活動を展開し、毎年実績を積み上げている。教員は学習成果を向上させるために、FD 活動を推進している教務委員会、就職委員会、農場管理委員会、図書委員会等の関係委員会、関係部署と連携をとりながら、教育の推進を図っている。

(b) 課題

受託研究等を積極的に受け、外部研究費の導入を推進する必要がある。

FD に関する規程が未整備であることから、FD 活動に関する規程を整備し、FD 委員会を設置する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織は、「学校法人拓殖大学事務組織規程」により、拓殖大学北海道短期大学事務部には総務課、学務課、学生支援課、就職指導室の各組織を配し、事務分掌並びに職制を定め業務量等に配慮したバランスのとれた人員で構成されている。職務は「学校法人拓殖大学事務分掌細則」に規定しており、事務組織の責任体制は明確である。事務部には事務部長を置き事務全体を掌理している。また、役職者は定期的なグループミーティングにより事務職員の末端まで情報伝達に努め、意思疎通を図っている。専任職員は、能力向上のための外部研修に積極的に参加する機会を与えるなど、資質向上の取組を毎年組織的に行っていることから、事務を掌る専門的な職能を有している。上記部署の他に厚生事業室を置き、「拓殖大学北海道短期大学厚生事業室内規」に基づいた業務を行っている。

事務関係の規程としては、組織に関する「学校法人拓殖大学事務組織規程」、職務に関する「学校法人拓殖大学事務分掌細則」及び「拓殖大学北海道短期大学厚生事業室内規」、事務処理と経理に関する「学校法人拓殖大学文書規程」「学校法人拓殖大学公印規程」及び「同細則」「学校法人拓殖大学経理規程」、就業と旅費に関する「就業規則」「給与規則」「学校法人拓殖大学退職金規程」「定年規程」「内国旅費規程」「拓殖大学北海道短期大学内国旅費取扱要領」及び「外国旅費取扱内規」等を整備しており、事務職員は適切に事務処理を行っている。

本館棟 1F の事務室には、総務課、学務課、学生支援課がある。同じ本館棟 1F には就職指導室、図書館事務室が、また、体育館棟 2F には厚生事業室を設置している。いずれの部

署にもパソコン、プリンター、コピー機等の情報機器の他、事務作業や学生対応等に必要な機器備品類を備えている。業務が互いに関係の深い部署を近くに配置し、打合せや検討作業に資する目的で小会議室が用意されている。学生等が相談等を行いやすいように、学生対応の多い部署については、原則としてカウンターを設置している。

危機管理等に係る体制の整備については、「消防計画書」において、防災・防火管理についての必要事項を定め、定期的に防火訓練日を設定し、定期的に教職員・学生が一体となり防災訓練を実施するとともに、緊急時・災害時の対応や避難経路について把握する機会を設けている。また、夜間、日曜・祝祭日、夏季・冬季休業中においては警備員を配置し、学内の防犯に努めている。

また、情報ネットワーク利用については、ネットワーク管理運営委員が注意を喚起すると共に、学内の情報システムを利用する際は、各個人毎の ID 及びパスワードを付与し、利用制限をかけている。「拓殖大学北海道短期大学個人情報の保護に関する規程」を遵守するなどして情報の漏洩防止に務めている。

SD 活動としては、部門ごとの専門的知識やスキルを習得するための各種研修会や説明会に参加している。平成 26 年度に参加した研修会並びに説明会等の参加状況を以下に示す。

主な研修会並びに説明会等の参加状況(教員の参加を含む)

主催	期日	研修会等	参加人数	会場
北海道職業能力開発協会	5/1	コンピュータサービス技能評価試験新任試験委員研修	2	産業振興センター
日本私立学校振興・共済事業団	5/22	大学ポートレート説明会	2	札幌ガーデンパレス
	6/12	経常費補助金説明会	1	北海学園大学
	6/18	私学共済事務担当者連絡会	1	旭川商工会議所
	2/18	私学共済事務担当者連絡会	1	旭川グランドホテル
北海道幼稚園教諭養成校協会	5/31	北海道幼稚園教諭養成校協会総会	1	札幌ガーデンパレス
北海道旭川方面公安委員会	6/27	安全運転管理者等法定講習会	1	妹背牛町民会館
全国保育士養成協議会	7/5	北海道ブロックセミナー	2	札幌ガーデンパレス
	9/17～19	全国保育士養成セミナー・研究大会	2	ホテルニューオータニ博多
	12/6	北海道ブロック協議会	1	札幌ガーデンパレス
	2/27	北海道ブロック協議会	1	札幌ガーデンパレス
北海道大学	7/11	出入国管理制度説明会	1	北海道大学
短期大学基準協会	7/14～15	第三者評価 評価員研修会	1	アルカディア市ヶ谷
	8/27	第三者評価ALO対象説明会	2	アルカディア市ヶ谷
日本学生支援機構	8/19	奨学金学校事務新任者研修会	1	札幌市教育文化会館
東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会	8/28～29	東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会	1	帯広畜産大学

北海道図書館振興協議会	9/4～5	北海道図書館大会	1	北星学園大学
日本私立短期大学協会	10/3	就職担当者研究協議会	1	札幌エルプラザ
	10/27～29	私立短大教務担当者研修会	1	ANAクラウンプラザホテル神戸
	11/12～14	私立短大経理事務等研修会	1	ANAクラウンプラザホテル神戸
日本国際教育支援協会	10/6	学生教育研究災害傷害保険説明会	1	北洋大通センター
大学行政管理学会北海道地区	11/8	若手職員研修会	2	北星学園大学
北海道私立幼稚園協会旭川支部	11/18	理事長・園長研修会	2	旭川グランドホテル
私立短期大学図書館協議会北海道地区協議会	2/28	平成26年度研修会	1	武蔵女子短期大学

学内外での研修への積極的参加を奨励しており、職員の資質を高め総合的能力の開発に努めるとともに、教育実践の現状認識を深めるためFD講習会に参加するなどしている。

また、事務職員は、学内の設備に不備がないか教育環境の保全には常に注意を払っている。成績管理システムの円滑な運用に資する取組を実施するなどして、教員や職員の業務負担の改善に努めている。

日常業務を通じて、大学職員としての識見の修得や能力開発に努めている。業務の遂行に当たっては、学生生活に関する聞き取り調査を実施するなどして、学生からの意見を聴取すると共に、PDCAサイクルに沿って業務を日常的に見直し、事務処理の改善に繋げて学生サービスの向上にも努めている。事務職員は、各委員会活動はもとよりクラブ活動にも顧問として参加し、学生の生活面の環境を整える体制をとる等学習成果を向上させるため、関係部署と連携をしている。

(b) 課題

少数精鋭で運営している事務職員は、個々のスキルを高めることで多くの業務を遂行して行くことが求められている。同時に日々業務の効率化も図り、SDについては規程を整備するなどして強化して行く必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就業規則をはじめとする教職員の就業については、「就業規則」を基本として、組織に関する規程、人事に関する規程、福利厚生等に関する規程等が整備され、運用している。

新任教職員には辞令交付時に事務説明会を実施し、本学の概要や組織、個人情報保護やハラスメント防止に関する姿勢を説明し、就業規則を配付している。非常勤講師について

も事務室に規程を常備し、閲覧・コピーが可能となっている。また、就業規則改定の際は、教授会で公表し周知を図っている。また、「拓殖大学北海道短期大学ハラスメント防止等に関する規程」に基づき「拓殖大学北海道短期大学ハラスメント防止ガイドライン」を教職員に配付し、周知を図っている。

本学の「就業規則」は、法に則った身分の保障、労働条件、休日・休暇、介護休業、育児休業等を定め、教育職、事務職に関わらず不公平のない規程となっている。教員は出勤簿、職員はタイムカードによる出退管理が、欠勤、休講、休職等は届出による管理がなされ、出張についても出張伺いにより所属長の承認を得て行われている。また、サービスに関する規則も明示されており、教職員の勤務管理は各種規程に基づき適正に行われている。

(b) 課題

事務関係諸規程は、学内の全教職員がオンライン上で全て閲覧可能となっていない。情報セキュリティは今後強化に向けて検討を進める必要があり、ネットワーク管理運営委員会において、順次検討したい。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

FD活動に関する規程を整備する。

少数精鋭で運営している事務職員は、個々のスキルを高めることで多くの業務を遂行して行くことが求められている。同時に日々業務の効率化も図り、SDについては規程を整備する。

事務関係諸規程は、学内の全教職員がオンライン上での閲覧について検討する。情報セキュリティは今後強化に向けて検討を進める必要があり、ネットワーク管理運営委員会において、順次検討する。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資産]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資産を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

現有の校地面積は 275,207m²、校舎面積は 12,054m²ある。本学の校地の設置基準面積は 10m²/人(5,100m²/収容定員 510 人)で、短期大学設置基準第 30 条の規定を充足している。また、短期大学設置基準 31 条別表第二イ・ロにより、本学の基準校舎面積は 5,600m²で、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。このほか実習農場、屋外運動場敷地(65,394m²)、広場などを確保している。

校舎には、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う教室(講義室、実験・実習室、ピアノレッスン室、ピアノ練習室、パソコン室など)、図書館、学生ホール、体育館(実技室を含む)、福利厚生施設(保健室、食堂、売店など)、教員研究室、事務室などが有機的に配置している。教育・研究の施設・設備については、講義室・演習室のほぼ全室に視聴覚関係機器が設置され、多様な授業に対応できるよう配慮している。農学ビジ

ネス学科で活用している作物実験室、分析実験室、組織培養実験室、屋外の実習時に活用している実習棟や温室等、保育学科で主に利用する栄養実習室などの実験・実習室の施設・設備や全学的な情報処理を目的としたパソコン室、PC 演習室、PC 自習室を配置している。

また、これら施設には、各科目の実験・実習及び演習に必要な備品を整えるとともに、実習農場の圃場管理に必要な農業機械や作業機(アタッチメント)を整備し、実習指導に供している。また、校舎内には、身障者用エレベーター、身障者用トイレ、スロープ、自動ドアを設置している。

講義室	演習室	実験・実習室	情報処理学習室	語学学習施設
17	10	6	3	1

図書館は 809m²、座席数は 60 席を有しており、図書館として適切な面積を確保している。図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集・整理している。インターネット利用可能なパソコン 3 台を配置している。平成 26 年度の入館者数は、8,852 人(前年比 27%減)で 1 日の平均は 38 人であった。貸出冊数は 3,162 冊(前年比 30%減)である。平成 26 年度の年間受入数は、図書 973 冊(和漢書 968 冊、洋書 5 冊)、雑誌 125 種(和雑誌 108 種、洋雑誌 16 種、洋雑誌電子ジャーナル 1 種)である。図書館の整備及び運営に関する重要事項を審議するため、図書委員会を設置している。また、短期大学にふさわしい資料を系統的に収集するため、「拓殖大学図書館規程(準用)」「拓殖大学図書館資料管理規程(準用)」に従って、図書・雑誌の選定、保存、廃棄を行っている。

本学の購入図書選定は、専任教員・非常勤講師・図書館職員が行っている。学生からのリクエストは本学図書館の蔵書とするのにふさわしいと判断したものは購入し、選定された図書は、図書委員長、学務課長、事務部長の決裁を得て購入している。

図書の廃棄は、所在不明となって 2 年以上経過したもの、破損等で補修不能と判断されたもの、資料価値を失ったもの、管理変更・数量更正によるもの、その他、図書委員長が除籍を適当と認めたものを、図書委員会で検討の後、図書委員長、学務課長、総務課長、事務部長、学長の決裁を経て、図書原簿から抹消する。このような方法により、購入図書選定システムや廃棄システムを確立している。

参考図書、関連図書は、学生の学習・調査・研究用図書及び一般図書、教育・研究用図書、本学の専任教員のいない分野で、各教員の専門分野周辺関係の図書を選定している。主な所蔵資料は、図書 96,108 冊(和漢書 91,911 冊、洋書 4,197 冊)、雑誌 217 種(和雑誌 160 点、洋雑誌 57 点)であり、他に視聴覚(AV)資料 571 点を収蔵している。蔵書構成は、農業関係図書約 1.9 万冊、経済関係図書約 1 万冊、保育学関係図書約 2.6 万冊、その他一般図書約 4 万冊を整備している。また、年度初めに学生が授業で使用する教科書、参考書を『講義要項』で点検し、所蔵していないものがあれば購入手続きを取り、参考図書、関連図書の整備を行っている。課題は、本学の専任教員がいない分野の参考図書の収集が手薄になりがちであることへの対応である。

スポーツ施設は、体育館 1,217m²、野球場 1 面、陸上競技場(400mトラック)1 面、サッカー・ラグビー場 1 面、テニスコート 4 面(ハード 2 面、クレイ 2 面)を有しており、体育の授業をはじめ、課外活動など有効に活用されている。体育館は、4 月の入学式、12 月から 2 月にかけてのミュージカル活動にも有効利用している。

(b) 課題

障がい者への対応は、身障者対応のためのエレベーター、自動ドアの設置等である。学科の特性上、全ての障害への対応は難しいため、今後必要優先条件を確認しながら、順次改善していく必要がある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

「学校法人拓殖大学経理規程」「学校法人拓殖大学勘定科目細則」「学校法人拓殖大学金銭出納細則」「有形固定資産及び物品管理細則」「学校法人拓殖大学減価償却細則」「拓殖大学図書館規程(準用)」を定め、教育効果を上げるために管理責任者を設け、備品等は台帳により整理・管理しており、施設設備、固定資産、図書館資料、その他物品の維持管理は適切に行っている。

危機管理に係る体制の整備については、「拓殖大学防火管理規程(準用)」に従って「消防計画書」に防災・防火管理に関する必要事項を定め、全学的に年1回、防災訓練を実施している。また、警備については、委託契約により夜間及び日曜日、祝祭日、長期休暇期間中には警備員が定期的に校舎を巡回し、外部侵入者・不審者対策を行っている。

コンピュータシステムのセキュリティについては、Firewallによるアクセス制御をインターネット系と教育系・事務系ネットワーク分岐点の2か所で行うとともに、ウィルス検知ソフトをサーバー及びクライアントPCへインストールすることで、セキュリティ対策を講じている。併せて、外部の記憶媒体にデータ保存のできないシステムを構築し、情報遺漏を未然に防ぐ設備を整えている。

省エネルギー対策については、消費電力監視システムを導入し、電力の消費管理を行い、省エネを推し進めている。警備員が巡回する際に、各教室、研究室、施設等の電灯、家電製品、暖房器具の消し忘れを徹底してチェックすることはもちろん、教職員に対して定期的に注意を促している。全学的にウォームビズ・クールビズの励行、不要照明の消灯、ペーパーレス会議の導入、公文書の電子化等の省資源化に努めており、学内の施設・設備は適正に維持・管理され、学生及び教職員の安全確保の取組をしている。

(b) 課題

施設設備は、適切に維持・管理されているが、更なる全学的な省エネ対策として、教職員への啓発を強化する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

物的資源の整備及び管理については、今後とも、計画的に整備する必要がある。また、学内でのリサイクル、節電等エコ活動や防災訓練などの危機管理の意識を高める必要があるため、今後、検討を進めたい。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

情報ネットワーク管理会社との提携のもと、現行の基礎的な情報リテラシーに充分対応する情報教育用コンピュータ機器、ソフトウェア等を随時更新し、教育環境の充実を図っている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、各学科には「コンピュータ概論」、「情報技術の基礎」や「パソコン入門」等の科目を設け、学生がこれらの科目を受講することにより情報技術の向上に努める環境を提供している。教職員に対しては、専門知識を有するネットワーク管理運営委員が教職員の情報技術向上へ向け適時対応している。

現行の情報ネットワーク環境は、ネットワーク管理運営委員会と総務課の主導の下で整備している。平成26年度開始時に、最新のWindows8を搭載したコンピュータ46台を導入した。その他のコンピュータ設備に関しても、十分に適切な性能を保持している。

本学に設置しているパソコンは、現行のネットワーク環境の高性能化と教育の情報化に対応する複数の教室に分かれ、パソコン室が46台、PC演習室とPC自習室がそれぞれ13台の、計72台を有している。加えて、就職指導室、図書館等の共用部の他、事務部にもパソコンが設置され、学生の情報機器活用の利便性の向上を図っている。

本学のネットワーク環境については、学外向け回線として100Mbps専用回線が整備され、学内では学生系と教職員系とに分かれた基幹ネットワークを整備、運用している。教育支援、運用管理の機能等に最新の技術を取り入れたシステムとして、ネットブート型シンクライアントシステム方式、e-learningシステム、無線ネットワークの拡張、外部公開用サーバーのアウトソーシング化、基幹ネットワークの高速化を図っている。また、本館棟と体育館棟のパブリックスペースの他、主要教室には無線LANを整備しており、学生が持ち込んだPC利用を可能としている。更に、学習支援システム(Blackboard)が導入され、履修状況管理、成績管理、授業支援、講義資料、課題配付・提出などを行っている。

ネットワーク管理運営委員会には専門的知識を有する専任教員及び事務職員が配置され、教員に対して充実した授業実践のための日常的な技術的支援、専門的知識を必要とする支援を行っている。

情報ネットワーク関連の技術的資源を適切に維持・整備しており、各教員は各講義室に設置されたAV機器やプレゼンテーション機器、また、パソコン教室に設置されたPC等最新の情報技術を活用して効果的な授業を行うことが可能となっている。

学生が利用可能な情報環境(ITC)

パソコン室 (本館棟2階)	日中は授業で使用、教員用パソコン1台、学生用パソコン45台の設置 放課後、学生使用可能
PC自習室(本館棟2階)	日中開放、13台のパソコンを学生使用可能
PC演習室(本館棟2階)	通常はゼミ等の授業で利用、PC自習室と同型のパソコン13台の使用可能
図書館	図書検索用として、3台のパソコンを自由に使用可能

	学習用ではないことから、USBスティック等の記録媒体の使用禁止
就職指導室	求人検索、企業等の情報収集、履歴書などの文書作成に利用 6台のパソコン設置、学生使用可能
学生ホール、食堂等のパブリックスペース	学生が多く集まるパブリックスペースでは無線LANが利用可能 個人のPCでもインターネット利用が可能

(b) 課題

ICT 関連システム(ハード・ソフト)は陳腐化が早く、それに対応した更新を進める必要がある。また、学生の学習支援のために必要な学内 LAN 環境やコンピュータ設備を整備しているが、常時進捗する情報セキュリティの問題についてその対策を早急に検討、対応できる体制を更に整える必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

ICT 関連システム(ハード・ソフト)は陳腐化が早く、それに対応した更新を進める必要があることから、シンククライアントシステムの更新計画を立案する。

学内 LAN を学生や教職員が利用する際、情報セキュリティに関する課題を整理し、セキュリティを向上させる取組方策を早急に検討する。

[区分 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学を設置する学校法人拓殖大学は、財的資源を適切に管理し、各部門に適切に配分している。法人全体の過去3年間の教育研究活動のキャッシュフローは黒字を継続し、正常な経営状態にある。法人全体の消費収支の状況は、平成24年度4.9億円、平成25年度7.3億円、平成26年度1.0億円の支出超過となった。学校法人拓殖大学創立百周年を契機に展開している「拓殖大学ルネッサンス事業」の中核として、平成16年より推進している「文京キャンパス整備事業」に伴い、建物改修工事等で消費支出も大きくなった。しかしながら、これらは法人全体の将来の経営安定に資する投資であり、平成28年に完結する予定である。

退職給与引当金に対しては、退職給与引当特定資産として「学校法人拓殖大学経理規程」「学校法人拓殖大学勘定科目細則」「学校法人拓殖大学資金運用細則」に則り、決裁権限を明確にするなど適切な統制を図り、安全かつ効率的に管理・運用している。

法人全体の貸借対照表の平成26年度資産総額は、固定資産557.4億円、流動資産120.8億円、合計678.2億円であり、負債総額は、固定負債73.7億円、流動負債38.3億円、合計112.0億円となっている。有形固定資産は、文京キャンパス整備事業に伴う改修工事等により増額した。

固定負債は、大学の借入に伴い増加した。資産運用は、「学校法人拓殖大学資金運用細則」に基づき公正な運用及び報告を行っている。具体的には金融機関等への預金を中心で、

他の運用は行っていない。

教育研究経費の帰属収入に対する比率(教育研究経費比率)は、平成26年度は法人全体で30.3%、短期大学においては45.2%となっており、学生の教育に必要な経費の支出は充分である。

教育研究用の施設設備及び学習資源の資金配分は、収容定員充足率に相応した予算を各部門に配分するなど、適切に行われている。

短期大学の収容定員充足率は、学生募集の強化により、下表のとおり徐々に改善傾向にあり、平成26年度は70.5%まで改善している。ただし、経営経済科においては、平成25年度から平成26年度にかけて50%を下回っており、農学ビジネス学科に移行後も改善が必要である。

過去5年間の帰属収入と消費支出の部門別内訳(単位：百万円)

帰属収入

部門	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
大学	13,213	87.3%	12,889	86.9%	12,261	87.1%	12,120	85.9%	12,221	86.3%
短期大学	557	3.7%	629	4.3%	589	4.2%	620	4.4%	526	3.7%
第一高校	1,371	9.0%	1,311	8.8%	1,226	8.7%	1,366	9.7%	1,422	10.0%
合計	15,141	100%	14,829	100%	14,076	100%	14,106	100%	14,169	100%

消費支出

部門	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
大学	12,709	85.9%	12,466	86.4%	12,014	87.0%	12,311	86.7%	11,889	86.5%
短期大学	767	5.2%	809	5.6%	670	4.9%	724	5.1%	637	4.6%
第一高校	1,310	8.9%	1,161	8.0%	1,118	8.1%	1,165	8.2%	1,218	8.9%
合計	14,786	100%	14,436	100%	13,802	100%	14,200	100%	13,744	100.0%

過去5年間の収入と支出の推移(単位：百万円)

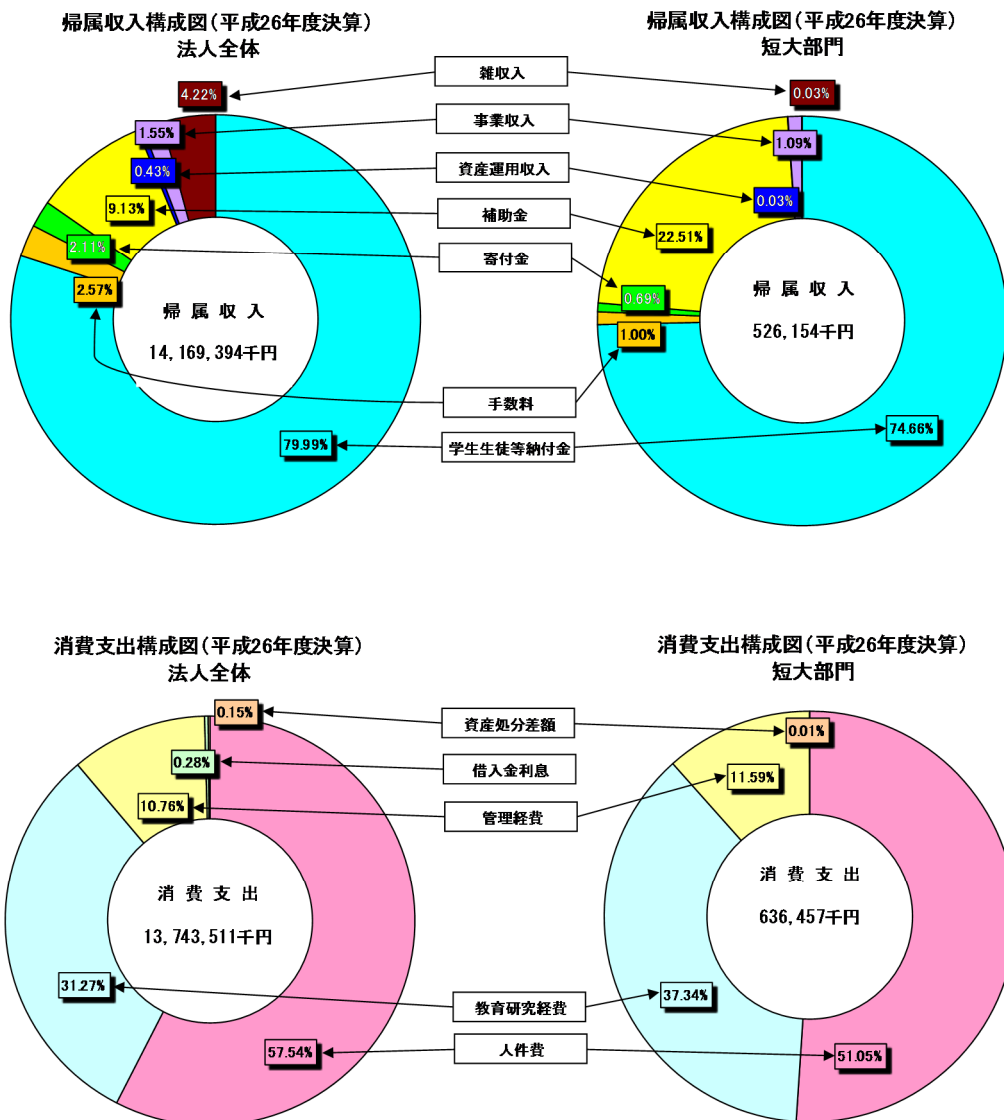
科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
帰属収入	15,141	14,828	14,076	14,106	14,169
消費収入	14,243	13,841	13,315	13,472	13,643
消費支出	14,786	14,436	13,802	14,200	13,744
収支差額	355	392	274	-94	425
消費収支	-543	-595	-487	-728	-101
翌年度繰越消費収支超過額	10,864	11,459	11,946	12,673	12,769
次年度繰越支払資金	10,486	10,906	11,111	11,378	11,271

過去5年間の貸借対照表の推移(単位：百万円)

科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固定資産	55,059	55,331	55,044	54,908	55,740
有形固定資産	42,535	43,579	43,539	41,968	46,626
その他の固定資産	12,524	11,752	11,505	12,940	9,114
流動資産	11,332	11,839	11,593	11,950	12,077
資産の合計	66,391	67,170	66,637	66,858	67,817
固定負債	6,626	6,216	6,085	6,675	7,372
うち長期借入金	2,381	2,238	2,017	2,684	3,353
流動負債	4,149	4,945	4,269	3,994	3,830
うち短期借入金	144	144	221	132	132
負債の合計	10,775	11,161	10,354	10,669	11,202
基本金の合計	66,480	67,468	68,229	68,862	69,383
消費収支差額の合計	-10,864	-11,459	-11,946	-12,673	-12,768
負債・基本金・消費収支差額の合計	66,391	67,170	66,637	66,858	67,817

短期大学の収容定員充足率一覧表

学科	事項	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(旧環境農学科)	収容定員	140	140	70
	在籍者数	111	116	57
	収容定員充足率	79.3%	82.9%	81.4%
(旧経営経済科)	収容定員	300	300	150
	在籍者数	182	138	53
	収容定員充足率	60.7%	46.0%	35.3%
農学ビジネス学科	収容定員	—	—	150
	在籍者数	—	—	116
	収容定員充足率	—	—	77.3%
保育学科 (旧保育科)	収容定員	120	120	140
	在籍者数	122	123	134
	収容定員充足率	101.7%	102.5%	95.7%
計	収容定員	560	560	510
	在籍者数	415	377	360
	収容定員充足率	74.1%	67.3%	70.5%



(b) 課題

本学の財政安定のため、十分な検討による学生募集計画を策定し学生を確保することが喫緊の課題である。引き続き健全な財政の維持に向けて、経費の削減と効果的な資源配分を考慮し、財的資源を計画的かつ適切に管理する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、農業を基軸とした産業人の育成を柱に教育活動に取り組んでおり、今後とも、地域経済を担うにふさわしい産業人や幼児教育に携わる人材育成に邁進することとしている。

長年に渡り地域との繋がりを重視した活動を積極的に実践してきた本学は、地域から評価されている。納付金の源泉となる学生を確保するため、受験生への情報提供、オープンキャンパス等の内容見直し、教職員の高校訪問の強化及び入試方法等の改善を行うなど、志願者及び入学者の確保に積極的に努めているが、学生確保は困難さを増している。

教職員の任期及び再雇用については、「任期制教員に関する規程」「教育職員の再雇用制度に関する内規」「拓殖大学北海道短期大学教員任用規程の運用内規」に定め、新規採用については、退職者があった場合、その後任補充を全学的見地から十分に吟味するなどして、計画的に進めている。

施設・設備については、毎年度事業計画を策定し、計画的に校舎等施設の充実・補修等を実施している。

外部資金の獲得については、短期大学の採択制の補助金として、平成24年度4.9百万円、平成25年度13.8百万円、平成26年度9.7百万円を獲得している。また、寄付金については、施設・設備の充実などを目的とした「教育研究施設拡充資金」募金を行っており、平成26年度現在までの残高は、255百万円である。深川市内にある遊休資産は、農地の一部を無償で委託管理しているが、売却処分等は難しく、現時点での処分計画はない。

人件費については、平成26年度実施した学科改組により専任教員の定数を21人まで引き下げたことや、担当科目の専任化を図ったことから、教職員人件費は平成24年度と平成26年度を比較すると36百万円減少できた。

財務公開については、財産目録、貸借対照表、収支計算書、財務の概要、監事の監査報告書をホームページ上及び事務所に備え置き公表している。合同教授会等においては、学長は危機意識を喚起するとともに、事務部から決算書及び分析結果を報告するなどして、財務管理上の課題意識の共有を図っている。

(b) 課題

本学の最大課題は学生の安定確保であるが、18歳人口の減少傾向に歯止めがかからないことから、抜本的な対応策を講じる必要がある。また、遊休農地の有効利用もしくは処分についても課題となっている。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

近年の深刻な少子化問題に加え、社会的な「短大離れ」が進む中、本学でも学生確保が深刻な問題となっており、平成26年度から入学定員を280名から230名に削減したが、入学定員について再検討する必要がある。

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教職員が、専門的人材としてその業務遂行に際し、より効果が上げられるよう、諸活動を可視化し、研究活動、教育活動及び管理運営活動等がバランスよく行われているかについて継続的に点検する必要がある。

物的資源の整備及び管理については、物品の維持・管理の規程などの整備を進めるとともに、学内でのリサイクル、節電などエコ活動や防災訓練等の危機管理の意識を高める必要がある。

学生及び教職員両者について、IT スキルの習熟度合いに幅があるため、ネットワーク管理運営委員会を中心に、教育実践のために必要なスキル習得の機会を効果的に提供する方策について今後検討を進める必要がある。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準を求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、建学の精神及び教育の理念・目的を理解し、学校法人拓殖大学の現状を踏まえて、学校法人の公共性を高め、質の高い教育を行うことを最も重要な責務とし、学校法人拓殖大学の業務執行に関してリーダーシップを発揮しており、拓殖大学北海道短期大学の経営を先導するリーダーシップと経営責任を果たしている。

私立学校法及び「学校法人拓殖大学寄附行為」に基づく学校法人の最高意思決定機関である理事会は、理事長が理事会を招集し、議長となって適切に運営し、その他、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規程の制定・改廃、授業料改定等の重要事項の審議決定を行っている。また、理事長、総長、設置校の長、副学長、常任理事、事務局長によって構成される、常務理事会において策定された運営計画は、理事会において審議・報告され、教授会及び事務の連絡会によって全学への周知徹底が図られている等、管理運営等の情報の共有化が図られ、適切に運営されており、理事会等の学校法人の管理運営体制は確立されている。

学長は、理事会の議を経て任免される。学長は、教授会、合同教授会、各委員会委員長で構成される総合委員会等において強力なリーダーシップを発揮し、教学運営体制を確立している。

学長は、学長、副学長、各学科長及び各委員長等で組織する総合委員会において議長となり、大学等の教育と研究、管理運営及び経営に関する事項の基本方針について審議決定し、教育の質の向上を全教員に促す等、本学の公共性を高め、リーダーシップと教学運営の職務を遂行している。また、入学式、卒業式等において、建学の精神と教育の方針等を新入生、卒業生及びその保証人(保護者)等に明確に示している。

監事は、常に理事会及び評議員会に出席し、寄附行為に定められた法人の業務の監査を行っている。また、決算期においては、監査法人と意見交換をした上で、監事の監査報告書を作成している。監事の定数は2名で、理事、評議員、教職員との兼職はない。

評議員会は、寄附行為に規定する予算、事業計画、寄附行為の変更、私立学校法施行規則に定める届出事項等について、あらかじめ理事長の諮問に応ずると共に、役員、評議員の解任、解散等の議決機能を果たしている。また、評議員会は、理事長からの予算及び事業計画、決算報告、事業の実績報告の諮問に適切に応えている。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、建学の精神に基づいて質の高い教育を行うことを最も重要な責務とし、学校法人拓殖大学の業務執行に関してリーダーシップを発揮しており、拓殖大学北海道短期大学の経営を先導するリーダーシップと経営責任を果たしている。

私立学校法及び「学校法人拓殖大学寄附行為」に基づく学校法人の最高意思決定機関である理事会は、理事長のリーダーシップの下、適切に運営されており、理事会等の学校法

人の管理運営体制は確立されている。

理事長は、昭和42年3月拓殖大学商学部を卒業し、民間会社勤務を経て同54年に母校に戻って学生主事に就任した。それ以降、平成5年4月総務部長に就任、同13年4月事務局長に就任、同15年6月に常務理事に就任、更に同23年6月には理事長に就任し、現在に至っている。

理事長は、常務理事の任にあるときから「拓殖大学百年史」の編纂責任者として拓殖大学100年の歴史を詳細に検討してきた。理事長は、その編纂の過程で、創立当初の台湾協会学校の時代以来脈々と歩んできた実績が「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」という建学の精神に裏打ちされていることを改めて認識している。

この観点から、理事長は、拓殖大学(学部・大学院・研究所)、拓殖大学北海道短期大学及び拓殖大学第一高等学校がそれぞれ異なった環境で、異なった内容の教育・研究を実施しているが、教育の原点である理念は、拓殖大学の「建学の精神」に則ってすべて共通しているという信念のもとで、強力なリーダーシップを発揮して学校法人拓殖大学を適切に運営している。

理事長は、本学の入学式における祝辞をはじめ、さまざまな大学行事の機会を通じ、本学が「学校法人拓殖大学の組織を構成する重要な設置校である」ことを強調し、平成26年5月の定例評議員会においては、「拓殖大学北海道短期大学が従来以上に法人との連携を強め、その向上発展を図るとともに固有の課題解決に取り組む」ことを理事長の重点施策事項の一つに掲げている。

このように、理事長は建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学校法人拓殖大学全体の発展に寄与できる者である。

理事長は寄附行為第9条(理事長)に基づき、この法人を代表し、法人のすべての業務を総理している。平成23年6月に理事長に就任してからの精力的な活動は、法人を代表し業務を総理する者にふさわしい。

理事長は、毎会計年度終了後2か月以内に、法人の財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の議決を得ている。理事長は、この決算書類を定時評議員会において報告し、承認を求めている。

[寄附行為]

(理事会の権限)

第22条 理事会は、この法人の目的達成に伴う一切の業務を決すると共に、理事の執行を監督する。

(予算決算)

第49条 この法人の予算及び事業計画は評議員会の議決をもってこれを定める。

2 決算及び事業の実績は評議員会の承認を経ることを要する。

(決算)

第53条 この法人の決算は毎会計年度終了後2月以内に作成し監事の意見を求めるものとする。

2 決算において剰余金があるときはその一部若しくは全部を基本財産に繰り入れ又は運用

財産中積立金に編入し若しくは次会計年度に繰り越すものとする。
 (財産目録等の備付)
 第54条 この法人の財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書は毎会計年度終了後2月以内に作成しなければならない。
 2 この法人は、前項の書類及び監査報告書を各事務所に備えて置き、この法人の設置する学校に在学する者その他の利害関係者から請求があった場合には、これを拒否する正当な理由がある場合を除いて閲覧に供しなければならない。
 (出典：「学校法人拓殖大学寄附行為」)

理事会は、私立学校法及び寄附行為により法人の最高意思決定機関であり、毎月1回定例会議を開催している。寄附行為第22条(理事会の権限)により、理事会は法人の目的達成に伴う一切の業務を決する権限を有しており、理事の職務の執行を監督する。従って理事会は本学の運営についても法的な責任を有するが、十分この点を認識して理事会の責めを果たしている。

理事会は理事長が招集するが、理事の過半数から会議に附議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合にも、理事会招集を義務づけられている(寄附行為第24条)。理事会の議長は理事長が務めている(寄附行為第23条)。理事長は常に公正適格な立場で理事会を運営することを心がけており、理事会では活発かつ生産的な協議が行われている。

拓殖大学及び本学が適時に第三者評価を受けることは、それらの掲げる教育目的を達成するために必要であるが、理事会は、自己点検・評価の状況について常時報告を受け、適切な助言を行っている。理事会は、本学を含む各設置校が健全に発展するために絶えず必要な情報を収集しており、協議事項について適格な判断が出来るように努めている。

学校法人拓殖大学は、本学を含め私立学校法の定めるところに従い、寄附行為や財務情報をはじめ情報公開を適格に行っている。財務情報については、寄附行為第54条(財産目録の備付)第2項に「この法人は、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書並びに監査報告書を各事務所に備えて置き、この法人の設置する学校に在学する者その他の利害関係者から請求があった場合には、これを拒否する正当な場合を除いて、閲覧に供さなければならない」と定め、実際に閲覧に供している。

理事は、私立学校法の規程を踏まえ、寄附行為第6条(理事の選任)に基づき選任されている。理事は総長、設置校の長、事務局長、評議員及び学識経験者で構成されているが、選任母体が偏らないように配慮されている。理事は、協議に当たって絶えず建学の精神を反芻し、法人が健全な形で目的を達成するように議決等に臨んでいる。寄附行為第20条第2項に「役員は次の事由によって退任する」と定められ、その第3号に「学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」とあり、学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)は寄附行為に準用され、理事退任の事由になっている。

[寄附行為]

(理事の選任)
 第6条 理事は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 総長
- (2) この法人の設置する学校の長及び事務局長の職にある者
- (3) 評議員のうちから評議員会において選任された者2名以上7名以内
- (4) 学識経験者のうちから理事会において選任された者1名

(理事の解任及び退任)

第20条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、理事総数の4分の3以上出席した理事会において、理事総数の3分の2以上の議決により、これを解任することができる。

- (1) 法令の規程又はこの寄附行為に違反したとき。
- (2) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。
- (3) 職務上の義務に違反したとき。
- (4) この法人の役員たるにふさわしくない非行があったとき。

2 役員は次の事由によって退任する。

- (1) 任期の満了
- (2) 辞任
- (3) 学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき。

(出典：「学校法人拓殖大学寄附行為」)

(b) 課題

理事長は、力強いリーダーシップで学校法人拓殖大学の経営を担っており、今後も確立している管理運営体制の質の向上を継続していく必要がある。

(c) 改善計画

入学定員を満たしていない学科については、地域に所在する短期大学としての存在価値を徹底的に洗い出し、社会的なニーズや受験生の動向を見きわめながら学科を再編し、カリキュラム体系を見直すなどして定員の充足を図りつつある。これらの改革を通じて堅実な財務計画を作成・遂行し、年度ごとの収支均衡を目指したい。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、建学の精神に基づいて質の高い教育を行うことを最も重要な責務とし、本学の教学事項を総括し、所属教員を総督している。

学長のリーダーシップの下、学生が習得すべき学習成果を明らかにするため、各学科の「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を教学の基本方針と定め、広く広報して本学における教育内容の向上・充実を図っている。学長は、教授会、合同教授会、各委員会委員長で構成される総合委員会等において強力なリーダーシップを発揮し、

教学運営体制を確立している。

学長は、大学を卒業後長年に渡って国際協力に携わり、国際協力銀行の理事を最後に平成12年4月拓殖大学に移って、教授に就任した。当初の1年間は国際開発研究所に在籍したが、同13年4月に国際開発学部(現国際学部)に転じ、同16年4月に国際開発学部長に就任し、2期4年間務めた。同20年4月に副学長に就任したが、同21年4月には副学長兼務のまま本学学長に就任した。副学長兼務は同23年3月まで続いたが、同年4月からは本学学長の専任となり、現在に至っている。

学長は、一般社団法人海外建設協会理事、一般財団法人国際開発機構理事、公益財団法人オイスカ評議員、公益財団法人日本国際フォーラム政策委員、公益信託日本経団連自然保護基金運営委員、公益信託久保田豊基金運営委員などの役職に就いており、本学の知名度を上げ、本学に広く国際性を持たせるための努力を続けている。

学長は、政府系の機関から大学教育の分野に転身したが、政府系の機関では役員を務め、拓殖大学においても学部長、副学長の重職を努めるなど、その識見、実務能力、統率力などが認められている。社会的にも幅広い活動をしており、大学における評価を裏づけている。これらのことから、学長は人格高潔にして学識が優れ、大学教育に高い識見を有する本学の運営にふさわしい人物である。

学長は、入学式や卒業式の告辞をはじめさまざまな機会において国際的な視野を持つことの重要性を説き、建学の精神を継承していくことの大切さを強調している。建学の精神は本学のカリキュラム編成にも色濃く表れ、学長の強い意思のもと建学の精神は教育研究全般の礎となっており、引いては本学教育の向上・充実に寄与している。

学長は本学学則第33条(職員)にその存立根拠を置き、本学教学組織規程第3条(職制)において職制としての学長職が認められている。同教学組織規程第5条(任命)においては、理事会の議を経て理事長が学長を任命する。同教学組織規程第4条(職務)で学長の職務は「教学事項を総括し、所属教員を総督する」と定められているが、文字通り学長は教学運営全般に責任を持ち職務遂行に全力を挙げている。

本学教授会は、組織規程第10条(教授会)に基づき本学教授会規程が設けられ、審議機関としての教授会の詳細が定められている。教授会は、教授をもって構成する教授会と、教授、准教授及び助教をもって構成される合同教授会とに分けられている。教授会及び合同教授会は学長が招集し議長となって運営されているが、学長は審議内容の充実を図り建設的かつ円滑な運営のために力を注いでおり、これをもって教授会が教育研究上の審議機関としての性格を全うするように努めている。審議事項は、その性格によって教授会と合同教授会に類別されて附議される。

[拓殖大学北海道短期大学教授会規程]

(審議事項)

第4条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 合同教授会から附託された事項
- (2) 各委員会の設置に関する事項
- (3) 本学の教学関係諸規定の改廃に関する事項
- (4) その他本学運営上の重要事項

- 2 合同教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
- (1) 合同教授会の運営に関する事項
 - (2) 教育課程の編成、変更、実施及び講義担当に関する事項
 - (3) 教員人事に関する事項
 - (4) 名誉教授の推薦に関する事項
 - (5) 学則に関する事項
 - (6) 学生の入学、退学、休学、進級、復学、留学、除籍及び卒業に関する事項
 - (7) 学生の試験に関する事項
 - (8) 奨学生の選考に関する事項
 - (9) 学生の賞罰に関する事項
 - (10) 学生団体、学生活動その他が学生生活に関する事項
 - (11) この規程の改廃に関する事項

なお、本学教授会規程第4条第2項に定める合同教授会の審議事項のうち、第3号の教授、准教授及び助教の任用、昇任及び懲戒に関する事項は教授会に附託することを「本学教授会規程の運用内規」で定めている。

教授会の議事録については、本学教授会規程第6条(議事録)に「教授会及び合同教授会の議事録は、学長の責任において記録保存するものとする」と定められており、その通り実施されている。

本学は、建学精神の下で各学科別に3つの基本方針を設けている。学科の性格に応じて極めて分かりやすく、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、教育に当たっている。教授会はこの3つの基本方針を深く認識したうえで、挙げて学習成果が挙がるように努めている。建学の精神と3つの基本方針は年度ごとに発行される「大学生生活ガイドブック」に掲載し、本学の教職員と学生への周知徹底を図っている。同様に「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」にも掲載して広く社会に公表している。

本学は、その教学組織規程第11条(各委員会)に基づき、教授会の下に委員会を設けているが、各委員会の上に総合委員会を設置し、その傘下に各委員会を置く形となっている(教授会→総合委員会→各委員会)。総合委員会は、教学全般に係る重要な事項を協議又は調整し、合同教授会の効率的な運用を図ることを目的とし、学長が委員長兼議長であり、各委員会委員長、事務部長等で構成されている。委員会名は次の通りであるが、いずれの委員会も精力的に活動し、適切に運営されている。

[委員会]

総合委員会	ネットワーク管理運営委員会
教務委員会	図書委員会
学生委員会	奨学生委員会
入試広報委員会	自己点検・評価委員会
就職委員会	農場管理委員会
地域・国際交流委員会	

以上のとおり、学長はリーダーシップを発揮して本学の教学運営体制を確立している。

(b) 課題

特になし

(c) 改善計画

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規程に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、寄附行為に基づき、学校法人拓殖大学の業務及び財産の状況を監査するとともに、常務理事会に出席して同法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。また、毎会計年度同法人の業務又は財産の状況について監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数に対して2倍を超える数の評議員をもって構成され、私立学校法42条に沿った寄附行為に基づいた事項を審議し、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人拓殖大学は新体制が発足した平成23年に「大学競争を勝ち抜くために」という新方針を示し、それ以降本学を含む毎年の事業計画と予算はこの新方針を踏まえて編成されている。

監事の職務は学校法人拓殖大学寄附行為第19条(監事の職務)に定められている。

[寄附行為]

(監事の職務)

第19条 監事の職務は次の通りである。

- (1) この法人の業務を監査する。
- (2) この法人の財産の状況を監査する。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出する。
- (4) 第1号及び第2号の規程による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告する。
- (5) 前号の報告をするため必要があるとき理事長に対し理事会及び評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

(出典：「学校法人拓殖大学寄附行為」)

上記寄附行為第19条第6号に基づき、監事は理事会に常時出席して同法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。

(b) 課題

経理と資産管理のシステムを一層充実させ、監事による監査業務の円滑化を図り、監査機能の強化に資することとする。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規程に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、学校法人拓殖大学寄附行為第 28 条(評議員の数)に「40 名以上 60 名以内をもって組織する」と定められているが、現行の評議員数は 53 名で、理事定数(8 名以上 15 名以内、現行は 14 人)の 2 倍を超えている。

定例評議員会は毎年 3 月と 5 月に開催されるが(寄附行為第 38 条)、この他理事長が必要と認めたとき、又は、評議員 3 分の 1 以上の者より附議すべき事項を示して請求したとき、臨時評議員会を開催する(寄附行為第 39 条)。学校法人拓殖大学が補正予算を組む年には、12 月に臨時評議員会を開催している。

評議員会は、寄附行為の規程により開催し運営されているが、議長は開催の都度評議員の中から選任される(寄附行為第 40 条)。

評議員会の諮問事項は、私立学校法第 42 条の規程に従って、寄附行為第 36 条に定められている。

[寄附行為]

(諮問事項)

第36条 次の事項に就いては理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞くことを要する。

- (1) 借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く)
- (2) 事業計画
- (3) 運用財産中不動産及び積立金の処分に関する事項
- (4) 剰余金の処分に関する事項
- (5) 寄附行為の施行細則に関する事項
- (6) その他理事長が学校法人の業務に関して重要と認める。

(出典：「学校法人拓殖大学寄附行為」)事項

また、理事長は法人の予算及び事業計画について評議員会の議決を求め、監事の意見を付した決算及び事業の実績について評議員会の承認を経なければならない(寄附行為第 49 条)。

評議員は寄附行為第 29 条(評議員の選任)の規程に基づき適正に選出され、寄附行為第 4 章(評議員会及び評議員)の規程に基づき開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。また、評議員会における審議・報告事項終了後に、評議員懇談会では活発な意見交換等がなされ、理事長は評議員の意見を酌量している。

- (b) 課題
特になし

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人拓殖大学は、新執行部が発足した平成 23 年に「大学競争を勝ち抜くために」とする新たな方針を示した。その内容は 4 項目の指針から成っているが、いずれも拓殖大学に関する内容であった。第 1 点は、商学部と政経学部について平成 27 年 4 月より文京キャンパスにおける 4 年間一貫教育を実施することである。第 2 点は、新しいシステムによる学生寮を設置し、学生間のコミュニティー活動に寄与することである。第 3 は、グローバル人材を育成するための制度作りを検討することである。第 4 は、体育の振興・強化に関することである。これら 4 項目の方針を中・長期的な観点から検証し、各年度の事業計画並びに予算計画に反映するため、理事長が「予算編成会議」を設置している。本学の事業計画と予算は広い意味でこの予算編成に含まれている。本学は平成 26 年 4 月から新学科の下で新カリキュラムを編成しているが、上記予算編成会議は本学の改革に理解を示し、必要な予算措置等を講じている。

経理・財務の分野においては、ガバナンスが適切に機能している。また、月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

その結果として、従来、監査法人による監査において、ガバナンスに疑問を持たれるような特段の指摘を受けたことはない。適切な経理・財務業務の結果として、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、監査法人並びに監事から適正であると監査報告書が提出されている。

なお、ホームページ等を活用して、外部からの評価にも資するべく、積極的に教育情報と共に財務情報を公開している。

- (b) 課題
特になし

■ テーマ 基準IV-C リーダーシップとガバナンスの改善計画
特になし

■ 基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画

入学定員を満たしていない学科については、地域に所在する短期大学としての存在価値を徹底的に洗い出し、社会的なニーズや受験生の動向を見きわめながら学科を再編し、カリキュラム体系を見直して定員の充足を図る。これらの改革を通じて堅実な財務計画を作成・遂行し、年度ごとの収支均衡を目指したい。

◇基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項
特になし。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項
特になし。

【選択的評価基準】

1 教養教育の取り組みについて

基準(1) 教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 現状

本学における教養教育は、建学の精神、各学科の教育目的、3つの基本方針のそれぞれにおいて重要な位置づけを与えられており、各学科の学習成果では、汎用的学習成果として「情報リテラシー」「コミュニケーション能力」「自己管理能力」等を明記し、教養教育の目的・目標を定めている。

(b) 課題

教養教育については、現代社会が経験している変化とその特徴や問題・課題を踏まえ、それらに適切に対応していくことが重要と考えられることから、現代社会において期待される教養を育む教育について、その実現のための課題を整理する必要がある。

(c) 改善計画

社会変化に対応すべきものと普遍であるものを見極めながら、学生に体得させなければならない「新たな教養」について、各学科で検討し、その具体化を図る。

基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

教養教育の効果は、各学科のカリキュラム・行事の取組において発揮している。

○ 拓大ミュージカル

全学的取組としては、ミュージカル活動が挙げられる。この活動は31年間に渡って継続してきたミュージカル公演活動である。

この取組は、教職員の積極的な指導・支援の下、保育学科学生が中心となった全学科の学生からなる実行委員会形式によって運営されている。公演は毎年2月下旬2日間2回に渡り深川市民会館(深川市民交流ホール「みらい」)で行われ、2日間で約1,400人の観客動員実績がある。実行委員会は100名を超える学生が参加し、毎年10月に結成され、5か月間に渡って「総合芸術」の授業時間及び土曜日も含む課外時間を使って活動している。公演を成功させるための活動は、演者以外にも衣装、大道具、小道具の製作、音響、チケット販売、パンフレット広告募集など多岐に渡るため、各パートに分かれて活動している。指導は、専任教員の他、客員教員や演劇各部門の専門家が当たっている。更には、卒業生も過去の参加経験を活かして学生指導に当たっている。当日の公演内容はDVD化され、このDVDは本学在学学生・卒業生や出身校を中心に道内外の高校や関係者に広く配布されている。

本学のミュージカル活動は1984(昭和59)年に学生の学習成果の地域還元と集団活動遂行能力等の育成を企図した教員の発案・呼び掛けによる自主的な取組として開始された。平成13年3月には、第17回ミュージカル制作過程をNHKが密着取材し、「なぜか涙がとまらない」というドキュメント番組で全国放送(BS列島スペシャル60分)された。平成26

年度のミュージカル活動も、NHKの特集番組「北海道スペシャル」(2015年4月)として北海道エリアにて放送され、6月19日には全国で再放映されるなど、学内外の評価が年々高まっている。教育効果が学内でも評価され、現在では保育学科の「総合芸術」科目として単位認定されるに至り、総合的な教養教育と位置づけられている。

ミュージカル活動に参加することで、学生には「規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総体的な概念としてとらえられる教養」を醸成することが期待できる。また、この取組を通じて、指導に当たっている学外の指導者への接し方を体験することで、礼儀作法の大切さを学ぶことができる。更に「教員や友人との日常的なコミュニケーションによる人間関係力」「活動などを通じて育む協調性」や下級生に対する「指導力の涵養」、地域の人々への学習成果を還元するという「ボランティア」精神の涵養などが期待され、実際に期待に違わない成果を挙げている。

平成26年度公演タイトル・学外指導者・実行委員学生学科コース別内訳

公演タイトル	学外指導者氏名	学生実行委員会学科別人数
旅する小舟	菊地清大(深川市交流ホール「みらい」職員) 藤井綾子(ジャズダンススタジオ919主宰・本学非常勤講師) 前田順二(本学非常勤講師) 福沢良一(舞台俳優・本学客員教授)	保育学科1年68名、2年36名 農学ビジネス学科1年2名、2年7名

○ 研修旅行

農学ビジネス学科の取組は、農業を学ぶ学生と経営・経済を学ぶ学生の活動に分けられている。主に農業を学ぶ学生は、1年次6月の研修旅行に全員参加し、専門科目と関連する農業試験場や特色ある農場・施設を視察している。また、1泊2日の旅行の中でレクリエーションなどにも参加し、仲間づくりや集団行動を通じて「主体的に行動する力」「規範意識と倫理性」の大切さを学んでいる。更に、研修後のレポート作成を通じて、文章作成の基本を身につけている。

主に経営・経済を学ぶ1年生は、5月の研修旅行に全員参加を義務づけ、ゼミナールごとの独自プログラムを受けている。それぞれのテーマに関連付けた地域や施設の見学、或いは地域貢献活動参加への動機づけに適した場所を選択している。また、本道以外からの出身学生が多いため、本道の自然・歴史・観光・地理・文化に触れる体験を通じて多くの貴重な知識を得ている。更に、「規範意識と倫理性」「主体的に行動する力」を培う一助ともなっているほか、研修後にレポート作成を通じて文章作成の基本を身につけている。

保育学科の1年生は、5月に全員参加で1泊2日の研修旅行に取り組んでいる。この中で体験する自己紹介プログラムや野外アクティビティを通じて、保育士・幼稚園教諭に不可欠な対人援助のスキルアップが図られている。また、芸術鑑賞によって保育者としての素養を高めるとともに、集団で1泊2日を過ごすことで「規範意識と倫理性」「主体的に行動する力」の大切さを学ぶこともできている。

○ ゼミ成果(卒業制作)発表会

主に農業を学ぶ2年生は、ゼミナール活動として自主的にテーマを決め、教員指導の下、個人或いは複数で研究・調査を行い、その結果を2月の「ゼミ成果発表会」の場で、学内外の関係者らに発表している。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を獲得するとともに、1年生に対する次年度への学習動機づけとしている。実施にあたっては教員の指導の下、学生実行委員会を結成し円滑な運営が図られている。また、発表会には学生の出身高校教諭や農業団体、行政関係者ら学外参加者も例年50名程度が訪れており、地域への還元活動の性格をも保持している。発表内容はゼミナールごとの卒業論文集の中に製本化され、本学図書館カウンター前に設置されて来館者の閲覧に供されている。

主に経営・経済を学ぶ2年生は、教員援助の下、学生実行委員会主催で12月に「卒業制作発表会」を全員参加で開催している。2年生ゼミで学んだことや課外活動、地域貢献活動などを中心に学生全員が自主的にテーマを設定し、ゼミ担当教員指導の下、個人或いは複数で研究・調査・活動経験などを報告する。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を獲得している。1年生は、全員発表会に参加することで次年度への学習動機づけとしている。また、学生の出身高校教諭や地域からの学外参加者もあり、地域への還元活動の性格をも保持している。発表内容はゼミナールごとに製本化され本学図書館カウンター前に設置されている。

(b) 課題

教養教育の効果を意識したこれらの取組は、参加学生の感想や地域からの評価は肯定的なものが多く、各学科やコース会議においても継続し発展させていくことに異論はない。今後は、学生の積極性や主体性を一層引き出すためのサポート体制を構築する必要がある。

(c) 改善計画

教養教育の効果を意識した取組において、学生の自主性等を更に引き出すため、学生が計画的に取り組む手立てを教職員が、適宜、指導できるよう、教職員間の連携を図る。

基準(3) 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 現状

教養教育の効果を意識したこれらの取組は、学年暦にも掲載され、継続的に円滑に取り組まれるように各学科において事前に開催要領等資料も提出準備され、研修旅行等一部行事を除いて教員の指導援助の下、学生実行委員会方式で運営する方法が確立している。

(b) 課題

学生の積極性や主体性を一層引き出すための指導体制を強化するなどして、学生のやる気や成就感を高める仕掛けが必要である。

(c) 改善計画

学生実行委員会形式で行われる行事の実施に際しては、PDCAサイクルを活用し、学生が

実社会で十分役立てられる取組となるよう指導手法を改善するとともに、「段取り」の意義と成功に結びつける秘訣を体得させる指導を実践する。

規準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

教養教育を独立して数値化する取組は実施していないが、拓大ミュージカルでは該当科目の評価に反映されている。また、研修旅行では、実施報告書を各ゼミナール担当教員が評価し、ゼミナールの評価に反映されている。ゼミ成果(卒業制作)発表会では、卒論演習やゼミナールの評価に反映されるとともに、各学科では、各取組についての総括を行い、改善点を常に点検し、その結果を次年度計画に活かすなどして改善を図っている。

(b) 課題

教養教育に関する評価は、各学科の各科目の評価に代替されているが、「新たな教養」の視点に立った課題を設定するなどして、学生が将来の職業生活に必要な資質等を明確にした各関係科目の評価の在り方についても検討する必要がある。

(c) 改善計画

学生が PDCA サイクルを活用した取組の評価に当たっては、計画段階、実行段階、実行中に生じた変更への迅速な対応及び総括など各段階におけるチェック項目を明確にした指導の中で、適宜、測定・評価できるよう指導方法の改善を図る。

2 職業教育の取り組みについて

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 現状

本学の職業教育は、職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術を習得させ、地域の経済や産業を担うにふさわしい人材を育成する役割を担っている。各学科が有する教育機能を十二分に活かす必要があることから、各専門科目担当者が、それぞれの科目指導を分担し、職業教育を担保している。従って、本学は職業教育の役割・機能、分担を明確にしているといえる。

(b) 課題

職業教育は、教育課程に位置づけられた科目指導及び教育課程に位置づけられていない領域の指導が相互に関連して行われるものであることから、学生一人一人が将来の職業生活を通して社会貢献できる資質・能力を体得させるよう、教員は相互に連携を密にするなどして指導体制を強化する必要がある。

(c) 改善計画

学生の実力を向上させ、将来の職業生活に結び付けるため、学生一人一人の進路指導指標を各ゼミナール担当教員が作成できるよう各学科の指導体制を強化する。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 現状

本学は、3校の高等学校と高大連携協定を結び、本学の教員による模擬授業を実施したり、農業クラブのプロジェクト研究発表の審査等に協力している。

平成21年度から、道内の農業高校教員を対象とした「農業教育実技講習会・高大連携教育懇話会」を開催している。農業高校教育において研修要望の大きい分野の農業教育技術の向上を図る技術研修を実施するとともに、「農と食・環境」に関わる産業人育成に向けた高校と大学の接続を図るための研究協議を実施している。

また、平成25年度から、本学を会場に「高校生のためのサマーセミナー」を開催し、農学ビジネス学科の教員が生物多様性や作物栄養診断等をテーマとするセミナーを実施している。平成26年度は道内の2校の農業高校から計21名の生徒参加があった。

この他、各教職員が高校訪問を行い、出張模擬授業や進路説明会、キャリアガイダンスにおける講師などを勤めている。オープンキャンパスにおいても、学校見学、受験や大学生活に関する相談、参加者を対象とした模擬授業を行っている。このように、高校生が、興味を持って取り組むことができる内容と理解し易い方法で将来の職業について考える機会を与えるなどして、職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図ることに努めている。高大連携教育の実践は、高校生のみならず高校教員の意識に大きな変化をもたらしている。加えて、大学教員の参加意識も高くなり、各高校への出前授業を各学科の教員が合同で行うなど、学科間の教員協力が実現している。また、学生が義務教育及び後期中等教育で習得した知識・技能を発展させることをねらいとして、後期中等教育との円滑な接続に力を

入れている。

(b) 課題

高大連携の取組が後期中等教育と接続する形で本学に進学して高等教育を受けようとする学生の増加に直結できる力を育むことが課題である。

(c) 改善計画

高大連携の取組のうち、本学で開催している「高校生のためのサマーセミナー」等は、参加した生徒の多くが本学を志願し、入学に結び付き、職業教育の高大接続が図られることから、このような取組計画を各学科で検討する。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

職業教育の内容としては、各学科とも、自己の在り方・生き方を探求させるという観点から、自己啓発的な体験学習や討論などを通して、職業の選択決定や将来の職業生活に必要な資質や能力を養うことと、生涯に渡って学習に取り組む意欲や態度の育成をしながらキャリアスキルの向上を目標としている。

農学ビジネス学科の科目「キャリアスキル」では、自己を知り、社会・職業・学問などを学ぶことで、興味・関心・能力・適性にあったライフプランの形成ができることを目指し、進路希望別グループを構成した授業形態で、学生の発表に基づく討論や演習を中心とした授業を展開している。また、現場実習では、科目「農業研修」「インターンシップ」において就職先を意識した企業・団体で15日間の研修を受けることができる。この研修を通して職業人としての自覚を高めるとともに、職業生活に必要なマナー、対人関係の構築などを学ぶことができる。

保育学科においては、保育・教育実習(現場実習)そのものが職業教育であると捉え、保育園、幼稚園、社会福祉施設などへの実習事前事後の指導の充実を図ると共に、現職の幼稚園・保育園の園長や保育士・幼稚園教諭を外部講師として招き、現場の実情やそこで求められる人材に関する講義を行っている。

こうした取組は学科内で主担当者を選任し、企画書を作成、検討・修正を加えるなどして、学生一人一人が将来の職業生活を実現できるよう指導を強化している。資格取得の指導についても、学科内に指導を含めた担当者を選任して、資格取得を成就させている。

(b) 課題

学生一人一人に将来の職業生活を実現させるためには、一人一人の学生に応じたよりきめ細かな職業教育指導が必要である。

(c) 改善計画

一人一人の学生に応じた職業教育指導に必要な実践事項を洗い出し、精選・造化するなどして、学生が自ら将来の職業生活に必要な資質・能力の獲得できるよう指導の充実を図

る。

基準(4) 学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。

(a) 現状

農学ビジネス学科では、農場公開デー及び農業セミナーを毎年開催している。農場公開デーは平成17年度から開催しており、本学OBをはじめ、地域の農業経営者、教育機関、農業関係機関との交流を目的として、実践研究農場での研究の取組を広く紹介している。農業セミナーは開学以来毎年開催しており、開催年の農業情勢や将来の発展方向を見据えた講演発表とパネルディスカッションを実施し、本学OBをはじめ、地域の農業経営者、教育関係者、農業指導関係者そして本学の学生を交えた農業の実践教育を展開している。また、「ゼミ成果(卒業制作)発表会」を開催し、卒論演習で取り組んだ研究成果を発表し、参会者からご意見やご指導をいただく取組を展開している。卒業生が学ぶ機会は本学以外にも「きたそらち元気塾」(新規就農した若手農業者の研修)等の研修に本学教員が指導者として支援している。

保育学科においては、「保育セミナー」を毎年実施し、各専任教員全員が「幼児の和楽器体験」「幼児の版画制作」「アレルギー対策を考える」「現場で役立つ運動遊び・ゲーム指導」「創造性を育む保育」などの講座を担当し多くの卒業生を迎え入れている。

(b) 課題

リカレント教育に関しては、本学全学科が積極的に取り組んでいるが、時代の要請に対応した研修の機会が提供できるよう、特に、農業セミナーや保育セミナーについてはその内容について検討し、効果的な企画にする必要がある。

(c) 改善計画

農業セミナーや保育セミナーについては、リカレント教育の要件を整理し、提供する課題を精査して、企画・立案する。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。

(a) 現状

本学の職業教育を担当している教員は、実務経験が豊富な専任教員と非常勤講師及び現役の実務に携わっている社会人講師などである。

農学ビジネス学科の教員は、学会や国や道主催の研修会に参加するなどして、職業教育に必要な専門の知識・技術を獲得し、資質向上に努めている。

保育学科の基礎科目演習と総合演習は、保育士・幼稚園教諭に求められる知識・技術・感性を修得するために幅広い内容が展開される科目であるため、経験豊富な専任の教員が担当している。各教員は、実務経験の向上に努めるため積極的に保育園・幼稚園・社会福祉施設などを訪問し、職員と交流を図りながら現場体験を積んでいる。

(b) 課題

職業教育に必要な資質・能力の中で、指導力・教育力は極めて重要である。大学の教員が得意にならないければならない資質・能力に「学生をやる気にさせる」ことがポイントであることから、「学生をやる気にさせる」力を培う必要がある。

(c) 改善計画

「学生をやる気にさせる」力を培うトレーニングをいかに改善強化するか、FD活動のなかで対応を検討する。

基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

農学ビジネス学科の科目「キャリアスキル」では、進路希望別グループを構成した授業形態で、学生の発表に基づく討論や演習を中心とした授業を展開している。その評価に当たっては、学生の発表やレポートの作成状況を勘案し、学生が課題に対してどの程度理解したかを評価し、学生自身が課題解決に向けてどのような取組をしようとするのかについて、理解の足りない部分に対して補充的な指導を行うなど、形成的評価を適宜実施しながら、学生の将来の仕事遂行能力を高めさせる評価・指導を展開している。また、現場実習では、科目「農業研修」や科目「インターンシップ」において、仕事遂行のスキル、職業生活に必要なマナー、対人関係の構築などを実体験の中で学び、期間中に記録する実習報告書には日々の自己評価や終了時の事業所経営者(責任者)からの評価をいただき中で、将来の職業生活に必要な資質・能力を具体的に理解し、明日への活動意欲を沸き立たせる評価・指導が行われている。「キャリアスキル」や現場実習における評価については、学科会議で十分に検討し、前年度の反省点を勘案しながら、評価の観点・方法の改善を図っている。

保育学科においては、科目「基礎科目入門」「保育実践演習」「保育・教職実践演習」などで、演習により主体的かつ体験的・実践的に協働した学びを目指している。学習形態も講義だけではなく、グループ討議やロールプレイング、模擬授業など多様な工夫を行っている。評価に当たっては、学生一人ひとりに履修カルテを作成させ、学生自身が自己評価を行うと同時に、担当教員が履修カルテを参照して学生の履修状況や学習内容の理解などを把握して授業の進め方について参考にすることや、個別の補充的な指導等に活用している。また、現場実習では、科目「保育実習」「教育実習」において、保育所・幼稚園・児童福祉施設などの役割や機能を理解し、業務内容や職業倫理について具体的に学ぶことや、職業生活における対人スキルやマナーの習得など、社会人としての自覚を持たせる指導を展開している。評価については、実習先より提出された評価や実習中の実習日誌、指導案などを参考にしながら総合的・形成的評価を実施し、学生の自己実現へ向けた支援・指導を展開している。

(b) 課題

現場実習の実習先が求める人材と学生が希望する実習のミスマッチをいかに最小にするかが課題である。

(c) 改善計画

実習先の選定にあっては、各学科の複数の担当者が事前協議し、学生の希望と実習先の情報を十分考慮し、ミスマッチのない選定及び実習が実現できるよう一層研究する。

3 地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

短期大学は地域文化の担い手である。地域の短期大学は地域の幅広いニーズに応え、その活性化を図る責務を有している。本学は地域社会への貢献を教育理念の重要な柱に掲げている。本学では、地域社会とともに発展する短大として、地域社会への貢献を重視した取組を実施している。

○ 農業セミナー

本学は農業後継者養成を使命に創設されたが、創設以来開催しているのが農業セミナーである。本道農業にとって重要なテーマを3~4名の講師の講演と討論という形式で実施しているが、毎年12月上旬に100名前後の学外参加者を迎えて、成功裏に開催している。セミナー開催について地元農協(きたそらち農協・きたいぶき農協・北海道農協中央会)からの協賛を得て継続できている面もあるが、学生の教育のみならず、農業者をはじめとする地域の方たちの貴重な学びの場を提供していることが継続要因の一つである。

平成26年度の農業セミナーは第48回を数え、「農家の産直活動と地域の活性化」と題して、12月5日(土)に開催された。講師4名に加えて、学内130名学外100名の合計230名の参加者の出席を得て、盛会となった。今回のセミナーは、「農業が売るのは品物ではなく特性や情報である」という言葉がキーワードとなり、恵庭市と深川市の道の駅における直売所の取組や剣淵町の「軽トラマルシェ」の取組の紹介を通して、今後の農業生産者の在り方について学生をはじめとする参加者に良い刺激を与えるものとなった。

○ 保育セミナー

保育学科においては、平成7年度から「保育セミナー」を毎年実施し、各専任教員全員が「幼児の和楽器体験」「幼児の版画制作」「アレルギー対策を考える」「現場で役立つ運動遊び・ゲーム指導」「創造性を育む保育」などの講座を担当し、多くの卒業生をはじめとする幼児教育者を迎え入れている。卒業生のためのリカレント教育と地域の幼児教育者の研修という二つの面を持つセミナーとして、学科を挙げて取り組んでいる。

○ 拓大ミュージカル公演

平成26年度、31回目を迎えた公演活動は満席となった。拓大ミュージカルは、学生達の数か月間に及ぶ悪戦苦闘の果てに迎える、舞台と客席が一体となる感動体験こそ、本学教育の原点である。普段はミュージカル鑑賞などとは無縁の地域の人たちが学生の一生懸命な姿に触れることによって元気をもらい、学生たちは客席からの暖かな眼差しに勇気ももらって、感動の舞台を創造している。公演会場の定番は深川市であるが、機縁があって札幌市・恵庭市・旭川市・鷹栖町を会場としたこともある。この公演活動に対して、空知総合振興局からの補助を3年間にわたって受けたが、深川市の補助制度は毎年活用している。現在人口2万3千人を切っている深川市に劇団が6つもあるのは本学のミュージカル公演活動の影響であり、NPO法人深川市舞台芸術交流協会の設立もその顕著な影響の成果である。

○ 農場公開デー

本学農場では、農場を市民や卒業生に公開する「農場公開デー」を毎年、開催している。この催しは、農学を学ぶ2年生が卒論等で取り組んでいる研究の一端を紹介するも

のであり、来場者の多くは地域住民及び農業経営者、卒業生、農業関連産業従事者である。学生は質疑応答を通じて研究内容への意欲・関心を高めるなど、教育効果が上がっている。農場公開デーは本学が地域に話題を提供する機会としても定着している。

農場公開デーは学生教育を主眼として実施しているが、近隣地域の農業者の研修の場ともなっているだけでなく、北空知農業関係機関・団体(きたそらち農協・きたいぶき農協・深川市農業委員会・農業改良普及センター北空知支所・深川市役所農政課・北海道農業近代化技術研究センター・花野菜技術センター)の研修交流の場ともなっている。

○ ゼミ成果発表会

主に農業を学ぶ2年生は、ゼミナール活動として自主的にテーマを決め、教員指導の下、個人或いは複数で研究・調査を行い、その結果を2月の「ゼミ成果発表会」の場で、学内外の関係者らに発表している。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を獲得するとともに、1年生に対する次年度への学習動機づけとしている。実施に当たっては教員の指導の下、学生実行委員会を結成し円滑な運営が図られている。また、発表会には学生の出身高校教諭や農業団体、行政関係者ら学外参加者も例年50名程度が訪れており、地域への還元活動の性格をも保持している。発表内容はゼミナールごとの卒業論文集として製本化され、本学図書館カウンター前に設置されて来館者の閲覧に供されている。

○ 卒業制作発表会

主に経営・経済を学ぶ2年生は、教員援助の下、学生実行委員会主催で12月に「卒業制作発表会」を全員参加で開催している。2年生ゼミで学んだことや課外活動、地域貢献活動などを中心に学生全員が自主的にテーマを設定し、ゼミ担当教員指導の下、個人或いは複数で研究・調査・活動経験などを報告する。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を獲得している。1年生は、全員発表会に参加することで次年度への学習動機づけとしている。また、学生の出身高校教諭や地域からの学外参加者もおり、地域への還元活動の性格をも保持している。発表内容はゼミナールごとに製本化され本学図書館カウンター前に設置されている。

○ 正規授業の開放

保育学科では、身体表現を主に学ぶ学生たちが授業の一環として「プチミュージカ公演」を、造形表現を主に学ぶ学生たちが授業の一環として「人形劇公演」を地元関連施設で行っており、好評である。

(b) 課題

地域社会に向けた公開講座については、地域の課題を的確に捉える必要がある。

(c) 改善計画

現在、本学が事務局を担当している「北空知農業振興談話会」を活用するなどして、地域の関係機関・団体との連携を図りながら、地域課題を集積・分析するなどして地域のニーズに対応した公開講座の充実を図りたい。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

○ 高大連携

北海道で唯一の農業系短期大学であるということから、農業高校との連携が多面的な形で行われている。今年度で第6回目を迎えたのが「農業教育実技講習会・高大連携教育懇話会」である。主催は本学であるが、後援が北海道高等学校長協会農業部会であり、農業高校教員の技術講習会と「農と食・環境」に関わる産業人育成に向けて高等学校と大学との接続を図るための教育懇話会という二つの面を持って、毎年9月中旬1泊2日の日程で開催されている。

その他に、農業高校をはじめとする高校への出前授業は、本道だけでなく茨城県などにも出向いて、実施されている。

○ 行政・農商工業機関との連携活動

行政との連携活動としては、地元の深川市役所の担当部署が事務局を務める団体の中心的なメンバーに本学教員が参画している活動が5つ挙げられる。深川市の地域活性化を目指して結成された「中心市街地活性化協議会」、「移住・定住推進協議会」、「ふかがわ地域資源活用会議」の三つの会それぞれに教員が委員となり、重要な役割を果たしている。また、深川市を含む北空知地域の6次産業化を目指している「きたそらち新産業協議会」の顧問、地域で国際交流を推進しようとする「深川国際交流協会」の理事、という形で本学教員が役員を引き受けている。

事務局役を引き受けているのが、きたそらち農協・きたいぶき農協・深川市農業委員会・農業改良普及センター北空知支所・深川市役所農政課・北海道農業近代化技術研究センター・花野菜技術センターの7つの農業関係機関・団体で構成されている「北空知農業振興談話会」である。この談話会での議論が契機となって、北空知の指導農業士・農業士会が中心となって「北空知農業後継者育成支援協議会」を立ち上げ、きたそらち農協・きたいぶき農協管内の若手農業者の研修の場である「北育ち元気塾」が誕生し、本学の教員は会の運営及び研修指導陣の中核的役割を果たすこととなった。

平成25年度から深川商工会議所主催で実施されている「介護職員初任者研修講座」は深川市の支援を受けているが、本学も講師と受講者を派遣する形で商工会議所と一体的な協力関係で取り組まれている。

○ 教育機関との連携

平成26度、深川市教育委員会主催による「深川市民公開講座」の講師を本学教員が務めている。平成26度は全4回とも本学教員が講師を務め、平成27年度は回数を増やし、同様に本学教員が講師を務めることとなっている。

(b) 課題

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との連携・交流活動は、多方面に渡って展開されているが、こうした連携・交流活動が学生の資質・能力を向上させる取組に反映させる必要がある。

(c) 改善計画

地域の関係機関との連携・交流活動が学生の資質・能力を向上させる取組に反映させるためには、教員が自ら意識改革に取り組み、旺盛なチャレンジ精神を養う努力を継続させたい。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

○ 地域イベントに参加

毎年5月最終水曜日、全国的に開催されている「チャレンジデー」の一つの取組である「ママチャリレース」には毎年、学生自治会役員が運営スタッフを務めるとともに、多くの学生が参加チームを作り、本レースに参加している。

7月恒例の「深川夏祭り」には、踊りに拓大チームとして参加するだけでなく、平成26年度から運営スタッフ補助として20名を超える学生が参加した。

2月恒例の「深川冰雪まつり」には、雪像コンクールに拓大チームとして参加し、コンクールの活性化に寄与している。

毎年勤労感謝の日に開催される、子どもたち向けに模擬的な就業体験の機会を与える場である「旭川キッズタウン」にサポートスタッフとして参加している。

○ 学生ボランティア

深川市総合体育館を主会場とする、小学校3～6年生に向けた夏休みの取組である「夏休み寺子屋 in 総合体育館」に本学学生が参加し、子どもたちに工作・料理・身体運動などの指導スタッフとして地域貢献している。これまでの学生の活躍が評価され、平成27年度は企画段階から指導スタッフとして参加することになっている。

○ 「元気村地域づくり研究所」等の教職員の地域ボランティア的活動

「元気村地域づくり研究所」は深川市をはじめとする北空知地域1市6町の地域づくりのための有志グループであるが、平成16年創立から本学教員研究室を事務局所在地とするなど、本学教員が中心となって活動している。現在の活動は、1市6町の地域づくりに関する情報・意見交換が主であるが、本学への地域の理解を促進するとともに、本学の北空知地域への効果的な関わりに役立っている。

平成26年度主要対外活動一覧

対外活動(時期)	内 容
図書館の公開(通年)	登録した深川及び近隣の住民に対する文献利用サービスの提供
深川市市民公開講座 (5月、8月、11月、2月)	本学教員による市民対象の教養を高めることを目的にした講演会を開催。平成26年度実績は4講座
深川小学校農業体験(6月)	本学圃場を利用して市内児童の農業体験(水稻)を実施
深川夏祭り(7月)	子ども盆踊りなどの補助スタッフ(学生)として参加
農場公開デー(7月)	実験、実習農場を市民、農業者、関係機関に公開し、2年生の研究取組内容の紹介

北空知農業振興談話会(7月)	JA、市役所、道庁及び民間の関連諸期間による農業情勢に関連した取組課題などの情報交換
深川街ぶら500(10月)	まちぶらチケットの販売、農場産物の直売、交流事業の企画・運営など
保育セミナー(10月)	リカレント教育を兼ね、地域近郊の保育者等を対象に毎年開催
農業セミナー(12月)	時々の話題を取り上げた学内外の供試による講演会、本セミナーは道民カレッジ「ほっかいどう学」連携講座としても実施
ゼミ成果、卒業制作発表会(12月、2月)	農学ビジネス学科の2年生がゼミナールで取り組んだ成果を学会方式(口頭及びポスター)で発表
深川氷雪まつり(2月)	本学学生が市民雪像づくりに参加
拓大ミュージカル公演(2月)	学生が主体となり市民ホールで公演するミュージカル

(b) 課題

学生には、ボランティア活動の意義を十分理解させる必要がある。

(c) 改善計画

学生にはボランティア活動の意義を十分理解させ、活動を通して自己研鑽する喜びを享受させるよう指導したい。